



ずっと先まで、明るくしたい。



九州電力CSR報告書

CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT

2014



CSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまの「声」をお聴かせいただいています

九州電力グループでは、お客さまとのコミュニケーションツールとしてCSR報告書を発行しています。

対話活動やアンケート等を通じて、皆さまからお聴かせいただいた「声」を大切に、当社グループの経営や事業運営に反映させていくことがCSRとして最も重要であると考えています。

お客さまの関心や期待、及び当社の重点取り組みをもとに掲載項目を選定しています

2013年度のアンケート調査で、お客さまが重要と考えておられる項目として、「原子力発電所の安全・安心への取り組み」「再生可能エネルギーの積極的な開発・導入」「お客さまの声を意識した事業運営」の3項目を特集として掲載しています。▶ 28ページ

九州電力グループにおけるCSRの6つの重点テーマに沿って掲載しています

私たちは、安全を最優先に電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが、基本的使命であり、最大の社会的責任であるとの認識のもと、CSRに取り組んでいます。

九州電力グループでは、CSRの基本となる重点項目として、以下の6つのテーマで、様々な取り組みを実施しており、その活動結果等について掲載しています。

- 1 安全・安心を第一に考えます
- 2 社会とのコミュニケーションを大切にします
- 3 地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します
- 4 環境にやさしい企業活動を目指します
- 5 人権を尊重し働きやすい職場をつくります
- 6 コンプライアンス経営を推進します

報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

報告期間

2013年4月1日～2014年3月31日
(一部対象期間外の情報も掲載しています)

発行時期

2014年6月(前回:2013年6月/次回:2015年6月予定)

参考としたガイドライン

GRIガイドライン(G3.1)

□ 免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけではなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。

情報量や目的に応じて3種類のCSR報告書を発行しています

九州電力グループのCSRの取り組み全般について詳細に掲載した「CSR報告書」をPDF形式で当社ホームページに掲載しています。

また、お客さまの関心や当社の重点取り組みをもとに報告書を要約した「CSRダイジェスト」、及び更に内容を簡潔に要約した「CSRブックレット」を発行しています。

CSR全般に関する 詳細報告

CSR報告書

[128ページ]

webのみ



コミュニケーションツール

CSRダイジェスト

[26ページ]

冊子・web



CSRブックレット

[15ページ]

小冊子・web



環境に関する詳細報告

環境アクションレポート[52ページ]

当社事業に関するデータ集

データブック[83ページ]

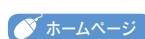
(2014年版については2014年7月末に発行予定)

CSR(Corporate Social Responsibility)とは…

「企業の社会的責任」と訳され、企業の事業活動が及ぼす、社会や環境への影響に対して、透明かつ倫理的な行動を通じて担う責任と説明されています。

企業は利益の追求のみならず、地球環境やお客さま、地域社会などにも配慮した事業活動を行う必要があるという考え方です。

編集方針	1	地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します	55
目 次	2	地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み	55
		従業員が行う共生活動への支援	61
トップインタビュー	3	グループ会社における地域・社会共生活動	62
		事業活動を通じた取組み	64
特 集		環境にやさしい企業活動を目指します	65
1 万一の災害時でも、		地球環境問題への取組み	66
皆さまの暮らしを守るために	5	循環型社会形成への取組み	67
2 ずっと先まで、美しい地球を守るために	9	地域環境の保全	69
3 お客さまの声にお応えできる、		社会との協調	70
しなやかで強い会社となるために	13	環境管理の推進	72
		人権を尊重し働きやすい職場をつくります	73
思いでつなぐ九州の電気	15	人権の尊重	73
経営理念	17	働きがいのある活き活きとした職場づくりの推進	74
中期経営方針	19	多様な人材の活躍環境の整備	76
経営マネジメント	21	従業員の能力向上と技術力の維持継承	80
CSR マネジメント	27	コンプライアンス経営を推進します	83
CSR 報告書2013アンケート結果	28	コンプライアンス経営の推進体制	83
2014年度九州電力グループCSR行動計画	29	コンプライアンス意識の向上への取組み	85
		公正な事業活動の徹底	87
安全・安心を第一に考えます	31	情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底	89
原子力発電所の安全確保	31	事業概要	91
保安確保の取組み	42	将来を見据えた電力の安定供給	91
公衆感電事故防止に向けた取組み	43	付加価値の高いサービスの提供	108
労働安全衛生の取組み	44	海外事業の展開	112
		グループの経営資源を活用した事業展開	113
社会とのコミュニケーションを大切にします	47	財務状況	121
お客さまや社会の安心感・信頼感につながる広報・広聴活動の推進	47	2013年度決算概要	121
非常災害時における広報対応の更なる充実	51	経営効率化への取組み	123
原子力関係情報の迅速・的確な発信	52	会社概要	126
株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	54	社外の方からの評価	127
		用語集(巻末)	



本文中、左記マークがある項目は、
ホームページに詳細な情報を掲載しています。



用語集に解説がある言葉は、
各ページの下に表示しています。



「ずっと先まで、明るくしたい。」

この思いを果たしていくため、信頼され選ばれる、
しなやかで強い九州電力を目指します。

九州電力株式会社
代表取締役社長
うりう みちあき
瓜生 道明

現在、原子力発電所が長期停止し、厳しい需給と収支状況が続いていますが、私たちは、いかなる経営環境においても、この思いを果たすため、お客さまとのコミュニケーションを大切に、事業活動を進めていきます。

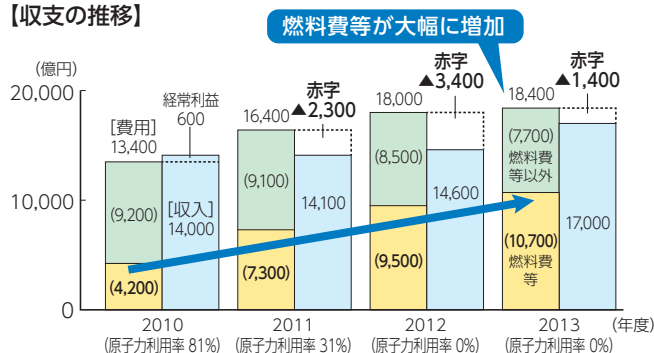
お客さまの生活や企業活動を支えるため、 経営効率化にどう取り組んでいますか？

お客さまの生活や企業活動、地域社会を支え、皆さまとともに持続的に発展していくため、徹底した効率化とグループ一体となったコスト管理を行い、環境変化にもしっかりと対応できる収支構造の実現を図ります。

現在は、原子力発電所の停止により燃料費等が大幅に増加し、厳しい状況が続いています。そのため、燃料費等の削減に向けて、経済性の優れた高効率火力発電所の優先運転や、電力取引所を通じた安価な電力調達などに取り組んでいます。

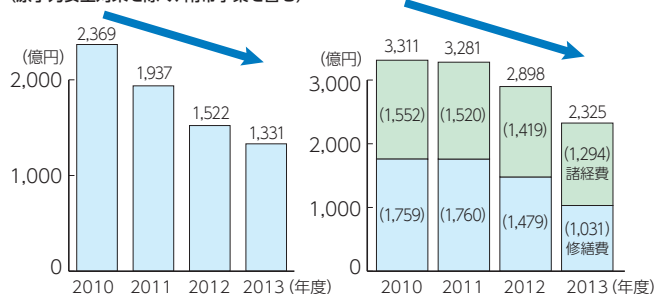
また、設備投資や修繕費、諸経費等については、安全確保や法令遵守、安定供給に細心の配慮を払いつつ、社外専門家の知見を活用した資機材調達コストの低減や、業務全般にわたる効率化などに取り組んでいます。

【収支の推移】



【設備投資の推移】

(原子力安全対策を除く、附帯事業を含む)



2014年夏の厳しい需給状況をどう乗り越えていきますか？

電力を安定的にお届けすることが使命でありながら、今夏も、お客さまに節電のお願いをせざるを得ない状況に至ったことは、誠に忸怩^{じくじ}たる思いです。お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

当社としても、電力を確保する供給面と、電気の効率的利用の需要面、両面からあらゆる対策を行ってまいります。

〔供給面の取組み〕

- 火力・水力発電所の補修停止時期の調整
- 火力燃料の追加調達、緊急設置電源の活用
- 他社や電力取引市場からの電力調達 など

〔需要面の取組み〕

- エネルギーの効率的利用のご提案
- 需給状況のタイムリーな発信 など

原子力発電に対する不安の声もある中、安全・安心のためにどう取り組んでいますか？

当面の安定供給に限らず、長期を見据えても、原子力発電は不可欠と考えます。日本は、エネルギー自給率が5%と極めて低く、今後の世界のエネルギー消費量の増加を踏まえると、安全確保を大前提として、原子力発電の活用が必要です。

当社は、福島第一原子力発電所の事故の教訓等を踏まえて施行された国の新規規制基準について、川内1・2号、玄海3・4号の適合性確認を申請しました。今後も、新規規制基準への的確な対応はもとより、更なる安全性・信頼性向上への取組みを自主的かつ継続的に進め、安全確保に万全を期します。

その取組みについて、皆さまにご理解・ご安心していただくことが何よりも重要なため、顔と顔を合わせた丁寧なご説明などを、全社一丸となってしっかりと行っています。

▶ 特集1 (5 ～ 8ページ)

再生可能エネルギーに対する社会の期待に、どう応えていきますか？

国産エネルギーの有効活用や地球温暖化防止の観点から、これまで太陽光・風力・地熱・水力などの再生可能エネルギーを積極的に開発・導入してきました。2013年度末においては、お客さまの太陽光・風力の設備導入量は315万kWと、前年度の約2倍に増加しました。今後も円滑な受入れを図るとともに、電力品質の維持や、大量に普及した場合の技術開発に取り組めます。

なお、今年7月には、再生可能エネルギー全般を開発する新会社を設立し、お客さまの幅広いニーズにワンストップで対応するなど、より積極的に推進します。

▶ 特集2 (9 ～ 12ページ)

2016年の全面自由化に向けて、お客さまから選ばれるために必要なことは？

これからの競争の中では、電気事業はサービス業であることを改めて認識し、変化するお客さまや社会のニーズに迅速かつ的確に対応し、時には先取りしていくことが重要となります。

そのため、お客さまのご意見をしっかりとお聴きし、お客さまからいただいた声を事業運営に的確に反映することや、組織風土改革と業務改革を全社一体となって推進していくことで、お客さまから信頼され選ばれる、しなやかで強い会社を目指していきます。

▶ 特集3 (13 ～ 14ページ)



当社は、皆さまとの双方向コミュニケーションツールとして、2006年より「九州電力CSR報告書」を発行してきました。報告書を通じ、取組みをお伝えするとともに、皆さまの声を事業運営に反映してまいります。

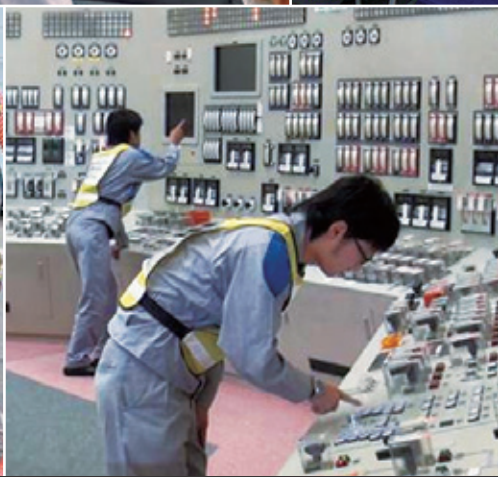
2014年6月



特集

1

万一の災害時でも、 皆さまの暮らしを守るために



もしもの時に備え、 安全対策や訓練を行っています

当社の原子力発電所では、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査の対応として、さまざまな安全対策を実施しています。
現在の川内原子力発電所の様子や安全対策の実施状況を皆さまにお伝えします。

所員のモチベーションと緊張感

発電所の再稼働については先の見えない状態が続き、一時期は所員の士気にも影響していました。しかし、川内原子力発電所が原子力規制委員会で適合性審査書案作成の優先プラントとして選定され、ここまで進めることができました。

今は再稼働に向けて、全所員のモチベーションが高まっていると同時に、大きなプレッシャーも感じています。新規制基準で示した安全対策の具現化に向けて、安全・安心を第一に、より緊張感を持って業務に取り組んでいます。

ゆるぎない安全を目指して

2011年3月に福島第一原子力発電所の事故が起こり、さまざまな論議が巻き起こりました。それまで、本場に事故が起こり得るということを想定できていたのか、我々は深く自問しなければならないと思います。

一方で、原子力発電所が長期にわたり停止したことで得た良い面もあります。それは会社や部署の枠組みを超えたチームワークが、より強固になったことです。先の見えない苦しい時期をともに乗り越えることで、互いに助け合う意識が生まれています。これは、日々の業務にだけでなく、万一事故が発生した場合でも、一致団結して「力」を発揮することができる土台になると思います。

30を超えるシナリオを想定した日々の訓練

福島第一原子力発電所の事故を目の当たりにした今、我々はさまざまなシナリオを想定し、徹底した安全対策や訓練を日々行っています。燃料損傷防止や格納容器破損防止、放射性物質の拡散抑制など、そのシナリオは30を超えます。今後は新規制基準で整備された設備を含め、更に過酷な状況を想定したシナリオも増やしていく予定です。

協力会社を含めた発電所所員の一人ひとりが、安全対策の手順を覚え、いつ、どんな状況においても対応できるよう、繰り返し訓練を行っています。



川内原子力発電所長 藤原 伸彦
ふじわら のぶひこ

実施している訓練(例)

- ▶ 全交流動力電源喪失時の運転操作訓練
- ▶ 大容量空冷式発電機からの給電訓練
- ▶ 原子炉などを冷却するための給水訓練
- ▶ がれき撤去訓練

など

「目配り・気配り・思いやり」 所員のわずかな変化も見落とさない

どんなに設備を強化しようとも、安全を確保していくためには、それを取り扱う所員の五感が必要不可欠。そのため、所長として大切にしていることは、所員のわずかな変化も見落とさないことです。毎日、現場を巡回し、所員一人ひとりの顔色や雰囲気などに留意しています。

所員にとって「安全」とは、「当たり前」のこと。日々の業務の中で、その意識は心身に行き渡っています。その「当たり前」を遂行できるよう、当社と協力会社が一体となって、これからも原子力発電所の安全・安心のために取り組んでまいります。

原子力発電所の安全対策については、当社ホームページ上で動画などを使って、ご紹介しています。また、隣接する展示館は自由に見学ができますし、団体のお客さまは発電所の構内にもご案内しています。私たちの安全に対する取組みを知っていただくためにも、ぜひ多くの方々に見学に来ていただきたいと思います。

動画 玄海・川内原子力発電所の安全対策について

九州電力 原子力発電所 安全確保

検索

原子力発電所では、さまざまな場合を想定し、 幾重もの対策を講じています

当社の原子力発電所は、万一事故が発生した場合を想定し、大きな事故を食い止める手段を、幾重にも準備しています。これからも、万一事故が発生した場合でも、放射性物質の放出を防ぎ、人や周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、安全対策や防災対策に万全を期していきます。

福島第一原子力発電所の事故を踏まえた幾重もの対策

第1段階

異常の発生を防ぎます

将来的に発生する可能性が考えられる、最大の地震や津波、火山、竜巻などの自然災害が発生した場合でも、十分な強度をもった設計となっています。



海拔13mのタービン建屋



新設された防護壁

第2段階

異常の拡大を防ぎます

外部から電力供給が途絶えた場合でも、発電所の安全性に必要な電源を確保できるよう大容量空冷式発電機等を設置し、電源供給訓練などを実施しています。



大容量空冷式発電機



電源供給訓練

第3段階

燃料の損傷を防ぎます

原子炉の中にある燃料を冷却するため、もともとあった複数の冷却装置に加え、更にいくつもの冷却方法を追加し、その給水訓練などを実施しています。



移動式大容量ポンプ車



給水確保訓練

第4段階

格納容器の破損を防ぎます

格納容器の破損を防ぐため、もともとあった複数の装置に加え、格納容器の冷却手段を増強したほか、燃料が損傷した際に発生する可能性のある水素を除去できる装置も設置しました。



水素再結合装置

第5段階

放射性物質の放出を抑えます

格納容器の破損箇所から放水し、周辺環境への放射性物質の放出を極力低く抑えるため、放水砲や移動式大容量ポンプ車を配備しました。



放水砲による放水試験

第6段階

放射性物質から皆さまを守ります

万一の際に、地域の皆さまの安全を確保するため、国や自治体とテレビ会議等を通じた情報共有システムなどが強化され、国や自治体との合同訓練を実施しています。



国主催の原子力総合防災訓練

それでも
地震等で異常が
発生した場合

それでも
異常が事故に
拡大した場合

それでも
燃料が
損傷した場合

それでも
格納容器が
破損した場合

それでも
放射性物質が
放出された場合

原子力に関する疑問にお答えします

Q 原子力発電は本当に必要なの？

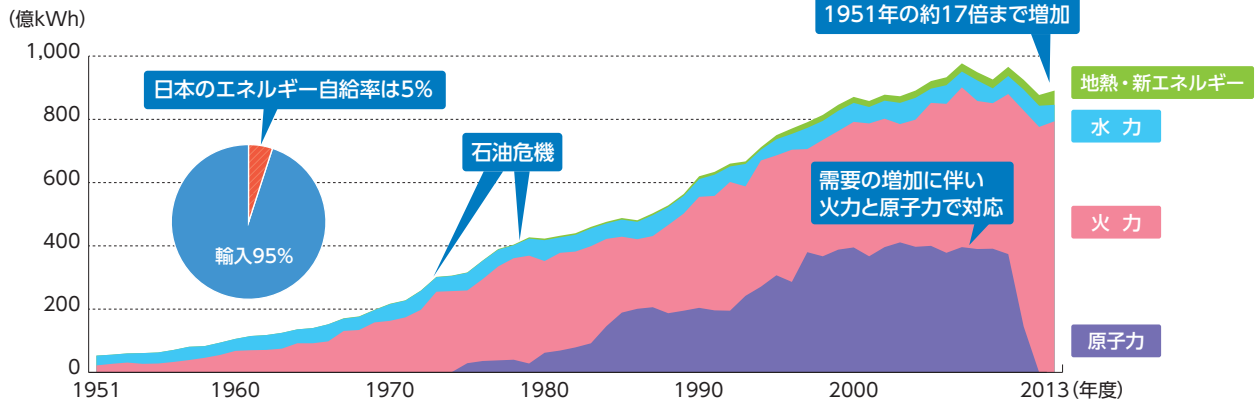
A 資源が少ない日本にとっては、重要な電源の一つだと考えています。

日本のエネルギー自給率はわずか5%。化石燃料を輸入しなければ、現在のエネルギーを産み出すことはできません。当社はこれまで、1950年代の水力中心の電源構成から、日本の経済成長に伴う電力需要の増加に対し、火力や原子力の電源を増やすことで、お客さまに電力をお届けしてきました。

2013年度は、全ての原子力発電所の停止に伴い、発電電力量に占める火力発電の割合が約9割を占めてお

り、著しく火力発電に偏った電源構成となっています。火力発電の燃料は、ほぼ全てを輸入に頼っており、このように偏った電源構成では、1970年代の石油危機時に経験した、電力供給制限や価格急騰のリスクもあります。そういった観点から、安全・安心の確保を前提とした原子力の利用も含め、火力や水力、地熱、太陽光、風力など、さまざまな電源をバランスよく利用していくことが大切だと考えています。

当社の発電電力量の推移



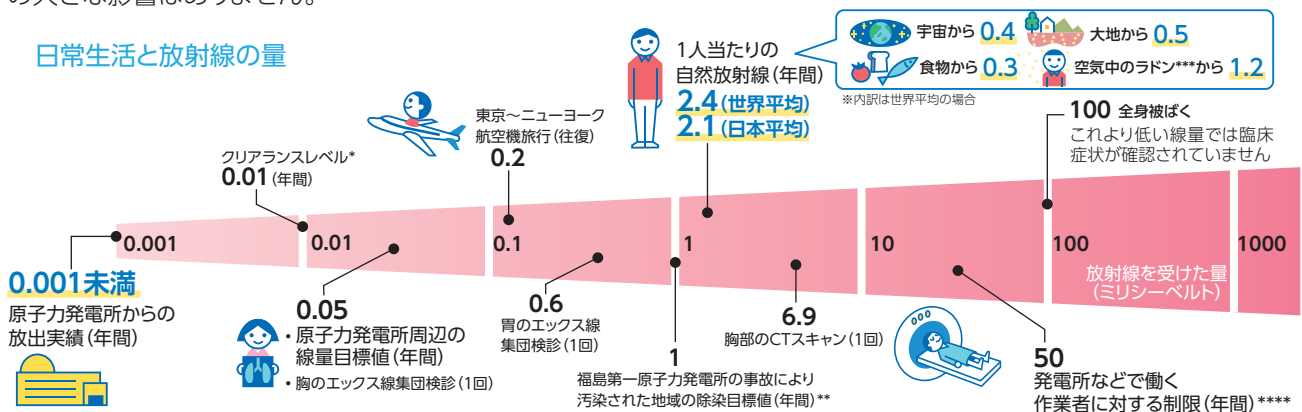
Q 原子力発電所から放射性物質が出ているらしいけど大丈夫？

A 原子力発電所の運転に伴い、放射性物質は出ています。しかし、宇宙や大地などの自然から受けている放射線や、レントゲンなどで受ける放射線と比較すると、極めて微量です。

放射線は自然界にも普通に存在するもので、私たちは日常的に放射線を受けています(世界平均で年間2.4ミリシーベルト)。また、レントゲンなどの医療行為でも活用されており、過度に放射線を浴びない限り、身体への大きな影響はありません。

原子力発電所では、放射性物質をきちんと管理しているため、発電所周辺の人々が受ける放射線の量は、年間で約0.001ミリシーベルト未満と、自然界から受ける放射線の量を大きく下回っています。

日常生活と放射線の量



*自然界の放射線レベルと比較して十分小さく、安全上放射性物質として扱う必要のない放射線の量。

**20ミリシーベルト未満の地域は長期的な目標値。1ミリシーベルトという数値は、放射線防護措置を効果的に進めるための目安で、「これ以上被ばくと健康影響が生じる」という限度を示すものではありません。

***空気中に存在する天然の放射性物質。

****発電所などで働く作業員に対する制限は5年間に100ミリシーベルトかつ1年間に50ミリシーベルトを超えない。

出典：電気事業連合会「放射線Q&A」、UNSCEAR2008report、資源エネルギー庁「原子力2010」、(公財)原子力安全研究協会「新版 生活環境放射線(国民線量の算定)」、環境省「除染情報サイト」をもとに作成



特集 2

ずっと先まで、
美しい地球を守るために



九州における地熱発電は日本の約4割 今も更なる開発を進めています

創業当初から培ってきた地熱の技術

当社は、1950年代から地熱発電の調査、研究に着手して以来、多くの地熱発電を当社、グループ会社の一貫体制で開発してきました。そのことにより、地熱資源の探査・評価、地下資源の管理・運営、発電設備の保守・運営などに関する技術力を蓄積してきました。その結果、日本最大規模の八丁原発電所を含め、日本全体の約4割の地熱発電設備量を保有するなど、当社は地熱発電の開発に、積極的に取り組んできました。

今なお続く、地熱発電の開発

現在、国内初の事業用地熱発電所である大岳発電所（大分県九重町、1967年運転開始）の老朽化を踏まえ、2019年12月までに発電設備の更新を行い、出力2,000kWの増加を見込んでいます。（現在の出力は12,500kW）

インドネシアでも 地熱発電プロジェクトを進めています

インドネシアが持つアジア最大の地熱資源

当社は、2013年4月に、インドネシア国有の電力会社と、地熱発電による30年間の売電契約を締結しており、2016年に初号機、2018年に全号機（計約32万kW）の運転開始に向けて、現在準備を進めています。

地熱発電は地球の熱を利用して発電するため、地熱資源が豊富なインドネシアは、地熱発電に非常に適した国です。しかし、地下に眠る地熱資源は、目に見えるわけではなく、30年間にわたって安定した発電を続けるのは、非常に大変なことです。

当社グループの技術力を活かした地熱開発

地熱資源の管理が非常に難しい地熱発電では、当社グループに強みがあります。当社が国内で培ってきた地熱資源の開発から発電所の建設・運営に亘るノウハウと、西日本技術開発㈱が持つ世界的にも評価の高い地熱資源の評価・管理ノウハウです。今回のプロジェクトでは、双方のノウハウを活かし、建設・運転・保守管理を行っていきます。

地熱センター 統括グループ
まえだ てるお
前田 輝男



また、地熱資源が賦存する離島で地熱発電を行うことも想定し、海の近くにある山川発電所（鹿児島県指宿市）の構内で、小規模バイナリー発電設備（出力250kW）を設置し、実証試験を実施しています。（2012～2014年度）

地熱開発に不可欠な地域との共生

再生可能エネルギー普及促進の追い風を受け、各地で地熱発電への関心が高まっていますが、地熱開発を行うためには地域の皆さまのご理解が不可欠です。

これまで蓄積してきた高い技術力を活かしつつ、地域のニーズ等も踏まえながら、地域の方々と一体となった地熱開発を目指しています。

国際事業本部
サルーラ・プロジェクトG
もりやま だいどう
森山 大道



現地スタッフとともに 地球規模での環境保全に貢献する

このプロジェクトでは、現地の事業会社に当社から数名の社員が既に出向しており、発電所の設計段階から携わっています。

今後、地熱井の掘削工事、および建設工事が本格化していきます。2018年の全号機の運転開始に向けて、工事中の安全はもとより、設備トラブルが起こらないよう、徹底した品質管理と工程管理を行っていくことが私たちの役割です。

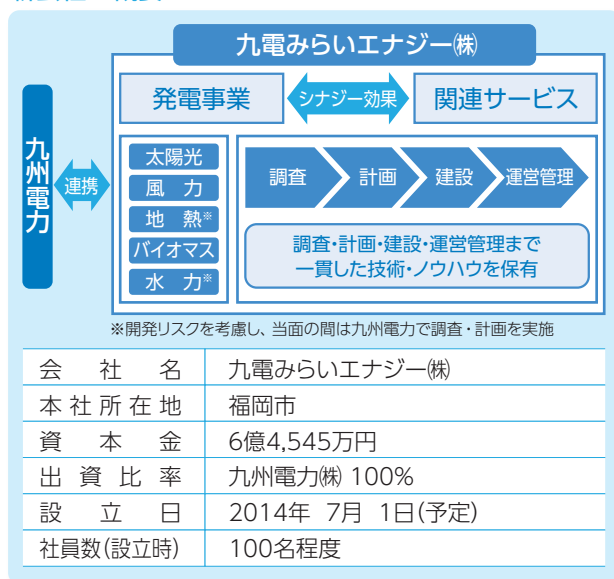
この世界最大規模の地熱発電プロジェクトを成功させ、地球温暖化防止へ寄与するとともに、現地スタッフへの技術力の継承ができればと思います。

再生可能エネルギー電源全般の開発を行う 新会社「九電みらいエナジー(株)」を設立します

当社は、再生可能エネルギーの開発・導入を更に加速するため、また、公共・産業分野等のお客さまからの幅広いニーズにワンストップで対応するため、当社グループ大での開発体制を強化し、再生可能エネルギー電源全般の開発を行う新会社「九電みらいエナジー(株)」を2014年7月に設立します。

新会社は、当社と連携のもと、地域社会に対し責任ある事業者として、再生可能エネルギーの普及拡大に努めます。そのため、太陽光や風力、地熱をはじめ、様々な再生可能エネルギー電源について調査・計画から建設・運営管理までの、一貫した技術・ノウハウを活用した発電事業を実施するとともに、関連するサービスもお客さまに提供します。

新会社の概要



自治体との協働による 再生可能エネルギー発電事業に取り組んでいます

大分県九重町における地熱バイナリー発電事業



九重町所有の地熱井における噴気試験の様子

大分県玖珠郡九重町では、町が菅原地区に所有する地熱井の有効活用策について当社と九重町が協働で検討・調査を実施してきました。その結果、有効性が確認できたことから、九重町が提供する地熱資源(蒸気・熱水)を利用した菅原バイナリー発電所(出力5,000kW)を建設し、2015年3月の運転開始を目指しています。(西日本環境エネルギー(株)より、九電みらいエナジー(株)が事業引継)

本事業は、自治体と企業が協働で取り組む、国内初の地熱開発事業となる予定です。

鹿児島県始良市における小水力発電事業

西技工業(株)は、鹿児島県始良市と小水力発電事業に関する協定を締結し、2015年6月の運転開始を目指しています。龍門滝発電所は始良市が所有する農業用水路を活用した発電所で、最大出力は約140kW、年間発電電力量は一般世帯約300戸分の電気を発電する予定です。

このほか、佐賀県鹿島市においても、佐賀県が所有する治水ダムの放流水を活用した小水力発電事業を当社・(株)九電工・西技工業(株)の3社で構成する連合体で行う予定です。



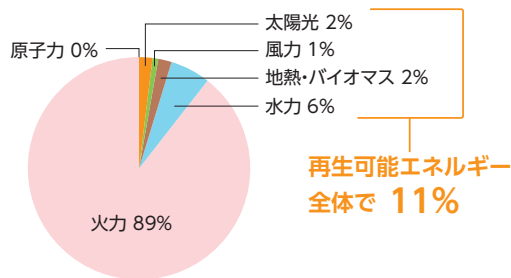
龍門滝発電所計画のイメージ

再生可能エネルギーに関する疑問にお答えします

Q 再生可能エネルギーだけで電気をつくれないの？

A 現時点では困難です。再生可能エネルギーの設備導入量は、太陽光を中心に急速に増えていますが、太陽光や風力は出力が不安定で稼働率が低いことから、発電電力量は依然として低い状況です。

各電源の発電電力量における割合
(2013年度)



太陽光発電の設備量と発電電力量 (2013年度)

5年間で約7倍に急増

発電設備の量……………大型石炭火力約4基分
(272万kW)

しかし 発電した電気の量……………大型石炭火力約0.6基分
(約29億kWh)

※2013年度末の発電設備量を元にした試算値

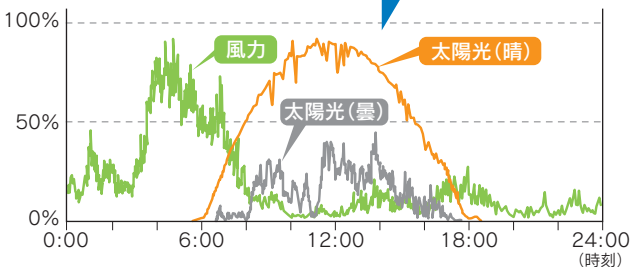
以下の理由により稼働率が低い
・夜間は全く発電できない
・天候に左右される

Q 再生可能エネルギーの導入を増やしていくにはどうすればいいの？

A 太陽光や風力は、天候などに左右されやすく、出力が非常に不安定です。
この出力の変化を補うためには、他の電源との調整や大容量の蓄電池などの技術開発が不可欠です。

太陽光と風力の1日の発電出力のイメージ

発電出力 (%)
※定格出力を100%とした場合



離島で蓄電池の実証試験に取り組んでいます

経済産業省補助事業

対象離島	壱岐(長崎県)	設置設備	リチウムイオン電池 (4,000kW)
実証期間	2012～2014年度		

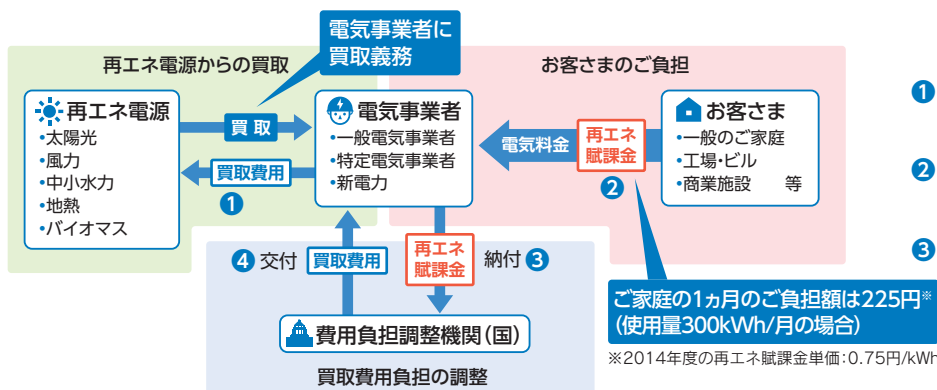
環境省補助事業

対象離島	対馬(長崎県)、種子島・奄美大島(鹿児島県)		
実証期間	2013～2016年度		
設置設備	リチウムイオン電池 対馬(3,500kW)、種子島(3,000kW)、奄美大島(2,000kW)		

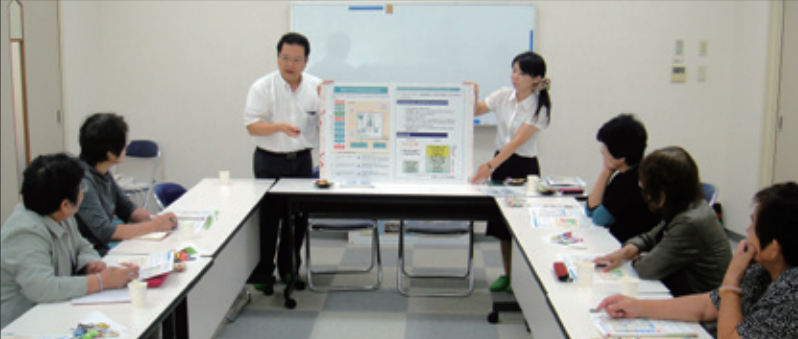
Q 検針票に書いてある「再生エネ賦課金」って何？

A 再生可能エネルギー発電促進賦課金の略称で、再生エネによって発電された電気を電力会社が買い取る費用を、国の制度に基づき、電気料金の一部として、電気のご使用量に応じてお客さまにご負担いただくものです。

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のイメージ



- 1 再生エネ電源で発電された電気を電気事業者が買い取ります。
- 2 買取に要した費用は再生エネ賦課金としてお客さまにご負担いただきます。
- 3 4 再生エネ賦課金は費用負担調整機関に納付後、買取実績に応じて交付されます。



特集 3

お客さまの声にお応えできる、 しなやかで強い会社となるために

お客さまとのコミュニケーションを大切にしています

当社では、お客さまから幅広いご意見をお聴きできるよう、「お客さま対話活動」を推進しており、経営層による九州各県での対話の会や、社員がお客さま宅をご訪問する対話などを行っています。

このほか、「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を設置し、原子力の業務運営に対して、客観的・専門的な立場から点検・助言をいただいています。

2013年度は、電気料金の値上げに関するご説明や、節電のお願いなど、様々な機会を捉え、多くのお客さまとコミュニケーションを行いました。

お客さま対話活動(2013年度実績)

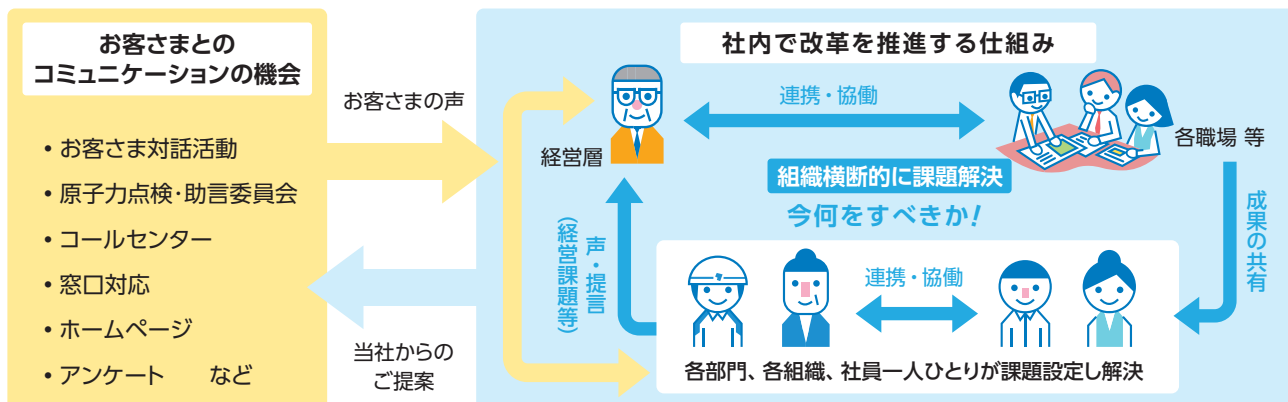
社員による対話

全社で約11万名のお客さまとの対話を実施

経営層による対話

各支社エリアで、10名(全社で80名)のお客さまとの対話を実施

お客さまの声を反映していく仕組み



全社一丸となって組織風土改革と業務改革を推進しています

「しなやかで強い会社」となるための、あらゆる取組みの土台である組織風土改革と業務改革の推進に向けて、全従業員や経営層が参加する「みらいプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトでは、経営層や各職場が、お客さまや社会の視点を持ち、主体的かつ自律的に、部門横断的な社内コミュニケーションを通じた活動を行っています。

職場や役職を越えた様々な社内コミュニケーション

職場や役職を越えた対話活動を展開し、本音で語り合うことで、相互理解を通じた価値観の共有や好事例の展開により、社員の意識改革や業務の改善改革につなげています。

また、社内ポータルサイトとして新たに構築した“つながるサイト”を活用し、各事業所における改革を有機的に結びつけ、各事業所における好事例の水平展開などに活用しています。

各事業所での改善事例

年末のご挨拶の際にお渡ししていた童画カレンダーの廃止に伴い、事業所内での対話によって考案されたアイデア



長崎営業所
「手づくりカレンダー」



“つながるサイト”を
通じた情報共有



鳥栖営業所
「似顔絵付き付箋紙」

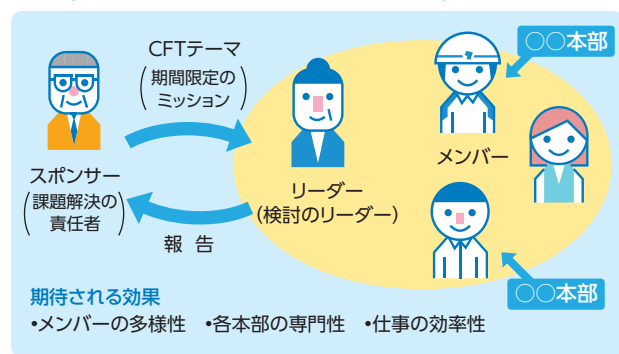
部門横断検討チーム(CFT)による 全社的な課題の検討

全社的な課題に対し、関連する組織に捉われない柔軟で多面的な発想を活かし、よりスピード感を持って対応するため、CFTを有効活用した課題検討に取り組んでいます。

2013年度に検討したテーマ

- ①お客さまの声の把握と事業運営への反映の仕組みの強化
- ②社員の声の分析と事業運営への反映
- ③本店から現場まで、全社での円滑な情報共有の推進

CFT(クロス・ファンクショナル・チーム)のイメージ



お客さまの声を事業運営に反映しました

いただいたお客さまの声を可能な限り事業運営に反映しています。今後もお客さまとのコミュニケーションの機会を大切に、お客さまの視点で事業運営に反映できるよう取り組んでいきます。

お客さまの声に基づく業務改善の事例

ホームページ(省エネ快適ライフ)で1日平均の電力使用量をグラフ化してほしい

これまでは、1ヶ月単位で月毎の電力使用量をグラフ化していましたが、月によっては使用日数が異なり、正確な比較が難しかったため、月毎の1日平均の電力使用量を見ることができるグラフを追加しました。

原子力発電所の安全対策などについて、分かりやすい動画を使って、YouTubeなどで配信してほしい

動画での配信については、当社ホームページ上で公開しましたが、今後もYouTubeを使った動画配信を含め、動画コンテンツの充実など、分かりやすい情報発信を検討していきます。

情報発信は、市民に分かりやすい内容とし、SNSなども活用してほしい

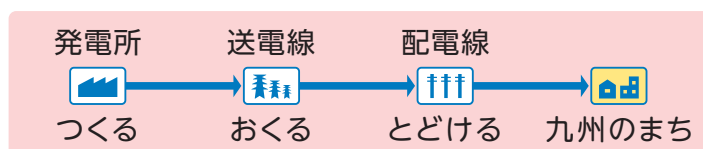
検針票裏面でイラストを多く用いるようにしたほか、エネルギーに関する情報を、グラフで簡潔に説明したデータブックをホームページに掲載しました。

また、Facebookページを開設し、社員の日々の取組みやお客さまの生活に役立つ情報、興味を持っていただける情報などを発信しています。

▶ 49ページ

♡ 思いでつなぐ九州の電気 ♡

私たちは「ずっと先まで、明るくしたい。」という九州電力の思いのもと、社員一人ひとりが何としてでも電気を安定的にお届けするという“思い”で、日々、業務に取り組んでいます。



自然の恵みを利用した 純国産エネルギーの源を守っています。



私は日向土木保修所が管理する13か所の水力発電所を定期的に訪れ、ダムの巨大なコンクリート壁に異常がないか、貯水池周辺の護岸や山に異常がないかなどを、点検しています。

自然の恵みを利用し、純国産のエネルギーを産み出すこの大きなダムを“守る”という仕事に、私は大きなやりがいを感じています。ダムの管理には、私たちの技術や経験が不可欠です。先人から受け継いできたダムとともに、これらの技術や経験も若手社員に継承し、ずっと先までエネルギーを産み出すダムとして守っていけるよう、日々の業務に取り組んでいます。



宮崎支社 技術部 日向土木保修所 ふくだ みつひろ
福田 満徳

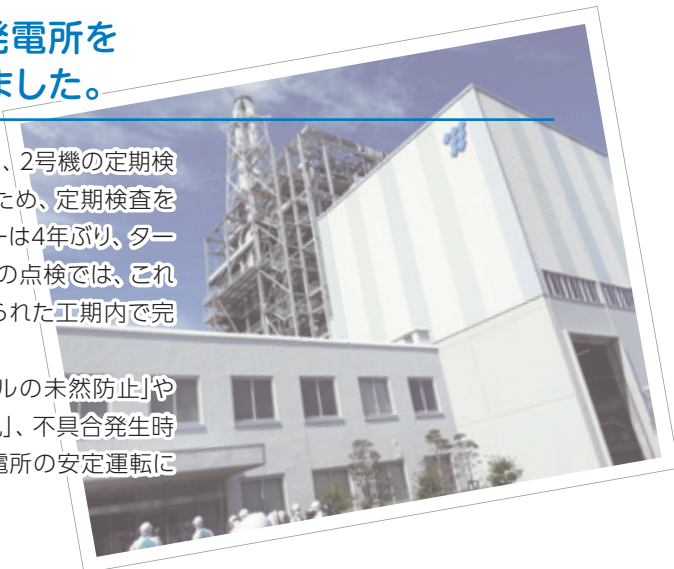
長期間休まずに頑張った発電所を しっかりとメンテナンスしました。

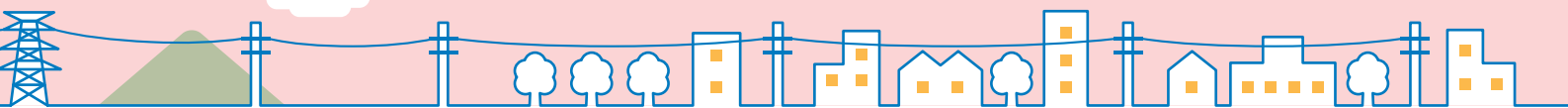


豊前発電所 たじま けいじ
保修グループ 田島 慶治

豊前発電所では、2013年9月～11月に、2号機の定期検査を実施しました。電力供給力の確保のため、定期検査を2年間繰り延べしていたことから、ボイラーは4年ぶり、タービンは6年ぶりの点検となりました。今回の点検では、これまで繰り延べしてきた詳細な点検を、限られた工期内で完了させることに大変苦慮しました。

今後も、このような点検による「トラブルの未然防止」やパトロール等による「設備異常の早期発見」、不具合発生時の「早期復旧」に全力を尽くすことで、発電所の安定運転に努めていきます。





「島のすべての灯りを、私たちが守っている」 この誇りが、トラブル一つひとつを防いでいます。



鹿児島内燃力センター 新与論発電所
ふくだ ゆういち
福田 裕一

与論島は、人口約5,400人の九州最南端の小さな島。新与論発電所の社員はわずか3名、委託先を含めても若干10数名の所員で、この島のすべての電気を、この発電所で作っています。

毎年台風が通るたびに停電することもあります。電気が復旧した時に島の皆さまからいただく感謝のお言葉は、私たちに誇りと責任を感じさせてくれます。日頃からお付き合いしている、島の皆さまの暮らしを守るため、これからも、小さな不具合も見落とすことがないように、所員全員でこの島の灯りを守っていきます。



高度な技術力とチームワークで 電力輸送の大動脈を守っています。



私たちは電力輸送設備のメンテナンス業務を行っている(株)九電ハイテックで、送電鉄塔の点検を行っています。送電鉄塔の多くは、山間部や臨海部といった常に風雨にさらされる苛酷な自然環境下にあるため、小さな障害や劣化を見逃さない高度な技術力が求められます。また、高所での作業となることから、細心の注意とチームワークが重要になります。

私たちの仕事は普段はお客さまの目にとまることは少ないですが、若手とベテランが切磋琢磨しながら技術力を高め、日々の業務に誇りと責任をもって、九州のお客さまへ電気を安定してお届けできるよう取り組んでいます。



(株)九電ハイテック鹿児島支社 送電グループ
まはら こうさく 馬原 幸作
おくの けいご 奥野 圭吾



「早くお客さまに電気をお届けしたい」 どんなに雪が多くても、その思いは変わりませんでした。



三重営業所 設備保全グループ
まえかわ けいすけ 前川 慶介
営業グループ
ひらやま みゆき 平山 美幸

2014年2月、大分・宮崎地区は大雪による倒木が原因で電線が断線し、三重営業所管内では大規模な停電が発生しました。

山間部では積雪や倒木によって道路が遮断された箇所も多く、復旧機材を担ぎ、膝まで積もった雪道を歩いて運搬するなど、とても大変な作業でした。

お客さまからもお問い合わせの電話を多数頂戴しましたが、復旧作業の状況を丁寧にお伝えするなど、お客さまに少しでも早くご安心いただけるよう、所員全員で思いを一つにし、お客さまに電気をお届けしました。



九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちり受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。

3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループは、各社の自立を基本に、以下のグループ全体での経営の基本的な考え方を共有し、グループ一体となった経営を推進していきます

1 基本理念

私たちは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します

2 経営姿勢

私たちは、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と共に考え、行動することで、持続的に企業価値を生み出していきます

- 私たちは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごごろを込めてお届けします
- 私たちは、公正な事業活動、責任ある環境活動、地域への貢献を果たすとともに、地域・社会との協働による持続可能な地域・社会づくりに貢献します
- 私たちは、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行い、相互の信頼関係を築き、共に価値を生み出します
- 私たちは、社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります
- 私たちは、社会のニーズに応え続けていくとともに、絶え間ない改善に取り組むことを通じ、財務的な成果を生み出します



ホームページ

株主・投資家の皆さま→経営方針・経営計画→九州電力グループ経営の基本的な考え方



九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人情報保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

すべての事業活動において透明性を確保し、公正、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示はもとより、広く社会と対話を重視したコミュニケーションを図り、その社会の声を真摯に受け止め、的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為を行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先に周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、全部署が一致協力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行う。

中期経営方針(2013年度～2015年度)

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めております。

こうした中、福島第一原子力発電所での事故を契機に、原子力の安全性など電力会社への信頼は大きく損なわれました。当社においても、全ての原子力発電所が停止し、厳しい需給状況が続くとともに、財務状況が急速に悪化する中、最大限の効率化に取り組むことを前提に、お客さまにご負担をお願いする料金値上げを実施させていただくこととなりました。

当社は、徹底的な経営合理化の推進など、お客さまの声に真摯にお応えしていくとともに、当社を取り巻く諸課題にしっかりと対応していくことが必要であるとの認識のもと、今回、2013年度から2015年度までの3か年における経営の方向性と重点的な取組みを「中期経営方針」として取りまとめました。

現在、原子力政策など国のエネルギー政策の見直しや電力システム改革を巡る議論が進められており、電気事業のあり方は、今後大きく変わる可能性があります。電気事業に対する社会やお客さまの意識が変わっていく中、変化への感度を高めて、これからの社会ニーズに新たな発想で臨機応変にチャレンジし、自ら変わっていくことで、お客さまから信頼され選ばれるしなやかで強い企業を目指します。

「新しい九州電力の再構築」の目指す姿

■ お客さまにしっかりと向き合う会社

「お客さまの声」を虚心にお聴きし、その思いをしっかりと受け止めた上で、私たちの思いや情報をわかりやすく、積極的にお伝えします。そして、その過程で得られる「お客さまの声」を全社で共有し、真のお客さまニーズに応えていきます。

■ 変化に迅速かつ柔軟に挑戦する会社

多様性を尊重する風土を醸成し、新しい時代における変革をリードできる人材を評価・登用するなど、全社最適の観点から、組織風土改革・業務改革を推進します。そして、互いを信頼し、切磋琢磨しあう、部門や階層を越えた繋がりの中から生まれる力をもとに、経営環境変化への対応を進めていきます。

■ 事業活動をたえまなく見直し、高い効率性を追求する会社

グループ一体となって、徹底的な効率化や技術力の維持向上に取り組むことで、高い競争力を実現します。あわせて、リスク・収益性を踏まえた事業の整理・再編など、たえまなく事業活動を見直すことで、収益力の向上に努め、安定的な収支構造を築いていきます。

■ 電気をお届けすることで地域・社会を支える会社

「電力の安定供給を通して、より良い社会づくりに貢献する」という思いを原点に、エネルギー政策見直しなど、経営環境が変化していく中でも、その時々においてお客さまや社会が求める安定供給を担い続け、お客さまの生活や企業活動、地域社会を支えていきます。

重点的な取組み

(1) お客様の生活や企業活動、地域社会を支え、皆さまとともに持続的発展を目指すため、あらゆる面で徹底的な効率化を図ります

厳しい収支状況が続く中、一層の財務悪化を回避するとともに小売全面自由化など電力システム改革に的確に対応し、電気事業者としての責務を果たしていくため、グループ一体となったコスト管理と徹底した効率化に取り組めます。それにより、安定的な収支構造の実現を図り、お客さまや株主・投資家をはじめとするステークホルダーへの価値提供を果たしてまいります。

(2) 大きく変化する環境下でも、お客さまに良質で安定した電力をお届けします

厳しい需給状況が続く中、需給両面からあらゆる対策に取り組むことで、当面の安定供給確保に努めるとともに、エネルギー政策見直しや地球環境問題などを踏まえた中長期的な電源構成を検討します。

(3) 社会に開かれ、社会から信頼される企業を目指した取組みを推進します

ステークホルダーの皆さまからの信頼は、事業運営を行っていく上での基盤であり、信頼される企業を目指して、皆さまの声を業務運営に反映するとともに、より一層の企業活動の透明性向上など、CSR経営の徹底に努めてまいります。

(4) 上記の取組みの土台となる組織風土改革・業務改革を推進します

「新しい九州電力の再構築」の基盤となる組織風土改革・業務改革に、社員の参画を基本に全社一体となって取り組むことで、(1)から(3)の取組みの推進を図ります。また、将来の不確実な経営環境変化などを見据えた組織のあり方を検討します。

コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、すべてのステークホルダーの皆さまにとって価値を持続的に生み出していくと考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

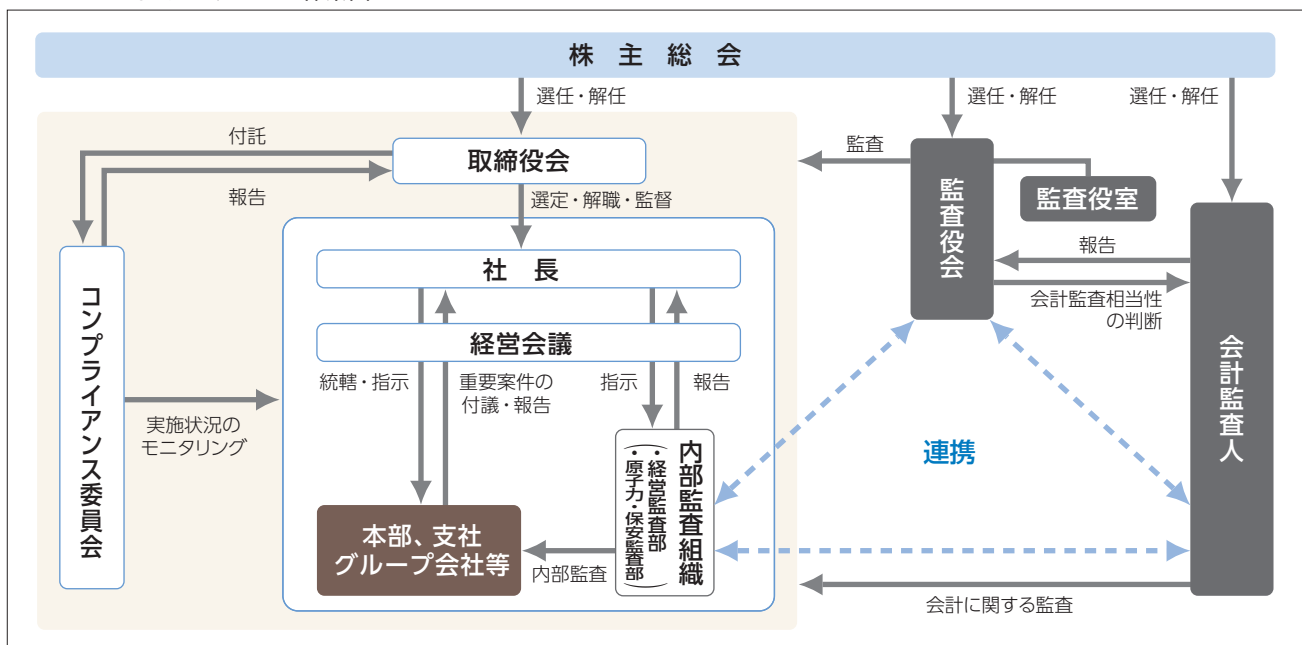
【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

九州電力は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制の基本方針）を定め、継続的な体制の充実に努めています。

【具体的な取組み】

- 独立性の高い社外取締役の選任による経営に対する監督機能の強化
- 内部監査組織との連携による監査役の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンス経営の徹底
- 本部や支社等への執行役員の配置による意思決定の迅速化
- 中立性を維持した内部監査体制の充実
- 原子力等重要設備の保安活動については、別途専任組織を設置

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



▼各会議体等の概要

体 制	役 割	メンバー (2014年3月末現在)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役16名 (うち社外取締役1名)	原則月1回 (2013年度18回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	・社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員18名	原則週1回 (2013年度40回開催)
監査役会	・取締役の職務の執務状況全般に関する監査 →取締役会などの重要な会議への出席 →執行部門、連結子会社等からのヒアリング →事業所実査 →法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定	全監査役6名 (うち社外監査役3名) ※監査役の職務を補助するための専任の組織として監査役室(12名)を設置	原則月1回 (2013年度16回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査	・経営監査部(21名) ・原子力・保安監査部(12名)	※業務として常時実施

【内部統制の基本方針の概要】

1 取締役の職務執行の

法令等への適合を確保するための体制

- ・取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
- ・取締役、執行役員及び従業員がコンプライアンスを推進する仕組み
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
- ・取締役及び執行役員の職務執行に対する監査役の勧告・助言の尊重

2 取締役の職務執行に係る

情報の保存・管理に関する体制

- ・情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保

3 リスク管理に関する体制

- ・経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
- ・非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

5 従業員の職務執行の

法令等への適合を確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- ・全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の浸透・定着
- ・財務報告の信頼性の確保
- ・中立的組織による法令遵守や業務執行状況等に関する内部監査の実施
- ・原子力等重要設備の保安活動については、専任組織による内部監査の実施

6 企業グループにおける

業務の適正を確保するための体制

- ・企業グループの経営状況の把握、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- ・監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
- ・監査役スタッフの取締役からの独立性の確保
- ・監査役への報告に関する体制の確保
- ・その他監査役の監査の実効性を確保する体制

リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規定に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、管理しています。

また、非常災害などの事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規定に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

危機管理

様々な危機への備えとして、危機管理体制を整備し、リスクが顕在化した場合(危機発生時)の影響の極小化に努めています。

具体的には、危機管理官(副社長)及び危機管理担当部長を設置するとともに、各本部及び各支社に危機管理担当を設置し、危機発生時の情報共有や連携を図ることとしています。

また、「リスク・危機管理対策会議」を適宜開催し、リスク管理と危機管理との連携強化、危機発生時における対応策の検討を行うとともに、専門的・先進的な知見を有する社外専門家による支援体制を整備しています。

企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループにおける業務の適正の確保については、グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進しています。加えて、グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っています。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を

▼公表している事業等のリスク(2014年4月現在)

当社グループ(連結)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。

- 電気事業を取り巻く制度変更等
- 原子力発電を取り巻く状況
- 販売電力量の変動
- 燃料価格の変動
- 原子燃料サイクルに関するコスト
- 地球温暖化対策に関するコスト
- 電気事業以外の事業
- 金利の変動
- 情報の流出
- 自然災害等
- コンプライアンス

なお、2013年の夏には、記録的猛暑に伴い危機管理対策総本部を設置(8月19日～23日)し、電力需給ひっ迫を回避するための供給力確保や節電要請など、全社を挙げた緊急的な対応を実施しました。

実施し、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っています。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っています。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っています。

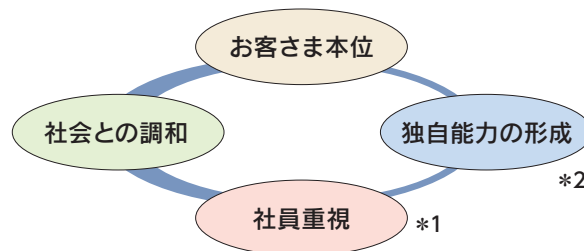
経営品質向上の取組みについて

これまで10数年間、経営品質の向上(TQMの推進)に取り組んできましたが、このたび新しい組織風土改革・業務改革の取組み「みらいプロジェクト」を始めたことから、具体的な施策はその一部として展開することとしました。

しかし、経営環境の大きな変化にも耐え得る経営体質を確立するため、お客さま視点に立ち、経営全般にわたる継続的な改善改革を通じて、経営品質を高めていくという基本的な姿勢は変わりません。

今後も、「お客さま本位」、「社会との調和」、「社員重視」、「独自能力の形成」という基本的な理念のもとに、更なる経営品質の向上に努めていきます。

▼経営品質向上の基本的理念



*1 社員重視：社員の独創性と能力の伸長により、お客さまに満足を提供する社員の知的創造を育む企業風土

*2 独自能力の形成：革新的な見方・考え方・方法により、お客さまが求める価値を生み出す独自の能力を形成していくこと

組織風土改革・業務改革の推進

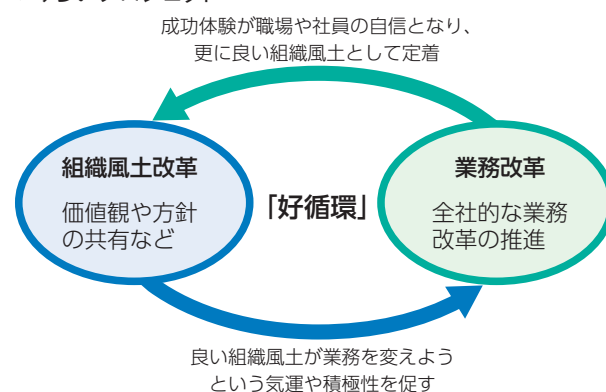
当社は、「しなやかで強い会社」となるためのあらゆる取組みの土台である組織風土と業務運営の改革を推進するため、すべての従業員、すべての経営層が参加する「みらいプロジェクト」を立ち上げ、全社一丸となって様々な活動を展開しています。

「みらいプロジェクト」の概要

組織風土改革が「積極的に変革に取り組もう、私たちが変わっていこう」という気運を促し、業務改革が「従業員の自信、そして、良い組織風土につながる」という好循環の輪を回していく

「みらいプロジェクト」は、このような考えのもと、それぞれの職場そして経営層が、その役割や特性を踏まえて、自律的かつ継続的に取り組んでいる組織風土改革と業務改革の活動の総称です。

▼みらいプロジェクト



【2013年度の主な活動】

様々な対話の展開

職場や役職を越えた対話活動を展開し、本音で語り合うことで、相互理解を通じた価値観の共有や好事例の展開により、社員の意識改革や業務の改善改革につなげていきます。

また、従来から取り組んでいる「経営トップ層と社員との対話」では、少人数での対話（スモールミーティング）を中心に、経営課題や日頃の課題認識について、活発な意見交換を行っており、その結果を業務運営に反映させています。

2013年度は、計107事業所で実施し、約4,000名の社員が参加しました。その中では、「お客さまのお役に立つ情報を分かりやすくタイムリーに発信すべき」、「本店と現場との双方向のコミュニケーションにより、情報や意識の共有を図っていくことが重要」など、変革につがる様々な意見が出されました。

▼社長と社員との対話（スモールミーティング）の様子



業務改革に関わる取組みの推進

従来から各職場における改善改革活動に取り組んでいますが、2013年度からは、既存業務のストップ(一時停止)、スクラップ(取り止め)、シンプル(簡素化)等に力点を置き、部門レベル、全社レベルでの業務改革の取組みを進めています。

また、これらの取組みを全社一体となって推進することで、従業員の業務改革意識の更なる醸成を図っています。

CFT※による課題検討の取組み

全社的な課題に対し、関連する組織に捉われない柔軟で多面的な発想を活かし、よりスピード感を持って対応するため、CFTを有効活用し、課題検討に取り組んでいます。

※CFT：クロス・ファンクショナル・チーム
(部門横断検討チーム)

2013年度は、次の課題(テーマ)について、検討を完了し、社内に提言を行いました。

(1) 社員の声の分析・提言

前記の対話等で出た社員の課題認識についてその背景や原因を分析し、社員のモラル維持・向上の視点も踏まえ、経営施策や業務改革につながる提言を実施

(2) お客さまの声の把握及び経営への反映

これまで以上にお客さまの声を聴き、経営施策や業務改革につなげるとともに、その結果をお客さまにお伝えする取組みや体制について検討

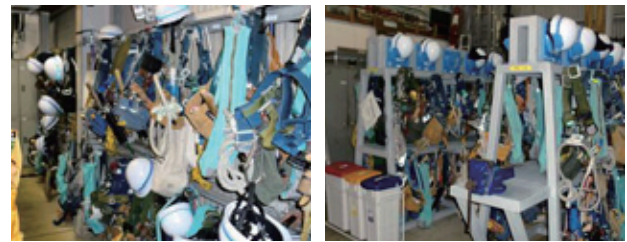
(3) 円滑な情報発信・情報共有の推進

本店から現場まで、必要な情報がスムーズに伝達・共有されるよう、社員の意識改革やルールの見直しを検討し、全社で展開

それぞれの活動を全社で共有

支社エリアにおける各事業所の実状に合わせた独自の取組みなどの情報を、全社で共有する「つながるサイト」を立ち上げ、取組みへの素朴な賛意の表明や好事例の水平展開などに活用しています。

▼事業所の取組み(倉庫内の5S※活動) 資機材を効率よく取り出せるように改善した事例



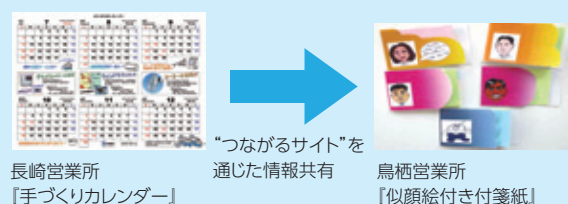
※5S：整理、整頓、清掃、清潔、躰(JIS Z8141「生産管理用語」の定義)

▼CFTの検討の様子



▼各事業所での改善事例

年末のご挨拶の際にお渡ししていた童画カレンダーの廃止に伴い、事業所内での対話によって考案されたアイデア



CSR マネジメント

当社では、CSR 報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その「声」を事業運営に反映させる CSR マネジメントサイクルを構築しています。

CSR 推進会議

CSR の推進のため、CSR 担当役員を任命するとともに、社長を委員長とする CSR 推進会議を設置し、CSR 行動計画の策定等を行い、CSR の取組みの充実を図っています。

CSR 推進会議の概要 (2014年6月現在)

〔役割〕CSR 活動全般の方針・計画等の審議

〔構成〕委員長：社長

副委員長：CSR 担当の副社長又は執行役員

委員：副社長、取締役、常務・上席執行役員を基本(委員長が指名する)

出席者：常勤監査役

〔開催〕原則として年2回

グループ CSR 推進部会

九州電力グループでの CSR の取組推進のため、グループ CSR 推進部会を設置し、CSR 行動計画のPDCAを行っています。

グループ CSR 推進部会の概要 (2014年6月現在)

〔役割〕・グループ全体での CSR マネジメントサイクルの確立
・コンプライアンスに関する施策のグループ会社への確実な浸透

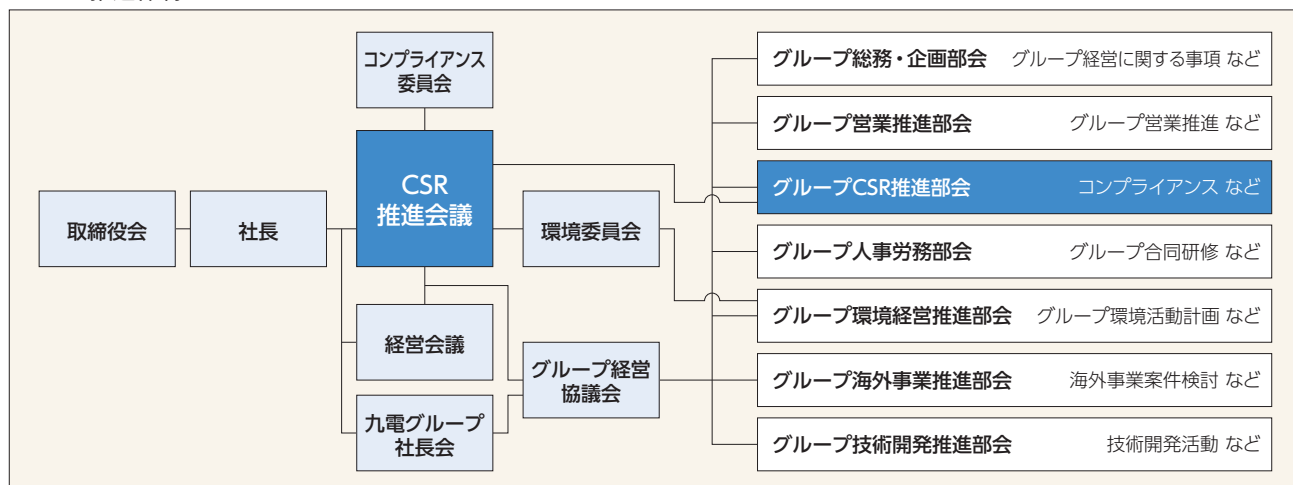
〔構成〕部会長：九州電力(株)地域共生本部 部長(総務担当)

副部会長：九州電力(株)地域共生本部 部長(法務担当)

構成会社：52社

〔開催〕原則として年2回

▼ CSR 推進体制



CSR報告書2013アンケート結果

当社では、CSR報告書アンケート調査を通じ、皆さまからいただいた「声」を事業運営にとり入れています。2013年7月に行ったアンケート結果では、「社会とのコミュニケーション」など、若干改善が見られる項目はあるものの、全体的には依然として「どちらともいえない」との回答が多く、大きな改善は見られませんでした。このアンケート結果を踏まえ、今後ともCSRの取組みを更に充実し、改善を図っていきます。

■ アンケート概要

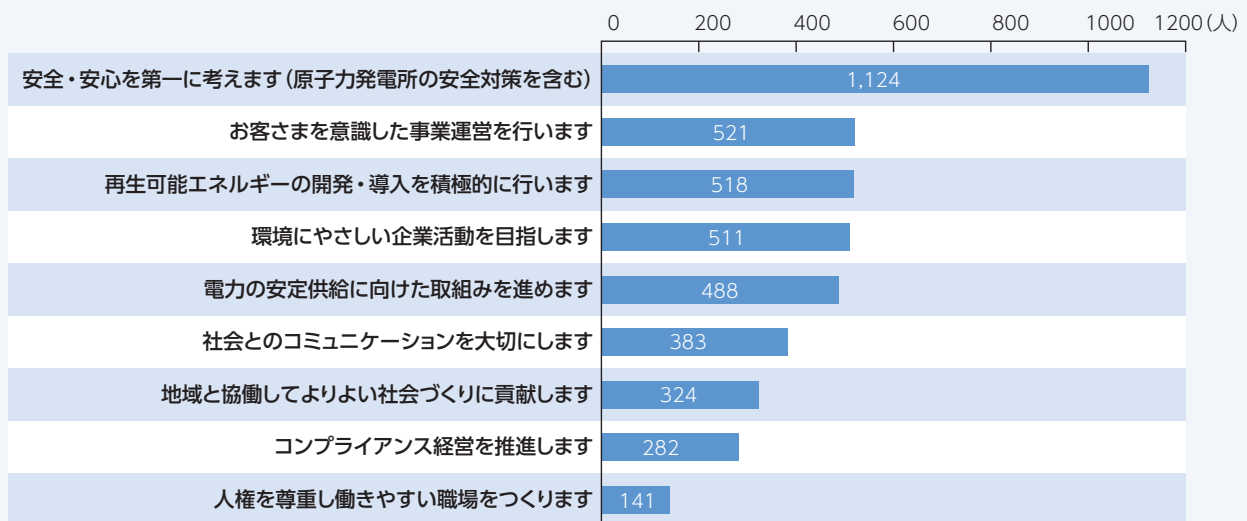
調査期間：2013年7月4日～7月16日 調査対象：九州在住の18歳以上の方 件数：1,440件

1 取組内容に関する評価

取組項目	2013年度評価(2013年7月)			2012年度評価(2012年9月)		
	0	20	40	60	80	100(%)
原子力発電所の安全・安心	35.6	38.8	25.6	31.6	42.4	26.0
信頼再構築に向けた取組み	33.9	44.0	22.1	34.2	40.6	25.2
社会とのコミュニケーションを大切にします	39.9	39.9	20.1	31.8	45.0	23.1
安全・安心を第一に考えます	44.1	37.8	18.1	40.5	41.1	18.4
地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します	45.4	40.8	13.8	46.2	34.3	19.6
環境にやさしい企業活動を目指します	49.7	33.8	16.5	45.1	42.0	12.9
人権を尊重し働きやすい職場をつくります	40.8	41.5	17.7	41.7	43.8	14.6
コンプライアンス経営を推進します	27.0	44.1	28.8	38.3	38.7	23.0

大変評価できる、評価できる
 どちらともいえない
 あまり評価できない、全く評価できない

2 CSRを推進していく上で重要だと思うテーマ(複数選択:3つまで)



2014年度九州電力グループCSR行動計画

2013年度のCSR行動計画の実施状況について、CSR報告書アンケート等から収集したステークホルダーの皆さまのご意見を踏まえて、自己評価を行い、2014年度のCSR行動計画を策定しました。

項 目	2013年度の主な活動実績
安全・安心を 第一に考えます	○重大事故や災害等の再発防止策を全社で水平展開するなど、設備保安及び安全確保を推進しました。 ○公衆の安全を考慮した工事施工や安全対策を実施しました。 ○原子力発電所の安全対策等を実施し、国に対して、川内1・2号機及び玄海3・4号機について、新規規制基準への適合性確認申請を行いました。 ○国主催の原子力総合防災訓練への参画など、防災体制の強化を図りました。
社会との コミュニケーションを 大切にします	○あらゆる機会を捉えた「お客さま対話活動」を全社で展開しています。 ○日常業務や対話活動等でいただいたお客さまのご意見を、事業運営に反映しました。 ○当社及びグループ会社で発生した事故など、マイナス情報も積極的に発信しました。 ○「でんき予報」等を通じ、電力の需給状況をタイムリーに提供しました。 ○原子力発電所の安全対策や原子力防災への対応状況等について、積極的な情報公開を行っています。
地域と協働して よりよい 社会づくりに 貢献します	○九州ふるさとの森づくりや九電みらいの学校(出前授業、エコ・マザー活動)など、社員の活動を中心とした人的貢献の取組みを実施しています。 ○NPO等との協働によるボランティア活動をグループ大で実施しました。 ○まちづくり支援など、九州の持続的発展に向けた官民協働事業を実施しています。
環境にやさしい 企業活動を 目指します	○再生可能エネルギーの積極的な開発・導入など、温室効果ガス排出抑制に向けた電気の供給面と使用面での取組みを実施するとともに、国内外でのコンサルティング事業(環境関連・工場の省エネ調査等)を実施しています。 ○廃棄物のゼロエミッション活動や環境配慮製品の調達を継続しています。 ○大気汚染対策やPCB使用機器の適正な保管・管理を徹底しています。 ○次世代層へのエネルギー・環境教育や、地域との協働による環境保全活動としての「九州ふるさとの森づくり」を実施しています。
人権を尊重し 働きやすい 職場をつくります	○人権・同和問題研修の実施など、グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。 ○育児休業・短時間勤務など、両立支援制度を充実させ、働きがいのある活き活きとした職場づくりを推進しています。 ○女性の活躍推進に向けた意識改革や風土の醸成、高齢者の雇用環境の充実など、多様な人材が活躍できる環境を整備しています。
コンプライアンス 経営を推進します	○コンプライアンス委員会の定期的な開催や、社内外の相談窓口の設置など、コンプライアンス経営を推進しています。 ○コンプライアンス意識向上を目的とする研修をグループ大で行いました。 ○当社及びグループ会社従業員のコンプライアンス意識調査を実施し、取組みに反映しました。 ○法令に対する理解・認識不足による不法行為等の未然防止に向けて、法的リスク管理の強化を図っています。

◆印は、2013年度の報告書アンケート等でいただいたステークホルダーの皆さまからの主な意見・評価です。

主な評価	2014年度の主な行動計画
○重大事故や災害発生の防止に向けた取組みの継続・強化が必要 ◆引き続き、原子力発電所の事故を想定した安全対策の実施や防災体制の強化が必要	○重大事故や災害、ヒューマンエラーによる供給支障事故等の再発防止や、高経年化設備等の設備保安強化を徹底します。 ○公衆の安全を考慮した工事施工や安全対策を徹底します。 ○原子力発電所の安全対策や、全社一体となった原子力防災体制の強化に向けた取組みを行います。
○幅広いお客さまの声を収集・分析し、事業運営に反映することや、お客さまに対する分かりやすい情報発信が必要 ◆マイナス情報の迅速・的確な発信が必要	○幅広いお客さまとの双方向コミュニケーションの強化に向けた広聴・広報活動を展開します。 ・お客さまの声を事業運営に反映します。 ・幅広いお客さまに対して、当社の活動や取組み姿勢を積極的に発信します。 ○マイナス情報の発信を徹底します。 ○原子力発電所の安全対策等の取組みをご理解いただくため、分かりやすい情報発信を行います。
○地域との協働による地域ニーズに沿った活動の充実が必要 ◆お客さまや地域との関係を強化するための活動の充実が必要	○地域ニーズに沿った人的貢献の取組みを充実させ、地域とのつながりを深めていきます。 ○当社の地域・社会共生活動を象徴する取組みを検討し、実施に向けて準備します。 ○当社の情報やノウハウ等を最大限に活用し、九州の持続的発展に向けた官民協働事業を実施します。
○地域の発展につながる効果的な環境コミュニケーション活動の展開が必要 ◆CO₂排出抑制など、環境負荷低減に向けた取組みの継続・強化が必要	○温室効果ガスの抑制に向けて、国のエネルギー基本計画及び今後国が策定する地球温暖化対策計画を踏まえた新たな目標を検討し、取組みを推進します。 ○廃棄物のゼロエミッション活動や、発電所・変電所等の地域環境の保全を徹底します。 ○次世代層へのエネルギー・環境教育や、「九州ふるさとの森づくり」などの環境保全活動を実施します。
○社員の育児支援の取組みが評価され、次世代認定マーク「くるみん」を取得 ◆ワーク・ライフ・バランスや、多様な人材が活躍できる環境の整備に向けた取組みの強化が必要	○人権尊重意識を高める教育を着実に実施します。 ○多様な働き方の拡大や、育児支援制度を利用しやすい環境整備など、働きがいのある活き活きとした職場環境を構築します。 ○環境変化を踏まえた変革意識・意欲を向上させる教育・研修等を行います。
○不祥事撲滅に向けて、従業員の自覚を促し、自制心を高く維持する取組みの継続が必要 ◆不祥事が起きた場合の再発防止や情報公開の徹底が必要	○コンプライアンス委員会の継続的な開催など、コンプライアンス経営の推進を徹底します。 ○グループ大でのコンプライアンス研修を継続実施し、従業員の意識向上に取組みます。 ○グループ全体の法令違反リスク低減に向けて、法令関連情報の共有化やグループ大での実務勉強会などを検討・実施します。

安全・安心を第一に考えます

すべての事業活動の基本として、設備対策はもとより、
公衆安全や作業者の安全確保を最優先し、安全・安心の確保に努めます。

2013トピックス

- ▶ 原子力発電所の更なる安全性や信頼性向上に向けて、自主的かつ継続的に取り組んでいます
- ▶ 作業員一人ひとりの安全を確保するため、安全教育や安全パトロールを実施するなど、災害の未然防止や再発防止に努めています

原子力発電所の安全確保

原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上への取り組み

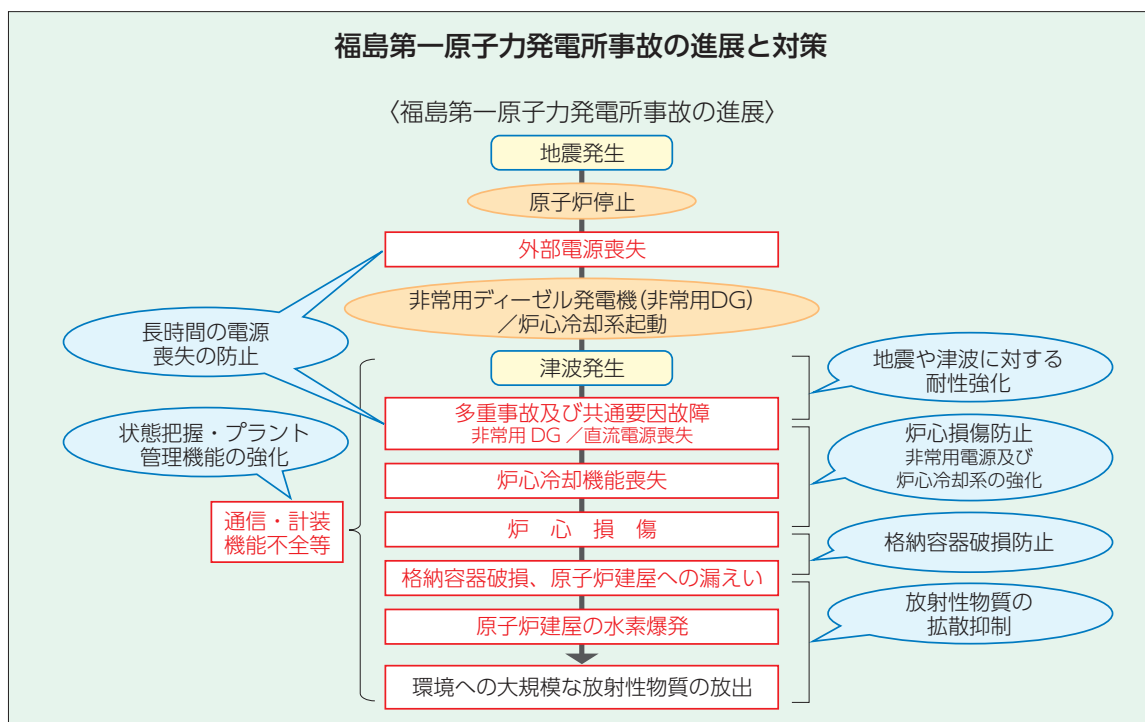
当社は、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、玄海及び川内原子力発電所において、想定を超える地震や津波などにより、原子炉内の燃料や使用済燃料を冷却する既設の設備が使用できなくなった場合でも、安全が確保されるよう、直ちに緊急安全対策を実施しました。

さらに、重大事故を起こさないための対策の強化、及び万一の重大事故に対処するために必要な機能の更なる確保についても、継続的・自主的に取り組みを進めています。具体的には、「炉心損傷防止」「格納容器破損防止」「放射性物質拡散抑制」などの観点から、対応手段の多様化を実施しています。

2013年7月に川内原子力発電所1、2号機、玄海原子力発電所3、4号機において実施している安全対策について、国が定めた新規規制基準への適合性確認のための申請を行いました。(川内原子力発電所1、2号機：2013年7月8日、玄海原子力発電所3、4号機：2013年7月12日)

また、川内原子力発電所1、2号機については、これまでの適合性審査内容を反映した原子炉設置変更許可申請の補正書を、2014年4月30日に原子力規制委員会へ提出しました。

当社は、今後も、更なる安全性・信頼性向上への取り組みを、自主的かつ継続的に進め、原子力発電所の安全確保に万全を期していきます。



(2) 基準津波

新規制基準の主な要求内容

- 施設に最も大きな影響を与える基準津波に対して、安全機能が損なわれないこと
- 津波防護施設の設置

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 発電所周辺海域の活断層での地震による津波を考慮 [④, ⑤]

- 基準津波(発電所沖合い約8km地点): 約1.7m上昇
- 発電所(取水口付近)の津波高さ: 4m程度

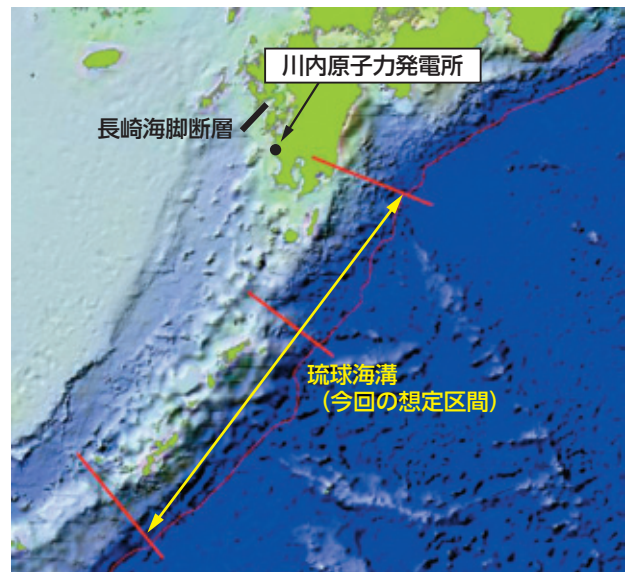


- 琉球海溝におけるプレート間地震(Mw9.1)による津波を評価に追加 [④, ⑤]

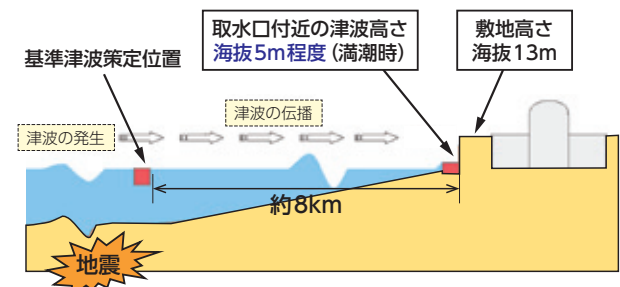
- 基準津波(発電所沖合い約8km地点): 約2.0m上昇
- 発電所(取水口付近)の津波高さ: 5m程度

- 海拔5mに位置する海水ポンプエリアの防護壁や引き波時にも取水可能となるよう取水口前面に貯留堰を設置 [⑥]

④ 津波評価で想定した津波発生源



⑤ 津波評価の概要



⑥ 海水ポンプエリアの防水対策



2 自然現象等

(1) 自然現象

新規制基準の主な要求内容

- 竜巻の発生により、安全機能を損なわないこと
- 火山の影響により、安全機能を損なわないこと
- 発電所周辺での森林火災により、安全機能を損なわないこと

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 安全上重要な屋外設備を防護するネットの設置
(飛来物の衝突防止)
- 屋外資機材の固縛(飛散防止) [⑦]
- 過去に破局的噴火があったカルデラのモニタリングの実施
 - ・ 活動状況に変化がないことを定期的にモニタリング
 - ・ 破局的噴火に発展する可能性がある場合、原子炉の停止、燃料体等の搬出
- 防火帯の設置(森林火災の発電所内への延焼防止) [⑧]

(2) 火災

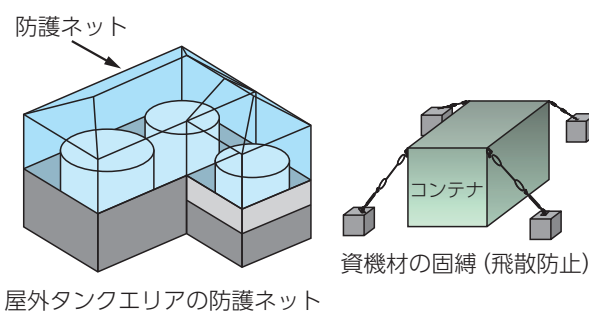
新規制基準の主な要求内容

- 火災防護対策の強化・徹底

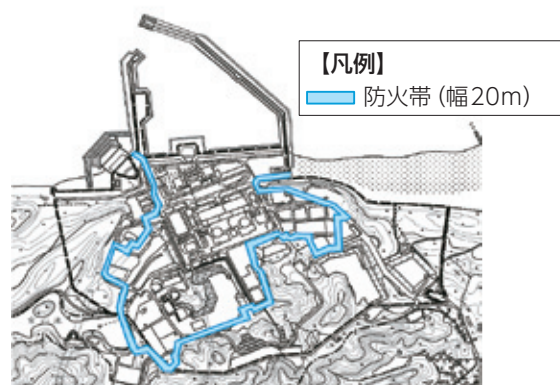
【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 火災感知器、自動消火設備の設置 [⑨]
- 同一エリア内にある安全上重要な設備の設置エリアを耐火壁等で分離(火災の影響軽減)

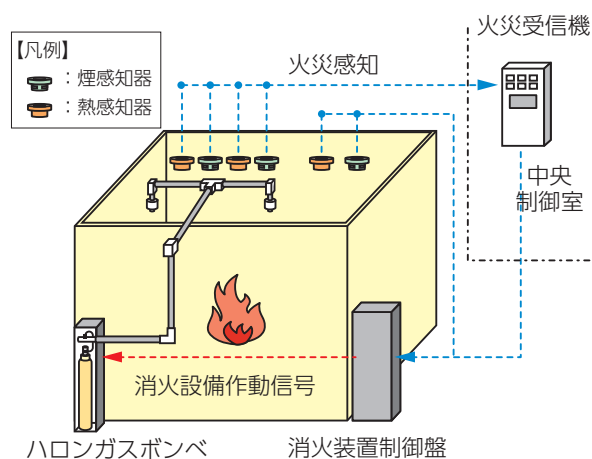
⑦ 竜巻対策



⑧ 発電所に設置する防火帯



⑨ 火災感知器、自動消火設備の追加設置



(3) 溢水^{いっすい}

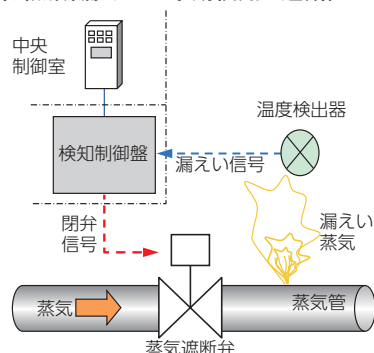
新規規制基準の主な要求内容

- 溢水により安全機能を損なわないこと

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 安全上重要な設備の設置エリアへの水密扉の設置
- 配管からの蒸気漏れを自動で止める設備を設置【10】

⑩ 溢水対策（蒸気漏えいの早期検知、遮断）



(4) 電源

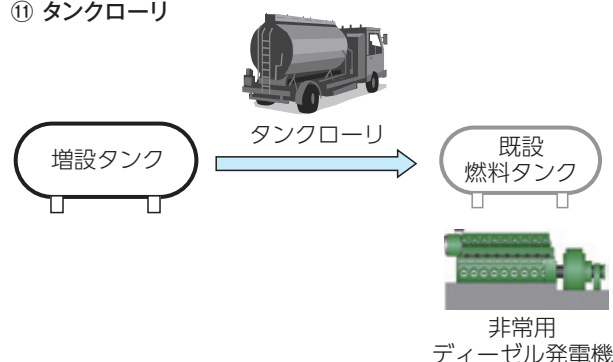
新規規制基準の主な要求内容

- 非常用ディーゼル発電機の連続運転(7日間)

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 燃料油移送用タンクローリーの配備【11】
 - 7日間の連続運転ができるように追加設置した燃料タンクからの燃料油の移送

⑪ タンクローリ



3 格納容器破損防止

(1) 冷却・減圧

新規規制基準の主な要求内容

- 格納容器内雰囲気冷却、減圧

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 移動式大容量ポンプ車を追加配備(3台→4台)
 - 4台中3台を格納容器破損防止用として専用化
- 格納容器水位計の設置【12】
 - 格納容器スプレイ*時の格納容器水位は、格納容器に注水した水量により把握できるが、水位確認手段を更に追加

*格納容器の冷却・減圧のため、格納容器内上部から水を降らせる

(2) 溶融炉心冷却

新規規制基準の主な要求内容

- 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 原子炉下部キャビティ水位計の設置【13】
 - 格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却する水が、原子炉下部キャビティに溜まったことは、注水の積算水量計や水源となるタンクの水位変化により確認できるが、水位確認手段を更に追加

(3) 水素爆発

新規規制基準の主な要求内容

- 格納容器内の水素爆発防止

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 電気式水素燃焼装置を設置【14】
 - 静的触媒式水素再結合装置の設置により、水素爆発には至らないが、水素爆発防止の多様化を実施
- 可搬型格納容器水素濃度計を配備【15】
 - 中央制御室から格納容器内の水素濃度が監視可能

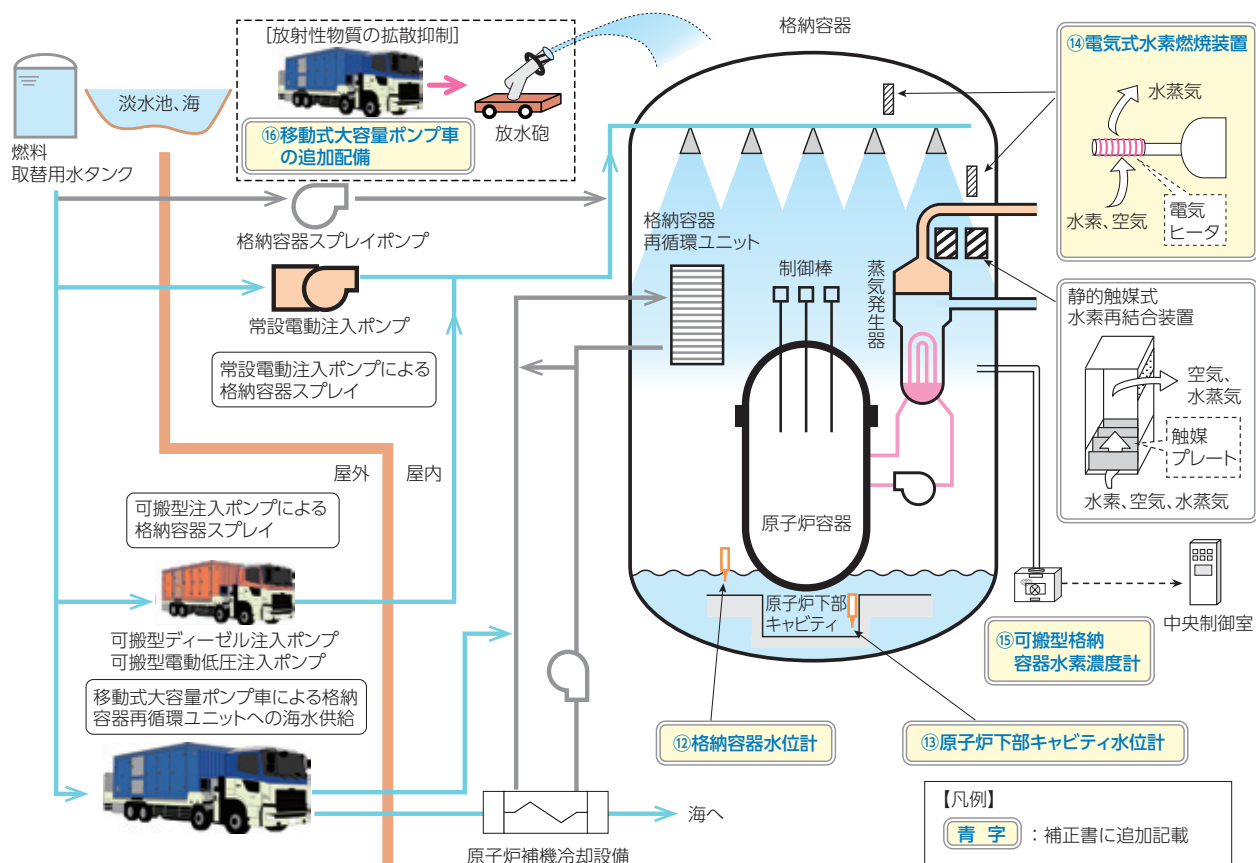
4 放射線物質の拡散抑制

新規制基準の主な要求内容

- 格納容器破損時等の放射性物質の拡散抑制

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 移動式大容量ポンプ車を追加配備(3台→4台) [16]
- 4台中1台を放射性物質の拡散抑制用として専用化



5 プラント管理機能など

(1) 使用済燃料プール

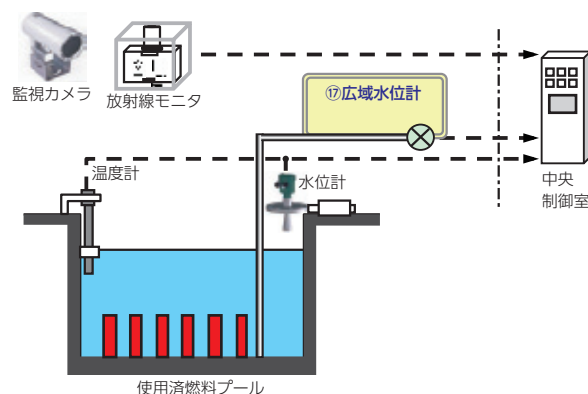
新規制基準の主な要求内容

- 使用済燃料プールの冷却

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 使用済燃料プール広域水位計の設置〔17〕
 - 使用済燃料プールの水位を、プールの底部付近まで計測が可能

使用済燃料プール監視機能



(2) 電源

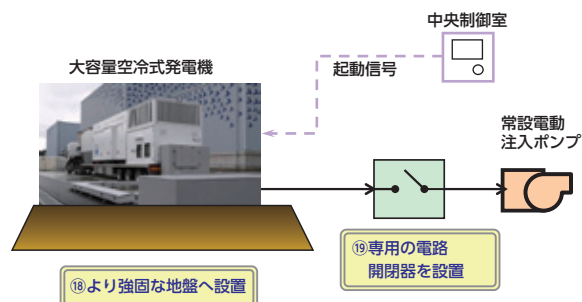
新規制基準の主な要求内容

- サポート機能の確保

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 大容量空冷式発電機*の設置場所を、より強固な地盤へ変更〔18〕（※これまで、移動式大容量発電機と称称）
- 常設電動注入ポンプ専用の電路開閉器の設置〔19〕

大容量空冷式発電機からの電力供給



(3) 緊急時対策所

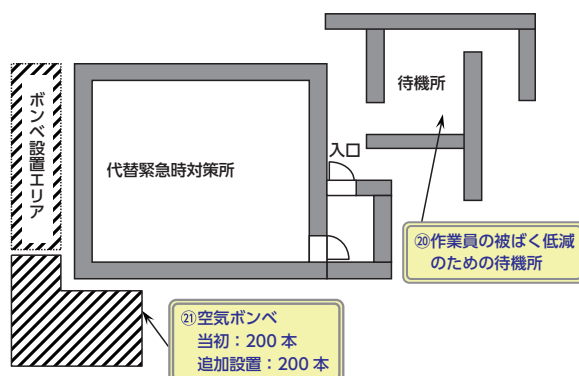
新規制基準の主な要求内容

- 現地対策本部としての機能を維持する設備等の整備

【2013年7月8日申請書からの主な変更・追加内容】

- 代替緊急時対策所入口付近に待機所を設置
 - 現場から帰って来た作業員が、代替緊急時対策所に入るまでの間、被ばくを防止するための待機所〔20〕
- 代替緊急時対策所への空気供給用ボンベの追加設置
 - 放射性雲通過時間の長期化を考慮〔21〕

代替緊急時対策所の追加対策



安全管理体制

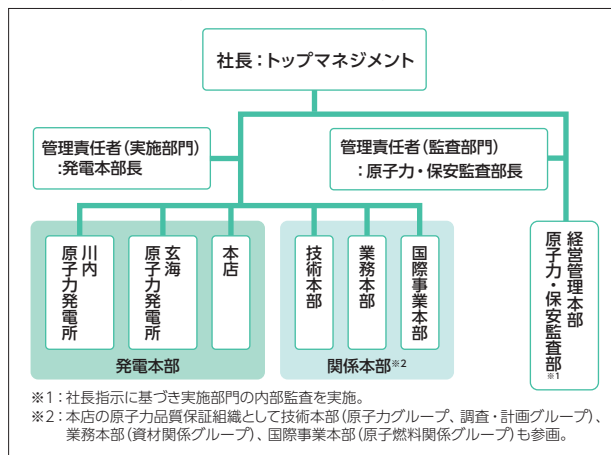
品質保証活動

品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ルールを遵守し、適切な品質保証活動に基づく保安活動的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

原子力安全文化の醸成

原子力発電所の安全を最優先とする意識を組織内に浸透させることにより、従業員一人ひとりが、安全のために何ができるかを自ら問いかけ考える職場体質・風土を形成し、協力会社も含めた対話を重視したコミュニケーション及び情報共有を図っています。

▼品質保証体制(2014年5月末現在)



原子力発電設備の維持管理

保安管理ルールに従った点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実にを行い、設備や機器が所定の機能を発揮している状態にあるように維持管理を行っています。

また、2009年度からの新検査制度の実運用開始に伴い、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。さらに、新たな保全技術を導入するなど「保全プログラム」を充実させるとともに、保全の継続的な改善を図ることで、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。



定期検査

予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルを未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止策や設備の高経年化対策等を確実に実施し予防保全対策の徹底を図っています。

原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後1年間は発電課でプラント設備等を広く習得させ、その後、適性に応じ技術系各課へも配属を行い、専門知識の早期習得を図っています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保守訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。



玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室

放射性廃棄物の管理・処理

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

また、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料の再処理過程で発生する高レベル放射性廃液にガラス素材を混ぜてガラス固化体にしたものが「高レベル放射性廃棄物」です。この廃棄物は、日本原燃株式会社の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター（青森県六ヶ所村）で30～50年間冷却のため貯蔵した後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に処分する方針です。

なお、当社分のガラス固化体は、2012年度末現在で累計139本が同センターに受け入れられています。

最終処分事業については、経済産業省の認可法人「原子力発電環境整備機構」(NUMO)が実施し、最終処分施設選定のために、2002年12月より全国の市町村を対象に「最終処分施設の設置可能性を調査する区域」の公募が開始されています。

なお、未だ最終処分地選定調査に着手できていないことを踏まえて、国は、処分方法及び最終処分地の立地選定に関する取組みの見直しを検討しています。

▼放射性固体廃棄物の累計貯蔵量（2013年度末現在） 単位：本（200リットルドラム缶相当）

	発電所内貯蔵量	搬出量※
玄海原子力発電所	37,304(38,770)	9,144(8,336)
川内原子力発電所	21,485(20,431)	320(320)
合 計	58,789(59,201)	9,464(8,656)

（注）（ ）内は2012年度末

※低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

状態	処理方法
気体状のもの	①放射能を減衰
	②放射能を測定し安全を確認
	③大気に放出
液体状のもの	①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離
	②濃縮水はセメントやアスファルトなどで固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管
	③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した上で、海に放出
固体状のもの	①焼却や圧縮により体積を減容
	②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管

原子力事業者防災業務計画の見直し

従来から、国・自治体・電力会社が連携して、原子力災害に対応することとなっていました。それぞれの責任の明確化や原子力防災体制の見直しを図るため、2012年9月に原子力災害対策特別措置法が改正されました。

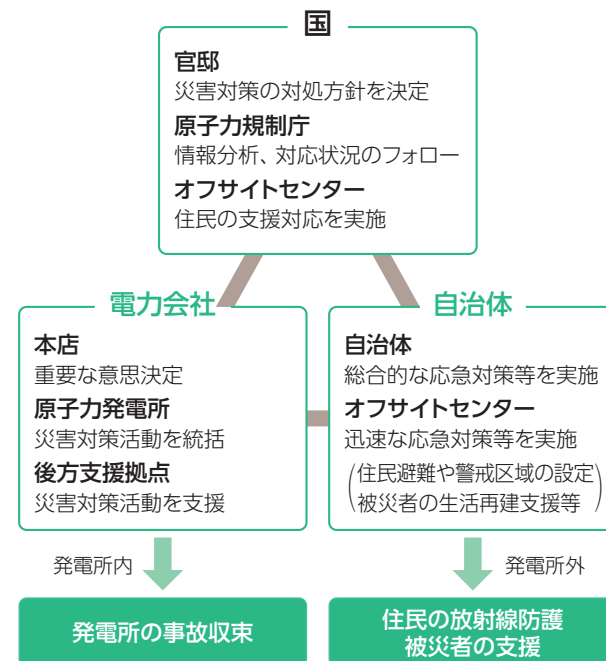
当社は、この法改正に伴い、2013年3月に原子力事業者防災業務計画を見直し、防災体制を強化しました。

また、周辺自治体からの要請に基づき、各自治体と協議を行いながら、原子力防災に関する新たな協定等の締結も行っているところです。

▼原子力事業者防災業務計画で拡充された内容

- 原子力発電所に「緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態即応センター」を整備し、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- 後方支援拠点を整備し、事故への対応力を向上
- 重大事故を想定した防災訓練の実施
- 原子力緊急事態支援組織(原子力レスキュー)の整備 など

▼原子力防災の体制図



原子力防災訓練

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

当社は、佐賀県、鹿児島県等の原子力防災訓練への参加や、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練を行い、その中で本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



国主催の原子力総合防災訓練

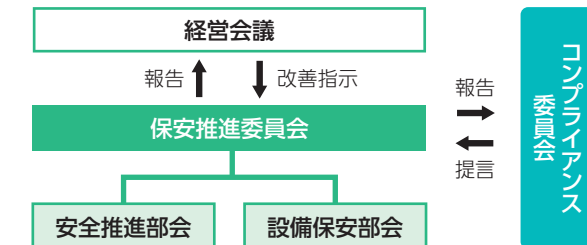
保安確保の取組み

保安推進委員会による全社横断的な保安活動の推進

設備保安および安全確保について、全社横断的な取組みを推進するため、「保安推進委員会」を2011年3月に設置し、重大な労働災害や電気工作物の保安に係る重大事故、並びに不適切事象（他社情報含む）の要因分析及び再発防止策の全社展開などを実施しています。

委員会では、他社・他産業の重大事故・災害についても、自社設備・作業におきかえて、同様な事故の未然防止対策の検討を行っています。

▼保安推進体制図



保安推進委員会	[構成]	委員長：副社長（社長が指名） 副委員長：本部長（社長が指名） 委員：関係本部長・副本部長（委員長が指名） 幹事：電力輸送本部 部長、 人材活性化本部 部長、 経営管理本部 原子力・保安監査部長
	[頻度]	年2回の定例会のほか、死亡等の重大事故発生時など、必要の都度開催
	[目的]	保安規程に基づく自主保安活動及び労働安全衛生法に基づく安全活動に関する事項について審議・調整

火力発電所の安定運転に向けて最大限の取組みを行っています

東日本大震災以降、原子力発電所が停止し、経年が進んでいる火力発電所についても高稼働となり、設備不具合のリスクは高まっています。

事故が発生しないよう安全を第一に考えるのはもちろんのこと、以下の取組みなどにより、安定運転に万全を期しています。

- 週末、祝祭日（年末年始、ゴールデンウィーク等）の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
- 社員と協力会社が一体となったパトロールや運転状態監視の強化による設備異常の早期発見
- トラブル発生時の24時間体制による早期復旧



設備異常の早期発見パトロール（聴診棒による異音の確認）

公衆感電事故防止に向けた取り組み

公衆感電事故防止

公衆感電事故防止PR期間(春・冬:年2回)及び電気使用安全月間(8月)に、土木・建築及びクレーン会社、小中学校・教育委員会、自治体等へ公衆感電事故防止についてのPR並びに協力依頼を行っています。

また、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するため、以下のような設備対策を実施し、安全対策を強化しています。

▼公衆感電事故防止のための設備対策例

- クレーン車等重機類や釣竿などの送電線への接触防止のため、河川横断部など必要な個所に注意喚起標識を設置
- 鉄塔への昇塔防止や発電所や変電所への侵入防止のため、昇塔防止装置や外柵、注意喚起標識を設置

このほか、電気の使用を開始されるお客さまへ配布する「でんき知っ得本」やホームページで、電気の安全な使い方をお知らせしています。

▼公衆感電事故件数

年度	2009	2010	2011	2012	2013
件数	0	4	1	0	0

※死亡または入院件数



公衆感電事故防止PRポスター



送電鉄塔の昇塔防止装置設置状況



変電所の注意喚起標識設置状況

お客さまの安全を考慮した工事施工及び安全対策の実施

鉄塔、電柱、電線などの電力設備は、電気をお届けするためにお客さまの生活環境に隣接して設置するため、工事を行う際は、周辺のお客さまの安全確保に向けた様々な安全対策を実施しています。

▼具体的な安全対策

道路周辺での工事	・道路許可申請に基づく交通誘導員の配置 ・バリケードの設置 ・落下防止ネット等を使用した落下物による災害の防止
電線の工事	作業中の電線が通行車両やお客さまに接触しないように ・専用工具の使用 ・防護対策の実施



配電工事中の落下防止ネット使用の様子

労働安全衛生の取組み

当社は、「安全と健康は、すべてに優先する」を基本的考えとして、「災害ゼロの達成」と「心身両面における健康増進」を目標に、全社安全衛生管理方針、計画を策定し、職場安全衛生委員会での審議を行い各職場で安全衛生諸施策を推進しています。

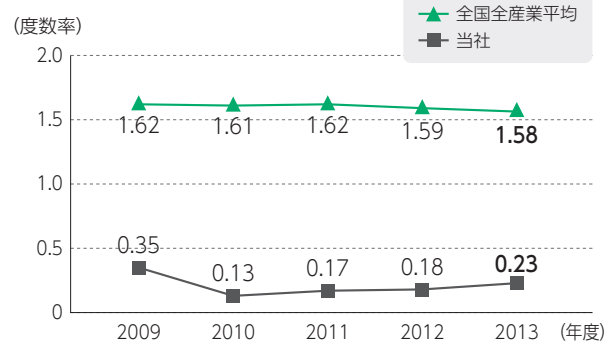
また、労働災害防止の観点から全社横断的に安全活動を推進するため、保安推進委員会などの社内体制を整備し、各部門共通の取組みとして保安推進行動計画を策定・実施しています。

「災害ゼロの達成」に向けた取組み

社員による業務上災害や委託・請負先災害は近年増加傾向であることから、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメント等に基づく災害の未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の検討と実施、及びその実施状況の確認等によるフォロー・徹底に取り組んでいます。

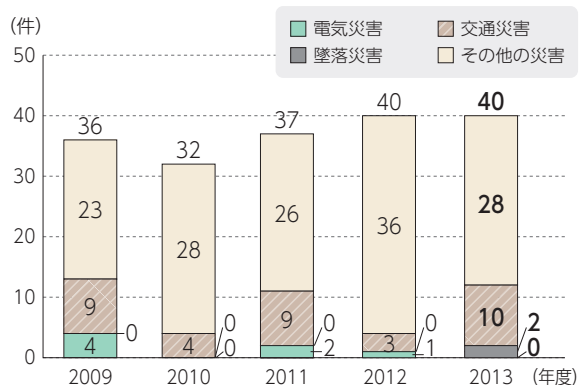
また、コンプライアンスの観点から労働安全衛生法令に関する教育や、危険感受性を高めるために危険体感研修等の安全教育を計画的に実施しています。

▼労働災害度数率（発生頻度）の推移



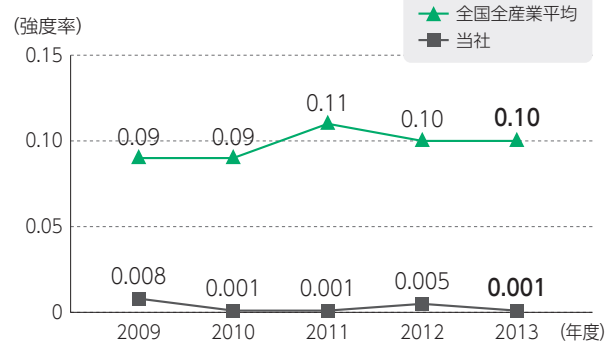
※労働災害度数率：延べ100万労働時間あたりの有休災害件数

▼業務上災害件数（事故種類別）



※その他の災害とは、足元の不注意による転落、転倒、工具の取扱いなどによる災害をいう。

▼労働災害強度率（被災程度）の推移

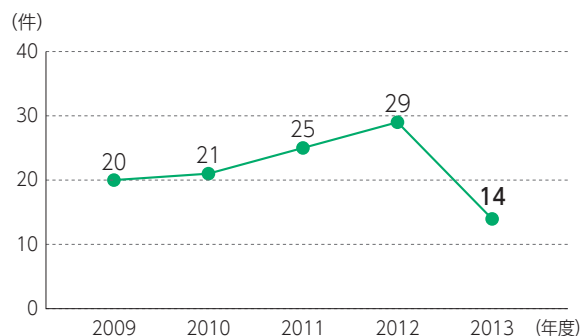


※労働災害強度率：1,000労働時間において傷害のために失われる労働損失日数

委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

委託・請負会社の作業員一人ひとりの安全を確保するため、積極的な安全活動の支援を行っています。具体的には、委託・請負会社との安全懇談会・協議会など安全に関する会議体等を活用した安全情報の共有や、安全パトロール等による現場作業の安全管理状況の確認などを通じて、設備や作業手順等の安全性向上に取り組んでいます。

▼委託・請負先災害件数



※休業4日以上 の件数

新入社員に対する安全教育を徹底しています

新入社員教育では、「安全と健康に対する意識の形成、安全行動の習得」を目指し、感電・墜落・落下物・計器短絡などの危険体験を実施する「危険体験教育」や業務上災害を経験した当社OBによる「安全講話」、「業務上疾病予防講話」（熱中症等）、「健康管理講話」など、さまざまなカリキュラムを実施しています。

また、教育期間全体を通して、危険予知活動やヒヤリハット体験等の活動も行い、安全意識の更なる醸成に努め、安全と健康はすべてに優先することを意識させています。



危険体験教育（電力量計のショートによる発火実験）の様子

安全教育を通じて“現場力”を高めることが私の任務です



当社では、新入社員教育の中で安全教育を実施した後も、各支社において、入社2年目、5年目、10年目・・・と、継続した安全教育を行っています。講師である私は、現場において、一人ひとりが自律的に安全を実践できるよう、グループ討議による参加者同士の気づきを醸成しながら研修を行っています。

参加者とのコミュニケーションや研修後のアンケートなどにより、研修効果の確認や参加者のニーズの把握に努めながら、これからも、安全教育を通じた現場力の強化に取り組んでいきます。皆さん、ご安全に!!

福岡支社 人事労務部 野中 純治
労務安全グループ



心身の健康管理の充実

従業員及び職場のトータルヘルスケアの充実を図るため、疾病の未然防止や早期発見、治療への誘導など個人及び集団への健康指導・教育面に関しては社内保健スタッフが対応し、治療面に関しては社外専門医療機関を活用しています。

なお、従来の疾病予防対策に加え、特定保健指導など自主健康づくりの支援、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、VDT対策など、幅広い施策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適な職場づくりを推進しています。

当社の健康管理施策の全体概要

		一般疾病(私病) アレルギー、生活習慣病など	作業関連疾病 メンタルヘルス、過重労働、VDTなど	職業性疾患 電離放射線、緊急被ばくなど
一次予防 (未然防止)	①健康教育	●健康教室 (健康づくりの動機づけ)	●メンタルヘルス講話 ●メンタルヘルス教育・研修	●特定教育
	②健康づくり	●健康教室 (生活習慣改善の動機づけ)	●過重労働に関する講話や職場への助言・指導 ●VDTによる健康障害防止に関する講話	
	③快適職場づくり		●職場のストレス低減活動	
	④疾病前介入	●特定保健指導の実施		
二次予防 (早期発見・早期治療)	①疾病の早期発見	●定期健診 (一部がん検診含む) ●二次精密健診	●定期健診 ●e診断(職業性ストレス簡易診断) ●過重労働面接 ●深夜業健診 ●VDT健診	●電離放射線健診 ●騒音作業健診 ●特定化学物質等健診 ●石棉健診 ●石棉健康相談窓口
	②保健指導	●個別面接	●個別面接	
	③医療機関への橋渡し	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	
三次予防 (復職支援)	①疾病治療	●社外専門医療機関		
	②治療中支援	●健康管理措置中の病状把握		
	③復職支援	●試し出勤制度(出退社訓練・職場滞在訓練)の活用 ●段階的な就業時間設定(就業禁止→勤務時間短縮→時間外勤務・出張等禁止)		

社会とのコミュニケーションを大切にします

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまや社会からの信頼とご理解を得るため、迅速かつ的確に情報を公開するとともに、お客さまや社会からの声を真摯に受けとめ、事業運営に反映させていきます。

2013トピックス

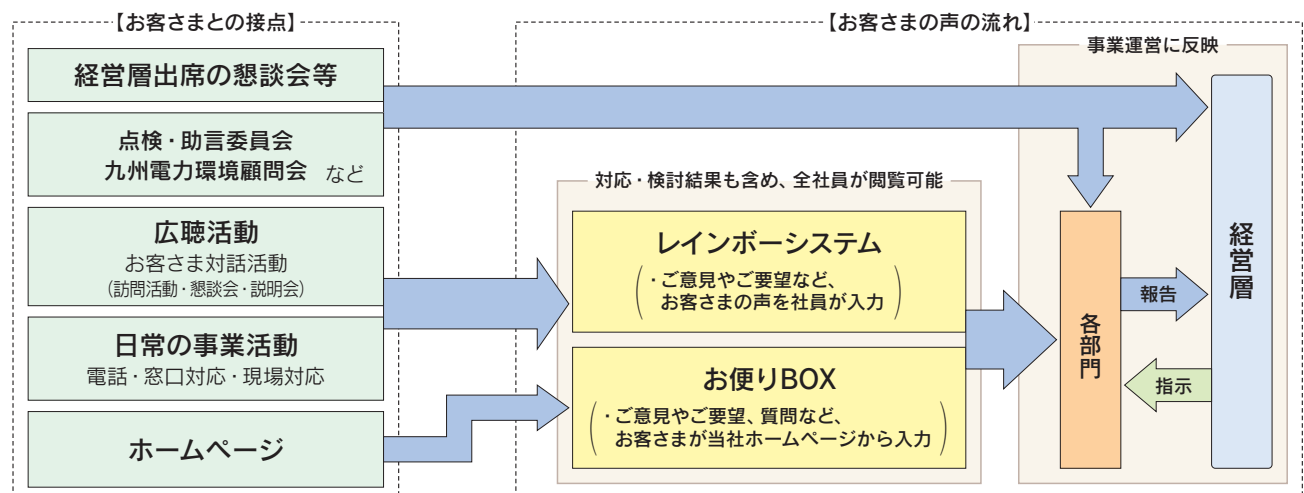
- ▶ お客さまからの声やニーズを全社で共有し、業務改善に取り組みました
(2013年度に共有されたお客さまの声：計6,437件)
- ▶ 記者発表やホームページ、フェイスブック、記者会見など、積極的に情報発信を行っています

お客さまや社会の安心感・信頼感につながる広聴・広報活動の推進

お客さまの声を大切にした事業運営

広聴活動や日常の事業活動などを通じて、広くお客さまの声をお聴きし、事業運営に反映させるよう努めています。

▼お客さまの声を大切にした事業運営の仕組み



▼お客さまの声に基づく業務改善の事例

ホームページ(省エネ快適ライフ)で1日平均の電力使用量をグラフ化してほしい

これまでは、1ヶ月単位で月毎の電力使用量をグラフ化していましたが、月によっては使用日数が異なり、正確な比較が難しかったため、月毎の1日平均の電力使用量を見ることができるグラフを追加しました。

原子力発電所の安全対策などについて、分かりやすい動画を使って、YouTubeなどで配信してほしい

動画での配信については、当社ホームページ上で公開しましたが、今後もYouTubeを使った動画配信を含め、動画コンテンツの充実など、分かりやすい情報発信を検討していきます。

情報発信は、市民に分かりやすい内容とし、SNSなども活用してほしい

検針票裏面でイラストを多く用いるようにしたほか、エネルギーに関する情報を、グラフで簡潔に説明したデータブックをホームページに掲載しました。
また、Facebookページを開設し、社員の日々の取り組みやお客さまの生活に役立つ情報、興味を持っていただける情報などを発信しています。 ▶ 49ページ

このほか、当社関係者を装った電話・訪問活動が多発したため、主な事例やお客さまからのお問い合わせ状況を発表し、注意喚起を行いました。

(参考) レインボーシステム

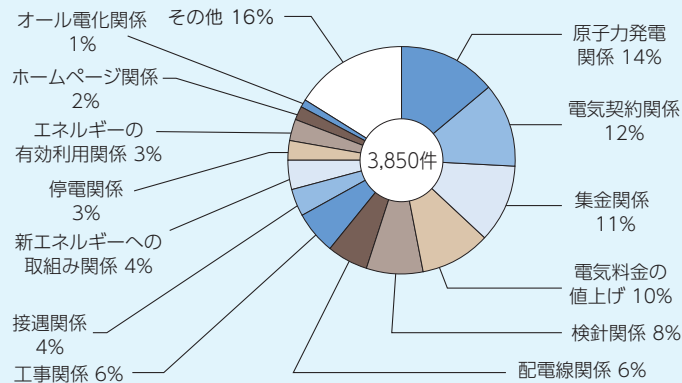
全社員が個別のパソコンからお客さまの声を入力・検索することができる「レインボーシステム」を活用し、広聴活動や日常の事業活動等によりお客さまからいただいた声を共有化するとともに、業務計画へ反映するなど業務改善を行うことで、お客さま満足の向上に努めています。

なお、2013年度は、原子力発電に関するご意見を多くいただきましたが、その都度、丁寧な説明を行い、ご理解いただけるよう努めてまいりました。

引き続き、お客さまからの声を真摯に受け止め、事業運営へ反映させていきます。

▼レインボーシステム入力件数(2013年度実績)

■分類別お客さまの声



情報公開への取組み姿勢

当社は、経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高めるため、1999年4月に、情報公開に対する基本的な姿勢を示した「九州電力情報公開の心構え」を制定しました。この心構えのもと

- 経営情報
- 企業PR
- 原子力発電所や火力発電所のトラブル
- ヒューマンエラーによる供給支障事故

などについて、記者発表やホームページ等により、積極的に情報公開を行っています。

▼九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電力グループ行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないように、常に自己点検しよう。

情報公開の推進に向けたグループ大での取り組み

情報公開を推進するため、情報公開に関する規定文書の整備をはじめ、本店各本部から情報公開責任者を選出し、迅速かつ的確な情報発信に向けた体制の強化に努めています。

また、グループ大での情報公開の推進にも取り組んでいます。

今後とも、情報公開の推進に向け、グループ大での理解促進や意識啓発を実施していきます。

積極的な情報発信への取り組み

毎年、本店各本部や支社毎に情報の発信計画を策定し、記者発表やホームページ、パンフレット等による積極的な情報発信を行っています。

また、当社やグループ会社で発生した事故や企業倫理に反する行為など、公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報についても、迅速かつ的確に発信するよう努めています。

さらに、新たな情報発信の取り組みとして、2014年3月に公式Facebookページを開設し、社員の日々の取り組みやお客さまの生活に役立つ情報、お客さまに興味を持っていただける情報などを発信しています。

▼公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報の発信実績(2011年度～2013年度)

	2011年度	2012年度	2013年度
供給支障関係	31	32	24
原子力関係	15	4	2
設備トラブル	14	15	6
その他	14	12	2
合 計	74	63	34

【主な内容】

- 原子力損害賠償補償契約「付属通知書」変更通知書の手続き漏れ
- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 松浦発電所1号機の運転停止

私たちの思いが込められたFacebookページを、ぜひご覧ください

私たちFacebookチームでは、さまざまな情報を社内から収集し、皆さまから「いいね!」と共感していただける記事となるよう心がけています。異なるグループから結成されたチームであるため、最初は価値観の違いに戸惑う部分もありましたが、互いの得意分野でカバーし合いながら、日々の投稿記事を考えています。

Facebookはこれまでの情報発信と違い、「いいね!」や「コメント」で皆さまの反応が、すぐに返ってくる媒体です。これからも、皆さまの「いいね!」を励みに、思いを込めた情報をお届けしていきます。



地域共生本部
総務計画・CSRグループ

てるやま たいち
照山 太一

地域共生本部
インターネット・社内報グループ

やまもと えいじ
山本 英児

情報通信本部
システム統括・事務系 I Tグループ

よしだ たつよし
吉田 龍義

社長記者会見、記者発表の実施

当社の事業活動や原子力発電などへの理解促進を図ることを目的に、社長記者会見や記者発表により、積極的に情報を発信しています。会見時には、図表を用いるなど、分かりやすさを意識するとともに、会見時の動画を当社ホームページで公開しています。

また、正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、説明会などを実施しています。

▼記者会見や報道機関を対象とした現場公開等の実績

2013年度実績		
記者会見	14回	・社長記者会見 ・電気事業連合会での記者会見
記者発表	234件	—
現場公開	11回	・川内原子力発電所原子力総合防災訓練 ・新大分発電所3号系列(第4軸)の増設工事開始 など
見学会	9回	・小丸川発電所見学会 など
説明会	19回	・再生可能エネルギーへの取組みについて など

「でんき予報」による電気の需給状況の情報提供

2011年7月から、電気の需給状況について、お客さまに分かりやすくお知らせするために、当社ホームページに「でんき予報」を掲載しています。

本ページでは、「本日のでんき予報」、「明日のでんき予報」及び「週間でんき予報」と各種の予報をお知らせするとともに、「現在の電力使用量」、「使用率」及び「電力使用状況の推移」等、電気の需給状況に関する情報を提供しています。

また、併せて、上手な節電事例等、お客さまのお役立ち情報も紹介しています。



ホームページ

トップページ▶でんき予報(電力のご使用状況)

▼画面表示例



非常災害時における広報対応の更なる充実

台風等の非常災害時には、お客さまからの電話でのお問い合わせにお答えするとともに、報道機関やホームページ等を通じて広く停電情報の提供を行っています。

また、2006年には、携帯電話版ホームページを使った非常災害時の停電情報の提供を開始し、2007年7月からは、停電戸数などの情報を、県及び市区町村単位で提供するとともに、台風通過後速やかに復旧見込みの提供を行うなど、停電情報の内容充実に向けてきました。

なお、2008年1月には、更なるお客さまサービスの向上を図るため、『九州電力携帯メールサービス^(注)』を開

始しました。本サービスは、事前に会員登録いただいたお客さまの携帯電話へ、非常災害時に停電情報などをメールでお知らせするものです。また、停電情報以外に、緊急時の節電ご協力のお願いや大規模地震発生時の原子力発電所の運転状況のお知らせ、当社イベント、省エネなどのお役立ち情報もお届けしています。

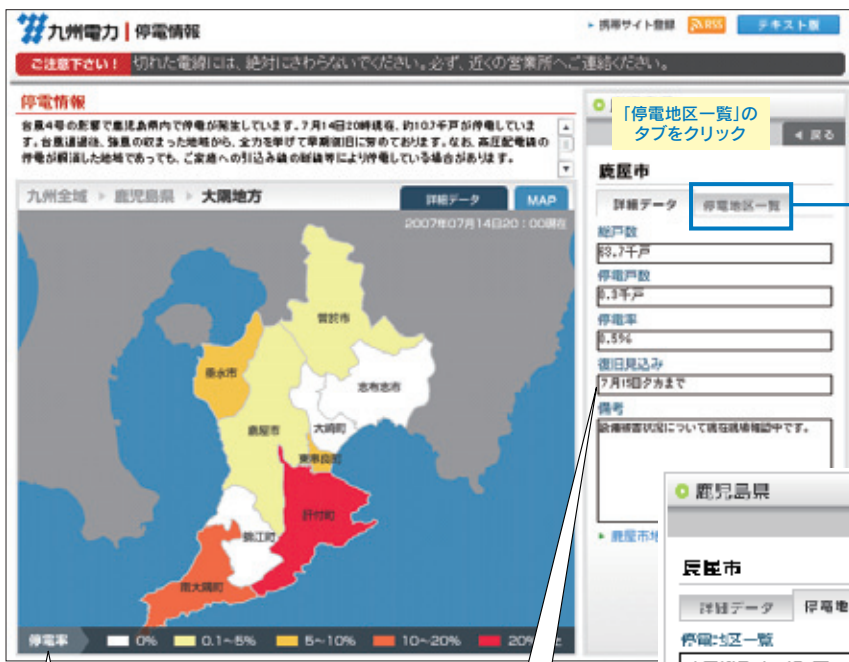
さらに、非常災害時以外の停電情報についてもホームページを通じて提供できるよう準備を進めています。

(注)2012年8月には、パソコンへのメール配信も可能となりました。

▼画面表示例

【パソコン版】

アドレス：http://www.kyuden.co.jp/

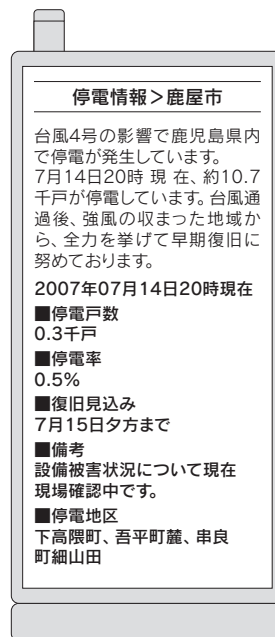


市区町村単位の停電率を色分けして地図上に表示しています。

市区町村単位の復旧見込みを表示します。

【携帯電話版】

アドレス：http://kyuden.jp/



携帯電話版はコチラから

原子力関係情報の迅速・的確な発信

原子力関連情報の発信

原子力発電所の安全確保に向けた取組みや運転状況に関する情報などについて、記者発表やホームページを通じて、迅速・的確な情報発信を行っています。

原子力情報の公開状況(2013年度実績)

1 2013年度の原子力関係記者発表件数：32件

発表件名	件数
原子力発電所の安全確保に向けた取組み関連(安全対策、防災訓練等)	11
原子力発電所の新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連	8
訴訟関連	8
その他(川内1号高経年化技術評価、玄海1号定期安全レビュー他)	5

2 当社ホームページへの掲載内容

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- 原子力発電所の安全確保に向けた取組みについて

3 PR館原子力情報コーナー

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館に設置された「原子力情報コーナー」では、当社の原子力発電所に関するさまざまな情報を公開しています。

公開資料(例)	備考
当社原子力関係公表文	自由に関覧
原子炉設置(変更)許可申請書	//
定期安全レビュー報告書	//
原子力発電所データ集	//
原子力事業者防災業務計画	//
安全協定	//
トラブル報告書	資料請求票に住所・氏名・連絡先を記入いただいた後、閲覧
原子炉施設保安規定	//
耐震安全性評価結果	//

原子力発電所の安全対策等に関する理解活動

福島第一原子力発電所事故を踏まえた

- ・緊急安全対策の実施結果
- ・更なる安全性・信頼性向上対策の実施状況
- ・原子力規制委員会が策定した新規規制基準への対応状況

など、当社原子力発電所の安全対策についてご理解い

ただため、全九州における説明訪問、ホームページへの資料掲載、記者発表、訓練の公開、発電所見学会など、様々な理解活動を実施しています。

今後も、あらゆる機会を捉えて情報発信を行い、皆さまのご理解や信頼を得られるように努めていきます。

TOPICS >>> 原子力発電所における防災訓練の実施状況の公開

2014年10月11日、12日の2日間にわたり、川内原子力発電所を対象とした国主催の原子力総合防災訓練が、福島第一事故の教訓を反映した新たな原子力防災体制のもとで、住民避難など原子力災害対応体制等の実効性を検

証することを目的に、国、自治体、地域の皆さまや関係機関の連携のもと実施されました。

また、2014年11月30日、佐賀県、長崎県、福岡県による3県合同の原子力防災訓練が、玄海原子力発電所での

大規模な事故の発生を想定して、自治体、地域の皆さまや関係機関、ならびに当社連携のもと、実施されました。



首相官邸等とのテレビ会議による連携の様子



大容量空冷式発電機による電源供給の様子

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

具体的には、各種説明会や訪問活動を実施し、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを図るとともに、ホームページにおいても、説明会時の資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、積極的かつわかりやすい情報開示に努めています。

さらに、株主総会においては、

- ・インターネットによる議決権行使の仕組みの導入
- ・事業報告のビジュアル化

を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくなりやすい総会の運営に努めています。



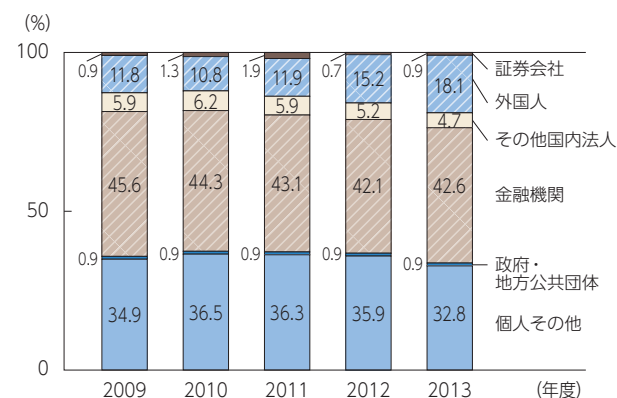
ホームページ

トップページ▶株主・投資家の皆さま

▼主なIR活動

対 象	内 容
アナリスト 機関投資家	・経営概況説明会 ・国内・海外機関投資家訪問 ・IR関連情報英訳版のホームページへの掲載
個人投資家	・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信 ・個人投資家説明会

▼持株比率



IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくとともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えます — 透明性の高い情報開示 —
 - 法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - 投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - 開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします — 双方向コミュニケーションの重視 —
 - 当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - 株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていただきます。
- ◆全社一丸となって取り組みます — 組織的なIR活動の実践 —
 - IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - 効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。

地域と協働してよりよい社会づくりに貢献します

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

2013トピックス

- ▶ 事業活動を通じて得た知見やノウハウを活かし、出前授業や地域プロジェクトへの協力などを、九州各地で実施しています
- ▶ 地域に密着した事業形態を活かして、地域見守り活動への参画など、地域課題の解決に協力しています
- ▶ 会社と社員が一体となって、地域のイベントのスタッフ協力や災害復旧などのボランティア活動に積極的に取り組んでいます

地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み

地域・社会共生活動基本方針

当社は創業以来、地域社会の発展と地域との信頼関係が当社の持続的な発展の基盤であるとの認識の下、2006年4月に活動を行ううえでの指針として「地域・社会共生活動基本方針」を制定し、さまざまな地域・社会共生活動に取り組んできました。

地域・社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

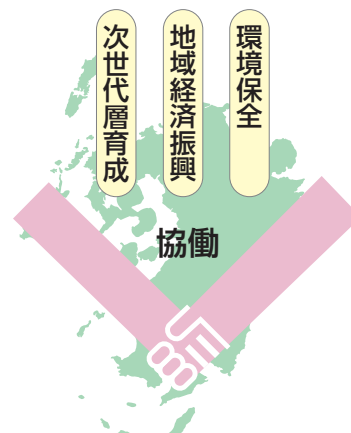
地域との協働による取組みと

人的貢献を中心とした顔が見える活動の充実

当社は、地域・社会共生活動を通じた持続可能な社会づくりに貢献するため、「次世代層育成」「地域経済振興」「環境保全」を重点取組分野に掲げ、様々な活動を展開しています。

活動に際しては、地域の課題を的確に把握するとともに、地域と共に考え、共に行動する「協働」による取組みを通じたコミュニケーションを推進し、地域の課題解決に向けて地域の皆さまと一緒に取り組むこととしています。

また、2013年度以降は、地域プロジェクトへの協力や地域の見守り活動への参画、社員参画によるボランティア活動の展開など、人的貢献を中心とした顔が見える活動に積極的に取り組んでいます。



次世代層の育成

持続可能な社会をつくるのは「人」であるとの認識のもと、次代の九州を担う子どもたちの可能性拡大や、能力向上への貢献を目的とし、エネルギー・環境問題への関心喚起を中心とした次世代層育成の取組みを展開しています。

～次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」～

九州の子どもたちに、エネルギー・環境や文化・芸術等に関する学びや出会いの場を提供し、子どもたちの好奇心を刺激するとともに感性を豊かにすることを目的に、九州各地で様々な活動を展開しています。



◎ 出前授業

小学校高学年から中学生を対象として、当社社員等が講師となって学校で授業を行う「出前授業」に取り組んでいます。

「電気をつくる仕組み」や「省エネ」など、4つのテーマについて、見て、触れて、体験しながら、エネルギーに関する生きた知識を、子どもたちに身につけてもらっています。

2013年度は、計343回 約12,741名の子どもたちに学んでもらうことができました。

◎ エコ・マザー活動

子どもたちへの環境教育支援と保護者の皆さまへの環境情報の提供を目的として、2003年から「エコ・マザー活動」に取り組んでいます。

この活動は、九州各地で地域のお母さま方が「エコ・マザー」として保育園などを訪問し、環境紙芝居の読み聞かせ等を行うことで、小さなお子さまに環境へ配慮することの大切さを伝えています。

2013年度までの11年間に計2,600回以上実施し、およそ18万名のお子さまや保護者の皆さまにご参加いただきました。

◎ 運動部によるスポーツ教室

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部「キューデンヴォルテクス」では、地域の皆さまから愛され、親しまれるチーム作りを行うとともに、各地域の少年ラグビーチーム等への指導やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポーツの活性化に取り組んでいます。



ラグビー教室（宮崎県延岡市）



出前授業



エコ・マザー活動

また、当社グループ社員によるバスケットボール部「九州電力アーティサonz」でも、バスケットボール教室を開催しているほか、「柔道部」や「テニス部」などでも、スポーツを通じて、地域の子どもの育成に取り組んでいます。



バスケットボール教室（福岡県大牟田市）

●九州地域の高度ICT(情報通信技術)人材育成

情報通信本部では、九州経済連合会の先導的ICT人材育成施策と連携し、九州地域の学生に対して部門が持つ高度な情報通信技術の実践習得を支援しています。

2013年度は、実践インターンシップとして福岡大学、九州工業大学から学生を3か月程度受け入れ、通信ネットワークの設計や評価といった当社の実際の業務を担当しながら、高度な技術やノウハウを習得するための教育を行いました。

また、北九州市などが主催する情報通信技術利活用実験に毎年参加・協力し、参加学生に対して技術的な実践指導を行っています。

実践インターンシップに参加して

福岡大学大学院
寺内 周平 さん



社内のネットワーク構築に携わることで、断片的なネットワークの知識ではなく、実用的なネットワーク技術を学ぶことができました。

また、データセンター、ネットワークセンターの見学や、実際に社内のネットワークに使用する機器の検証試験といった貴重な体験もさせていただきました。

このインターンシップではネットワーク技術に関する知識だけでなく、仕事に対する考え方や姿勢も学ぶことができ、非常に多くのものを得ることができました。

地域経済振興への協力

当社では、地域の課題解決を目的として産学官で連携して行う地域プロジェクト等に対し、当社の持つノウハウや知見を活用し、積極的に協力しています。

各支社においては、自治体等との協働による地域活性化策の検討や地域に根ざした地場産業振興のための物産展の支援など、様々な取組みを展開しています。

TOPICS >>> 地域の皆さまと共に考え、魅力あるまちづくりに貢献

当社は、PFI^{※1}等の官民協働事業をはじめとして、地方自治体が抱える課題の解決に向けて地域の皆さまとの協働により、九州各地のまちづくりに取り組んでいます。

エコミュージアム^{※2}の考えに基づき、文化庁指定の伝統的建造物や日本棚田百選「つづら棚田」を活かした「浮羽まるごと博物館構想」を推進するため、当社は、2013年12月に九州大学大学院人間環境学研究院、地域住民で構成される「うきは市都市と山村交流プロジェクト協議

会」及びうきは市との4者間で協定を締結しました。

当社は民間企業としての視点を活かし、「浮羽まるごと博物館協議会」の一員として、官民協働によるまちづくりに関する検討を支援します。なお、この取組みは産官学民が連携したモデル事業として、環境省自然環境局「地域活性化支援事業」と福岡県農林水産部「農山村との絆モデル事業」の助成を受けています。

※1 PFI(Private Finance Initiative)
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術を活用して行う手法。

※2 エコミュージアム
1960年代にフランスで提唱された概念。地域の歴史、文化、自然、産業、歴史的建築物等について、住民自らが自分の経験に基づいたガイドやサービスを提供することで、その地を訪れる人々を魅了し、自らの生き甲斐や誇りにつながるもの。

地域の皆さまを交えた
まちづくりワークショップの様子



TOPICS >>> 「薩摩焼フェスタ」への協力(鹿児島支社)

鹿児島支社は、伝統工芸産業支援を通じ、地域活性化及び次世代層育成を図ることを目的に、「第24回薩摩焼フェスタ」の開催を支援しました。

本フェスタは、県や市、陶業協働組合等で構成する「薩摩焼フェスタ実行委員会」主催で「薩摩焼」を広く県内外の方々に紹介する目的で開催され、今回で24回目を迎えました。

期間中は県内外から多数の方々が来場し、「チャリティーオークション」や「子供陶芸作品展」など、多種多様な催しを楽しまれました。また、「子供陶芸作品展」では、「九州電力(株)鹿児島支社長賞」

を設け、個性あふれる素敵な作品を表彰させていただきました。



支社長賞を受賞した作品



表彰の様子

環境保全の推進

設備形成や運用など事業活動に伴い環境負荷を発生している電気事業者としての社会的責任を果たすため、低炭素社会づくりをテーマとする地域プロジェクトへの参画や地域との協働による「九州ふるさとの森づくり」な

ど、地域環境の保全に資する取組みを積極的に展開しています(P70～72「環境にやさしい企業活動を目指します。『社会との協調』」参照)。

TOPICS >>> 環境イベントで次世代向けのエネルギー教室を出展(地域共生本部)

地域共生本部は、2013年10月に福岡市役所ふれあい広場で開催された「環境フェスティバルふくおか2013」(実行委員会事務局：福岡市環境局)に出展しました。小さなお子さまからご年配の方まで、2日間で約1,000名の方に当社が出展するブースを訪れていただき、自転車発電機や手回し発電機による発電体験や、電気に関するクイズを通して、環境や節電・省エネについて楽しく学んでいただきました。

訪れた方からは、「空調の設定温度変更による節電効果の大きさや、LED・蛍光灯・白熱電球の消費電力の違いに驚いた」、「日常何気なく使っている電気のありがたみが分った」、「節電・省エネを心がけたい」などのご感想をいただきました。

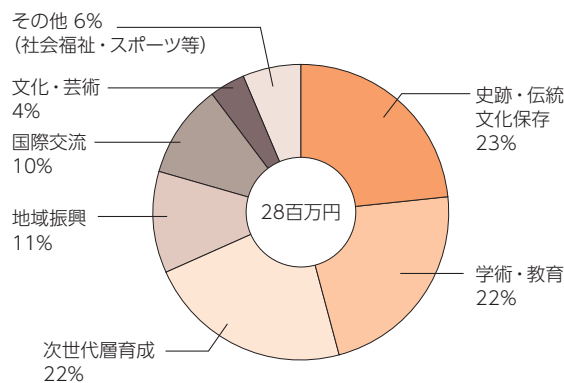


寄附を通じた地域・社会への貢献

九州全域を事業エリアとし、九州の皆さまをお客さまとする当社は、「地域と共に歩み、共に生きる」という考え方のもと、地域社会の発展につながる社会貢献活動の一つとして、一企業市民としての適正な寄附活動を行っています。

2013年度 寄附総額 123百万円	電気事業に資する 大学講座への寄附	54百万円 (44%)
	自治体条例に定める 救済事業への拠出	41百万円 (33%)
	地域・社会共生活動 としての寄附(詳細は右表)	28百万円 (23%)

▼地域・社会共生活動としての寄附内訳



地域に密着した共生活動の推進

地域社会の一員としての役割を着実に果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーション活動の一環として、コミュニティの安全・安心の確立に向けた取組みや地域行事への積極的な参加を行うこととしています。

地域のまつりへの参加

地域活性化の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。

▼2013年度 まつり参加実績

参加者数：延べ約1,440名

地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指して、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。

▼2013年度 スポーツ大会支援実績

22事業所、31大会、11種目、参加約11,870名

TOPICS >>> おおむた大蛇山まつり「一万人の総踊り」への参加(大牟田営業所)

2013年7月、大牟田市最大のイベント「おおむた大蛇山まつり」のメイン行事である「一万人の総踊り」に、大牟田営業所、大牟田電力所及びグループ会社の従業員や家族、総勢130名が参加しました。このパレードには、地域の方々とのふれあいを目的に、総踊りが始まった1961年から参加していま

す。参加者は全員法被を着用し、「炭鋤節」「大蛇山ばやし」の曲に合わせ、地域貢献への気持ちを元氣一杯の踊りでアピールし、沿道の方々から拍手をいただきました。まつりに参加したことで地域とのコミュニケーションづくりに繋がることができたほか、家族の絆を深めることができました。



「一万人の総踊り」の様子

TOPICS >>> 「鹿児島県小学校剣道錬成会」「鹿児島県実業団剣道大会」の開催(鹿児島支社)

鹿児島支社は、地域貢献活動の一環として、2013年11月、「鹿児島県小学校剣道錬成会」及び「鹿児島県実業団剣道大会」を開催しました。

鹿児島県小学校剣道錬成会は、次世代育成の観点から鹿児島県内の剣道クラブに所属する少年剣士を対象に2012年から開催しており、今回で2回目になります。当日は80名を超える少年剣士が集い、実業団剣士や指導者による稽古会や少年剣士同士の練習試合を行いました。クラブの指導者からは「子どもたちにとって良い経験となっ

た」、「他チームや選手との交流を深めることができた」、「来年もぜひ参加したい」との声をいただきました。



少年剣士同士の練習試合



実業団剣士や指導者による少年剣士への稽古会

地域課題の解決に向けた取組み

●地域見守り活動

地域に密着した事業形態を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書等による46のネットワークに参画し、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています。

▼防犯、安全・安心の見守り活動

福岡県田川市、佐賀県、大分県、宮崎県日南市

●「子ども110番」活動への協力

「子ども110番」活動への協力など、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で実施しています。



のぼり



子ども110番ステッカーを貼付した車両

●不法投棄パトロール

業務用車両での移動中などに廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を24事業所で、延べ48の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力することとしています。

▼高齢者等の見守り活動

福岡県	北九州市、飯塚市、嘉麻市、水巻町、遠賀町、桂川町、苅田町、築城町、福岡市、福津市、古賀市、宗像市、志免町、須恵町、宇美町、粕屋町、篠栗町、新宮町、久山町、久留米市、大川市、うきは市
佐賀県	佐賀市、嬉野市
長崎県	長崎市、島原市、雲仙市、平戸市、佐世保市、大村市、諫早市、南島原市、五島市、新上五島町
大分県	別府市
熊本県	熊本県、人吉市、天草市、山都町
宮崎県	宮崎県
鹿児島県	曾於市

●独り暮らしの高齢者のお宅等への配線診断

九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財や独り暮らしの高齢者の方の配線診断を実施しています。



重要文化財配線診断(人吉営業所)

TOPICS >>> 「みやざき地域見守り応援隊」としての地域見守り活動実施(宮崎支社)

宮崎支社では、2014年2月に宮崎県及び宮崎県社会福祉協議会等と「みやざき地域見守り応援隊」に関する協定を締結しました。

この活動は、高齢者の孤立死や児童虐待などを防ぎ、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進するためのものです。これまでの行政や民生委員、社会福祉協議会などに加え、民間事業者の協力を得ることで見守りの層を厚くし、住み慣れた地域で安心に暮らせる社会づくりを目指し

て取り組まれており、宮崎支社も民間事業者として協力を行っています。

「みやざき地域見守り応援隊」に参加する事業者は車両等にステッカーを貼

付し、住民の方々の異変を察知した場合は、市町村が指定する窓口へ通報することとなっています。



車両等に貼付するステッカー



協定締結式

従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供などの環境づくりを行っています。

これらの制度を活用して、2013年度は延べ5万人を超える従業員がボランティア活動に参加しています。

「地域社会貢献者表彰制度」では、長年にわたり地道に地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰しています。

年 度	2011	2012	2013
ボランティア休暇 取得実績(日)	328	182.5	146
地域社会 貢献者表彰(人)	33	38	19

TOPICS >>> 北九州マラソン大会運営スタッフとしての参加 (北九州支社)

2014年2月、北九州市制50周年事業のフィナーレを飾る「北九州マラソン」が開催され、北九州支社エリアの事業所から、総勢53名がコース運営ボランティアとして参加しました。

早朝から小雨が降り続く中でのボランティア活動となりましたが、車線規制のコーンを並べたり、ランナーが安心して走れるようコース沿道に立ち、観客が走路に飛び出すのを防ぐなど、ラン

ナーの安全確保に努めました。

終了後、参加者からは「市を盛り上げる行事に一役買えて充実した気持ちです。」「一生懸命走るランナーを見てこちらが勇気をもらった。」等の声があがり、充実した一日になりました。



沿道警備の様子

TOPICS >>> 佐賀インターナショナルバルーンフェスタのボランティアスタッフとして参加 (佐賀支社)

2013年10～11月、佐賀市において「2013佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」が開催され、佐賀支社エリアの事業所からボランティアスタッフとして12名が参加しました。

この大会は、アジア最大の熱気球大会で、世界各国から多くの選手、観光客が佐賀に集い、単に競技だけではなく、たくさんの海外バルーンリストとの国際交流の場となっています。

今回のボランティアでは、主にキャラクターをかたどった「バルーンファンタジア」でのバルーン立ち上げから回収までの作業や子どもたちとの撮影

会、気球教室のお手伝いなどを実施しました。自分達も選手と同じクルーとして参加しているような感覚で、楽しみながら活動することができました。



バルーン立ち上げの様子



バルーンフェスタの風景

グループ会社における地域・社会共生活動

グループ会社における取組み

九州電力グループは、グループの行動憲章として「事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する」ことを掲げ、社会的課題解決へ向けた事業活動の展開や次世代層育成への取組み等、様々な形で地域社会の持続的発展に向けた共生活動を推進しています。

グループ一体となった地域・社会共生活動の実施

九州電力グループでは、グループ一体となって取り組む社会貢献活動として、毎年、書損じ・未使用ハガキ、使用済切手、外貨(コイン)を収集する「収集ボランティア」を実施しており、地域のNPOやボランティア団体など、地域・社会の課題解決に取り組む団体へ収集物を寄付しています。また、寄付した団体との協働によるボランティア活動も展開し、地域の課題解決に取り組んでいます。

2013年度は、福岡県八女市黒木町において、2012年7月に発生した九州北部豪雨災害からの復旧に取り組むNPO法人山村塾と協働し、災害復旧ボランティア活動を実施しました。

九州北部豪雨災害の被災地では、復旧作業が着実に進められているものの、完全復旧にはまだ時間を要する状況にあります。こうした状況を踏まえ、九州電力グループ一体となった地域・社会共生活動の一環として、九州電力及び

グループ社員とその家族延べ82名が参加し、山村塾からの呼びかけに応じて参加された一般のボランティアの方々と一緒に、災害復旧ボランティア活動を行いました。

九州電力グループでは、引き続き地域の課題解決に貢献するため、今後もグループ一体となった活動を展開してまいります。



林道側溝の復旧作業(土砂・石除去作業)



棚田の石積み復旧作業



棚田の畦及び水路の復旧作業

NPO法人 山村塾事務局長 小森さんからのメッセージ



NPO法人 山村塾 小森 耕太さん
事務局長

2012年の九州北部豪雨災害では、山村塾の拠点のある笠原地区全体が、甚大な被害を受けました。復旧作業は進み、町は災害前の姿に戻つつありますが、機械による作業が難しい棚田や水路などの復旧は、人手に頼らなければなりません。

九州電力グループの皆さんには、そのような人手での作業が必要な棚田や茶畑、林道側溝の復旧作業などにご尽力いただきました。どれも力のいる作業であり、慣れない作業で大変だったかと思いますが、おかげさまで予想以上に復旧作業が進み、一部は2014年から棚田米の作付けができるほどまで回復することができました。

今後は、棚田の復旧活動に加え、災害で耕作放棄された土地の維持管理を、ボランティアを募集しながら実施していく予定です。引き続き、笠原地区の復興へのご協力をお願いします。

TOPICS >>>

職場体験学習「福岡航空少年団と福岡海洋少年団の合同による格納庫見学とフライト体験」～西日本空輸㈱～

西日本空輸㈱では、毎年、社会人講話や職場体験学習などを受け入れることにより、社会貢献活動を行っており、今回は、「福岡航空少年団」と「福岡海洋少年団」が合同で、格納庫の見学やヘリコプターの体験搭乗を行いました。

当日は、関係者及び団員を含め50名が格納庫を見学しました。格納庫内で

の注意事項を聞いた後、ヘリコプターの具体的な説明を受けました。ヘリコプターの製造国、速度、航続距離等の説明を行うと質問が飛び交い、子どもたちは興味津々の様子で、「近くで見るとやっぱり大きいね」「青色のヘリコプターかっこいい」と、元気いっぱい話してくれました。

その後、2回に分けて合計10人が搭乗し、福岡市東区の上空を中心に約10分間のフライト体験を行いました。

同社では、今後も職場体験学習の受け入れなどを行い、施設見学やフライト体験を通じた次世代層育成支援に貢献していくこととしています。



ヘリコプター前での記念撮影



ヘリコプターの説明の様子

TOPICS >>>

地域環境美化活動「フラワーボランティア」への参加 ～㈱ジェイ・リライツ～

㈱ジェイ・リライツは、地域・社会共生活動の一環として、2006年に北九州市道路サポーターの会に加入し、地域の道路の美化に取り組んでいます。また、北九州市が主催する「若松コスモ街道づくり」(2011年度に終了)や、2012年度から始まった「若松区フラワーポットボランティア」にも年間を通して参加しています。

同社は、北九州市道路サポーターとしての5年に及ぶ活動が高い評価を得て、2012年度に北九州国道事務所長から感謝状を授与されました。2013年度には、フラワーポットボランティアをはじめとする活動が、美しいまちづくりに貢献したとして、北九州市長より感謝状を授与されています。

同社では、今後もこのような美化活動を通じ、地域共生活動に取り組んでいくこととしています。



フラワーポット植栽の様子



フラワーポット設置風景



感謝状

事業活動を通じた取組み

医療救護施設へのポータブル電源装置の適用に関する取組み

当社は、電力事業における夜間作業の効率化・静音性向上などを目的として、リチウム電池を適用したポータブル電源装置を開発しました。

このポータブル電源装置は、東日本大震災の被災地（日本赤十字社の臨時医療施設）において、空調や照明用電源として活用され、医療支援活動に大きく貢献しました。

これがきっかけとなり、2011年11月から熊本赤十字病院、当社グループ会社の光洋電器工業(株)と共同研究を実施し、国際救援・復興支援活動で活用できる

太陽光充電制御ユニットやモバイル型ポータブル電源装置の開発などに取り組んでいます。

この取組みが高く評価され、2013年7月に熊本赤十字病院から感謝状をいただきました。



被災地臨時医療施設での貸出し



太陽光充電制御ユニットの開発

TOPICS >>> 「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして ～耳川水力整備事務所の取組み～

2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生した耳川(宮崎県)では、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸に亘る流域関係者が一体となって、様々な協働の取組みを進めて

います。(耳川水系総合土砂管理計画・2011年10月宮崎県策定)

この中で耳川水力整備事務所は、ダム設置者として、河川の安全、水の利用及び環境保全の観点から、ダムの改造を行い(2011年11月着工)、ダムにおける土砂流下を継続的に実

施・改善していく取組みなど、これらの協働の取組みに対し積極的に参画しています。

■土砂流下を行うためのダムの改造



山須原ダム(改造前)



山須原ダム(改造後イメージ)

TOPICS >>> 一ツ瀬川濁水軽減対策の取組み

一ツ瀬発電所は、宮崎県中央部を東南に流下して日向灘に注ぐ一ツ瀬川の中流部に位置し、九州で最大規模の貯水池を有する出力18万kWの水力発電所です。

当発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られるようになり、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、当社は1974年に選択取水設備を設置、その後も種々の対策を講じてきました。

ところが、2004、2005年と相次ぐ大型台風の来襲により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、

特に2005年の台風14号では、その日数は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び当社で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現：評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、当社の役割であるダムでの濁水対策設備工事や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、当社が中心となってシステムの検討、構築を行った流域情報監視システムは、「評価検討委員会」の管理・運営の

下、2011年8月に運用を開始。現在、多くの方々に閲覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって積極的に取り組んでいきます。



一ツ瀬川濁水対策情報

環境にやさしい企業活動を目指します

持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、事業活動と環境を両立する「環境経営」を九州電力グループ一体となって推進しています。

2013トピックス

- ▶ 電気の供給面と使用面の両面からCO₂の排出抑制に努めています
- ▶ 事業所における節電・省エネに取り組んでおり、2013年度のオフィス電力使用量を、2010年度に比べ約29%削減しました
- ▶ 「九州ふるさと森づくり」を展開しており、2013年度は、約3,700名の皆さまのご協力により、16か所でボランティアによる育林活動などを実施しました

九州電力グループ環境憲章

九州電力グループ一体となって環境経営に取り組んでいく姿勢を明確に示すため、「九州電力グループ環境憲章」を制定しています。

九州電力グループ環境憲章

～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

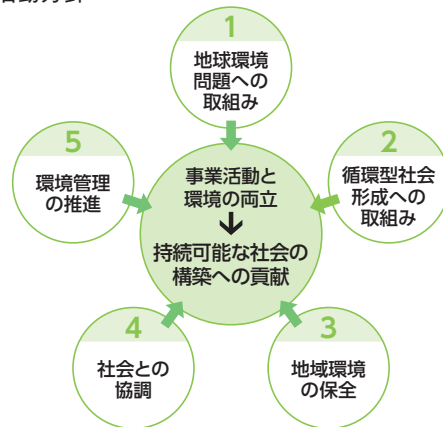
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2008年4月制定

九州電力グループ環境アクションプラン

九州電力グループ環境アクションプランは、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」及び「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境活動方針、環境目標及び具体的な環境活動計画で構成しています。

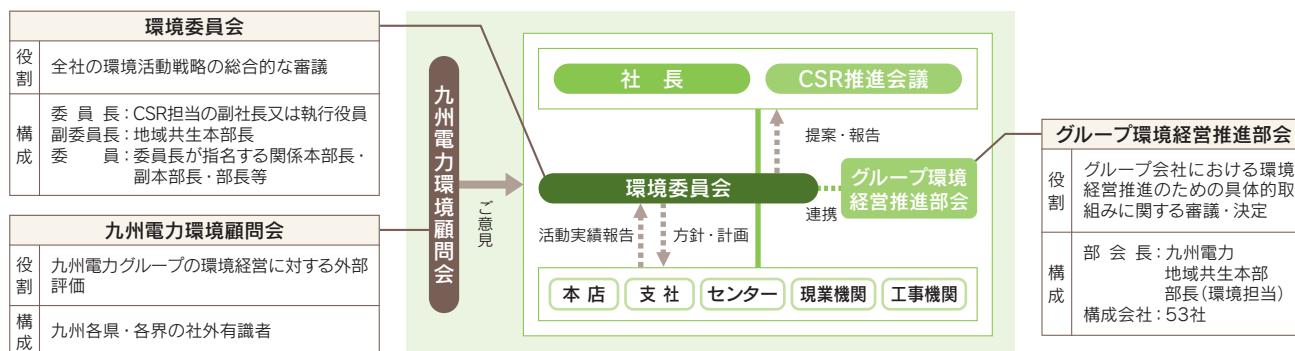
▼環境活動方針



推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、社外有識者による評価機関を設けています。

▼環境経営推進体制（2014年3月末現在）



地球環境問題への取組み

九州電力のCO₂排出状況

2013年度のCO₂排出量は5,210万トンとなり、販売電力量あたりのCO₂排出量(CO₂排出係数)は0.617Kg-CO₂/kWh*となりました。

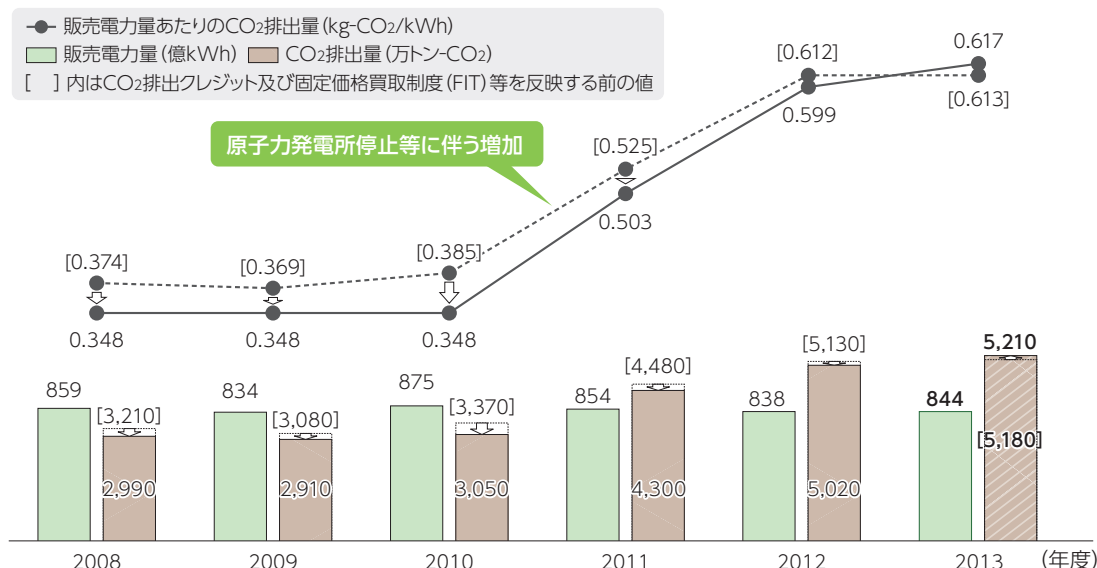
東日本大震災の発生以降、原子力発電所の運転停止が継続し、代替する火力発電の発電量が大幅に増加していることから、CO₂排出量は増加しています。

当社は、今後も低炭素社会の実現に向け、最適なエネルギーミックスの追求を基本に、安全の確保を大前提とした

原子力発電の活用、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、火力発電所の熱効率維持・向上、及び当社自らの節電・省エネ活動の徹底など、電気の供給面と使用面の両面から地球温暖化対策に取り組めます。

*暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国が実績値を公表。

▼CO₂排出量、販売電力量あたりのCO₂排出量



注1：国が定めた「事業者別排出係数の算定方法」により算定。

注2：2013年度は、固定価格買取制度 (FIT) の調整によるCO₂排出量の増加分*が、CO₂排出クレジット取得による削減分よりも大きくなったため、CO₂排出クレジット及びFIT等を反映する前の値を上回る結果となりました。

* 固定価格買取制度 (FIT) の調整により、CO₂排出量が増加する理由については、以下の当社ホームページに掲載しております。



ホームページ

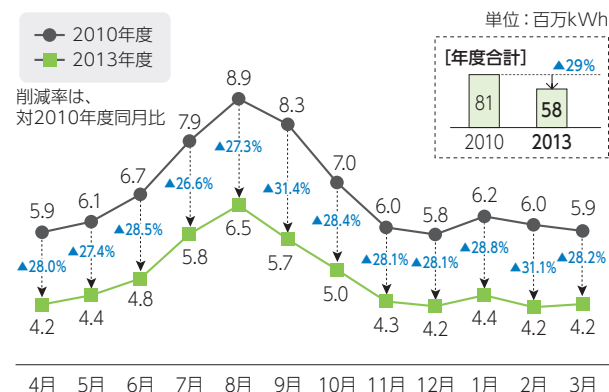
原子力・環境・エネルギー→環境への取組み→地球環境問題への取組み→当社CO₂排出係数→平成25年度のCO₂排出係数について

当社事務所における節電・省エネへの取組み

当社では、これまでも省エネルギーに積極的に取り組んできましたが、厳しい電力需給等を踏まえ、2011年の夏から継続して、更に踏み込んだ節電にグループ一体となって取り組んでいます。

2013年度のオフィス電力使用量は58百万kWhとなり、2010年度比で約29%削減(▲23百万kWh)しました。さらに、今夏についても、照明・エレベーターの間引きやクールビズの拡大などに取り組めます。

▼全社オフィス電力使用量削減実績* (2013年度：2010年度比約29%削減)



(注) 四捨五入により、電力使用量の差と削減率は一致しない。

*：発電所や研究所など、オフィスのみの電力量が把握できない事業所を除く。

社員の家庭における節電・省エネへの取り組み

夏季の厳しい需給状況を踏まえ、2012年度から社員とその家族が家庭や自宅における節電の必要性を再認識し、家族一体となって節電に取り組む「きゅうでん家族で取り組む『夏の節電アクション』」を展開しています。優れた取り組みや参加者の感想・メッセージ等を社内イントラネットで紹介することで、社員間での共有化を図っています。



社員の家庭での取り組み例（グリーンカーテン）

循環型社会形成への取り組み

廃棄物のゼロエミッション活動の展開

産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物（石炭灰、石こう）や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の3Rを実践しています。

●発生量の抑制（リデュース）への取り組み

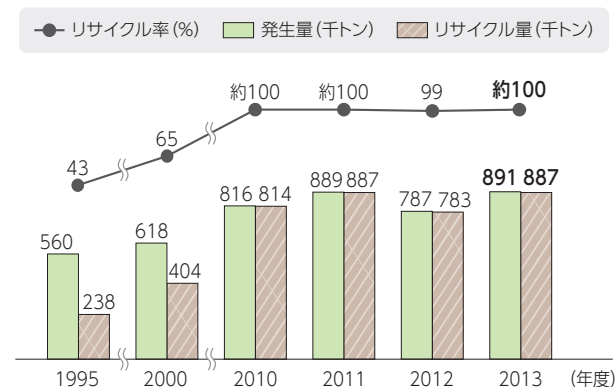
発電所では、発電設備の保全リスク管理※を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

※リスクマネジメントの考え方を設備保全に適用した手法の一つであり、設備の劣化・破損・故障に起因する種々の影響をリスクとして捉え、そのリスクの大きさに応じて設備保全方針を決定していく手法。

●再使用（リユース）への取り組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、再使用に必要な性能、品質を有しているかなどを適正に判断し、再使用しています。

▼産業廃棄物の発生量とリサイクル率



●再生利用（リサイクル）への取り組み

2013年度は、発生した産業廃棄物約89万トンをはほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などへの有効利用を行っており、100%リサイクルしています。

TOPICS >>> 石炭灰の新たな有効利用への取組み(環境配慮型モルタル補修材の開発)

石炭灰の新たな利用方法として、刈田発電所から排出される石炭灰^{*1}の特徴(耐酸性・自硬性)に着目し、モルタル補修材^{*2}の開発に大学、メーカー、グループ会社と共同で取り組みました。

従来の補修材と比較して耐酸性・耐塩害性・耐摩耗性で優れているだけでなく、製造過程でのCO₂排出量が少ないなど環境に優しい製品を開発し、2014年2月、環境配慮型モルタル補修材として株式会社SNCから販売を開始しました。

酸性劣化が厳しい温泉地域や塩害の被害を受けやすい沿岸部などでのコンクリート構造物の補修に有効であり、

当社発電所の補修工事でも実際に使用しています。

- ※1 刈田発電所は加圧流動複合発電方式(PFBC)のため、一般の石炭灰と異なり石こう成分が含まれる。
- ※2 モルタル補修材とは、コンクリート構造物の補修工事等で使用されている補修材を呼ぶ。



コンクリート構造物の酸性劣化状況【補修前】

▼開発した補修材の特徴・効果的な施工場所

特徴	効果的な施工場所
耐酸性	温泉施設、下水道施設など
耐塩害性	海洋施設、凍結防止材散布箇所など
耐摩耗性	発電水路、農業用水路など



モルタル補修材による仕上がり状況【補修後】

一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス活動に伴うものや発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。

▼古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2013年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主な リサイクル用途
古 紙	902	902	100	再生紙
貝 類	44	23	52	セメント原料
ダム流木	665	665	100	敷きわらの代用品

グリーン調達

製品等の調達の際は、“まずその必要性を十分に精査の上、環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先企業の皆さまとも協働して、製品等のグリーン調達に努めています。



ホームページ

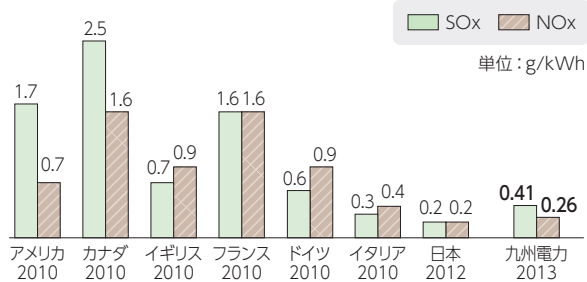
企業情報→資材調達情報→グリーン調達制度のご紹介

地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を低減するため、火力総合熱効率の維持・向上などに最大限努めています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典：[海外] (排出量) OECD, OECD, StatExtracts (Environment, Air and Climate)
(発電電力量) IEA, ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2012 EDITION
[日本] 電気事業連合会調べ(10電力+電源開発株)

▼大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	○ボイラー等の燃焼方法の改善 ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令にのっとり適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所での飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。

また、建物・設備を解体する際には、法令などに基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。



ホームページ

原子力・環境・エネルギー→環境への取組み→石綿の使用状況

無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約780km(2014年3月末現在)を無電柱化しました。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、2006年度から、日本環境安全事業(株)のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めており、2014年3月末現在の処理率は約97%となっています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、2009年11月の関係省令(無害化処理認定制度等)改正により処理が可能となった一部の電気機器等の無害化処理を、2010年度から開始しています。

なお、PCB廃棄物は、廃棄物処理法などに基づき厳重に保管・管理を行っています。



〔無電柱化前〕



〔無電柱化後〕

鹿児島県内の地中化路線(2013年度整備)

社会との協調

九州ふるさとの森づくり

「九州ふるさとの森づくり」は、当社創立50周年を記念して2001年度から取り組んでいる植樹・育林活動※であり、低炭素社会実現への寄与や生物多様性の保全を目的として九州各地で展開しています。2013年度は、約3千7百名の皆さまのご協力により、16か所でボランティアによる育林活動などを実施しました。

なお、これまでの13年間でおよそ117万本を植樹し、延べ約14万人の方々にご参加いただきました。

※育林活動

植樹した苗木の成長を助けるため、植樹後3年程度、育林活動（苗木の周りの下草刈）を地域の皆さまと一緒にやっていきます。

▼活動実績（2013年度）

地 区	計画名	参加者数(人)
北九州	響灘・鳥がさえずる緑の回廊 第9回植樹会	1,500
	福岡	210
佐賀	「ふるさとの森づくりin白石町」育樹作業 「ふるさとの森づくりin大町町」育樹作業	260
	長崎	200
	その他	1,530
	合計	3,700
	16か所 (植樹2か所、育林活動14か所)	

※当社からは苗木提供せず、社員によるボランティア参加のみ。

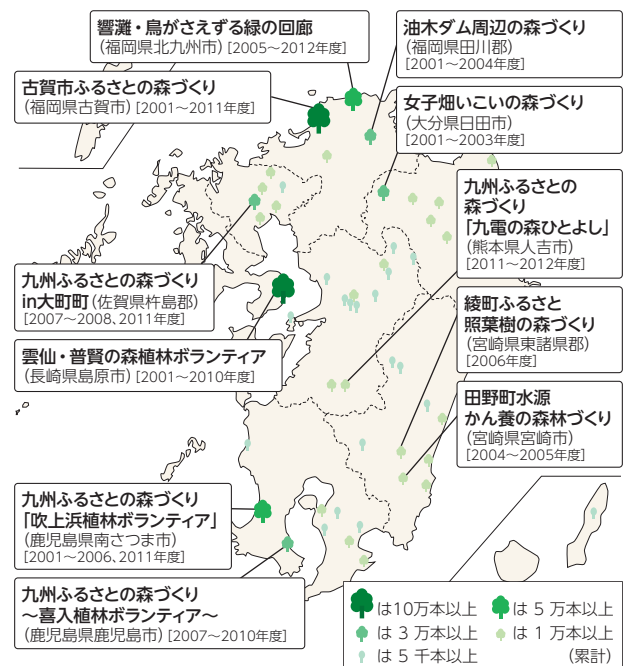
▼13年間の活動実績

実施箇所数	延べ628か所
植樹本数	約117万本
参加者数	延べ約14万人



「ふるさとの森づくりin大町町」育樹作業（佐賀県杵島郡）

▼これまでの主な植樹箇所（累計5,000本以上）



ホームページ

原子力・環境・エネルギー→環境への取組み→九州ふるさとの森づくり

坊ガツル湿原における環境保全活動への取り組み

大分支社では、坊ガツル湿原における野焼き活動について、1999年に地元関係団体などとともに「坊ガツル野焼き実行委員会」を発足させ、翌2000年に32年ぶりに野焼きを復活させました。以降、毎年ボランティアとして委員会の運営や、野焼き活動への協力を続けています。

野焼きによる湿原保全活動等を通じて、「人が手を加えながら、自然を維持していく」ことに貢献していくために、今後とも、地域の皆さまと一体となって環境保全活動に取り組んでいきます。

なお、この坊ガツル湿原は「くじゅう坊ガツル・タデ原湿原」として、2005年に国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に登録されました。



火入れの様子



炎が枯れ野一面に拡大する様子

地域の方と協働で復活させた野焼きは 今では大分支社最大級のイベントになりました



野焼きは、多くの参加者が必要であり、大変危険な作業ですが、大自然の中で身体を動かすと清々しく、無事に作業を終えた時に味わう達成感は忘れられません。

私は、地域との大切な接点の一つとして、この野焼きの事務局を担当しています。地域の皆さまと協力し、社員一人ひとりが活動に取り組む姿を通じて、九州電力を少しでも身近に感じてもらえれば嬉しく思います。

坊ガツルは希少植物も多く、こうして野焼きを行うことで自然を守ることができています。また、夏には美しい緑一面の湿原が広がり、訪れる多くの人を癒やしています。

大分支社 企画・総務部 いのうえ とおる
地域共生グループ 井上 徹

環境月間における取組み

毎年6月の1か月間は、「環境月間」として全国で様々な行事が実施されています。当社においても、環境のコミュニケーションを推進するための諸行事を展開しており、2013年度は、「きゅうでん環境月間 エコチャレンジ2013～始めよう! 私たちが今、できること。～」をテーマに清掃活動や次世代層向け環境教育などの活動を九州各地で実施しました。

清掃活動

事業所周辺の道路や公園、海岸などの清掃活動を89事業所で実施しました。

また、地元自治体等主催の清掃活動にも32事業所が参加しました。



原尻橋の清掃活動（三重営業所）

次世代層向け環境教育

地域の小・中学校等において、環境やエネルギーに関する出前授業や稚魚放流体験など、次世代層向け環境教育を18事業所で実施しました。



花壇への苗植え（熊本東営業所）

節電へのご協力のお願い

街頭やお客さまを対象に開催した節電教室などの中で、節電へのご協力のお願いを66事業所で実施しました。



節電教室（福岡営業所）

環境管理の推進

環境管理の徹底

当社は、環境アクションプランに基づく活動を各事業所の業務計画に織り込んで、PDCAサイクルを廻す取り組みを推進しています。

社員の環境意識高揚

事業所における環境業務の担当者を対象に、環境経営の推進やコンプライアンスに必要な知識の習得など、環境業務全般に係る社内教育を実施しています。また、社内テレビ・新聞、社内イントラネット等を活用して環境情報を共有するなど、社員の環境意識高揚を図っています。



環境担当管理職研修の様子

人権を尊重し働きやすい職場をつくります

企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、性別や年齢、階層等に関わらず一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいや生きがいをもって仕事ができる労働環境の整備に向けて、ダイバーシティを推進しています。

2013トピックス

- ▶ 一人ひとりが働きやすく、成長や働きがいを感じる明るく前向きな職場環境づくりに取り組んでいます
- ▶ 性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を推進しています
- ▶ グループ会社も含めた障がい者の雇用促進や就業支援に取り組んでいます

人権の尊重

人権尊重意識の向上

当社は、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、九州電力グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

人権・同和教育については、従業員が人権・同和問題を正しく理解し、行動することが、地域社会からの信頼感醸成と明るい職場づくりにつながるという認識のもと、2008年4月に「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を計画的・継続的に実施しています。

また、グループ会社向けの研修等を実施するなど、グループ一体となった人権意識の啓発活動についても推進しています。

▼2013年度教育・啓発活動実績

	研修種別	実績
社内研修	集合研修	11,936名
	社外研修	218名

セクシュアル・ハラスメントや パワー・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やパワー・ハラスメント(パワハラ)は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題です。

そのため、教育・研修やパンフレットの配布などにより従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にセクハラ・パワハラに関する相談窓口を設置するなど、セクハラ・パワハラ防止の徹底を図っています。

▼2013年度セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績

セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績：8件

働きがいのある活き活きとした職場づくりの推進

総合的な人事労務制度の再構築

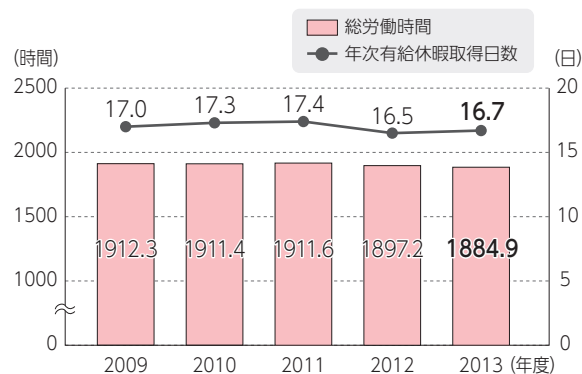
「私たちの目指す人材像」(これからの社員に必要な意識と能力：参照P81)を明確化し、「私たちの目指す人材像」に向けた成長を促す取組みをはじめ、人事処遇制度(職能等級、賃金、人事考課)、教育・研修、採用・異動配置の検討など、人事労務制度の再構築を行いました。

労働生産性向上による ワーク・ライフ・バランスの充実

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、ケーススタディを用いたセミナーの開催、フレックスタイム勤務等柔軟な働き方の拡大や、働き方改革などの労働生産性向上に向けた取組みを行っています。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員個々人のパソコン稼働時間の管理等により、労働時間の適正管理の徹底を図っています。

▼一人あたりの総実労働時間と年次有給休暇取得日数



次世代育成支援の取組み

「従業員一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別にかかわらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考えのもと、育児休業・短時間勤務などの両立支援制度の充実や、両立応援セミナー等での意識啓発など、子育て支援の取組みを進めています。

こうした取組みが評価され、2013年に「基準適合一般事業主」の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

今後も引き続き、制度を利用しやすい環境の整備などを通して、社員の働きがいや安心感の醸成、活き活きとした職場環境の構築に努めます。



「次世代育成支援対策推進法」に基づく
厚生労働大臣認定マーク(愛称:「くるみん」)

意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」、「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動や、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する仕組みとして「主任チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要

概 要	
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材に登用
ジョブ・チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務へのチャレンジ意欲を有する人材に登用
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材に登用(2007年度から実施:登録数16名)
主任チャレンジ試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用(2013年度は、174名が合格・昇進)

プロセスを重視した きめ細かな個人業績の把握と評価への反映

社員の業績の評価にあたっては、業績(成果)だけでなく、業務遂行の過程において示された努力・姿勢(プロセス)も含めて評価を実施しています。

特に、一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を年度初めに本人に通知し、評価の基礎としています。

また、一般職においては、評価時の分析内容を育成・指導にも活用し、人材育成を図っています。

従業員の声を反映するための仕組み

人事労務施策に対する納得感を高めるための従業員との対話(人事労務懇談会)や、従業員のモラルや人事労務施策、コンプライアンスなどに関する評価を把握するための従業員満足度アンケート調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取り組みを、継続的に実施しています。

多様な人材の活躍環境の整備

意欲・能力に応じた多様な人材の活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指して、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を支援しています。

- 人物本位の採用(すべての学歴・職種で性別による募集制限を行わない。)
- 個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置
- 適正な評価を通じた公平な昇進選考
- 教育・研修等の実施

▼従業員基本データ(年度又は年度末)

	2011	2012	2013
従業員数	12,831人	13,102人	13,186人
男性(%)	11,889人(92.7)	12,126人(92.6)	12,205人(92.6)
女性(%)	942人(7.3)	976人(7.4)	981人(7.4)
管理職数	4,224人	4,282人	4,326人
男性(%)	4,159人(98.5)	4,215人(98.4)	4,260人(98.5)
女性(%)	65人(1.5)	67人(1.6)	66人(1.5)
採用数	375人	361人	263人
男性(%)	315人(84.0)	305人(84.5)	217人(82.5)
女性(%)	60人(16.0)	56人(15.5)	46人(17.5)
平均年齢	40.8歳	41.3歳	41.8歳
男性	41.1歳	41.6歳	42.2歳
女性	37.1歳	37.1歳	37.2歳
平均勤続年数	21.2年	21.7年	22.1年
男性	21.5年	22.0年	22.5年
女性	17.0年	17.4年	17.0年
労働組合員数	10,154人	9,674人	9,726人

※平均年齢と平均勤続年数には、執行役員・理事を含まない

グループ会社による長期失業者に対する就業支援

(株)九電ビジネスフロントでは、厚生労働省福岡労働局からの受託事業として、長期失業者の就業支援を実施しています。1年以上の長期失業者を対象にキャリアコンサルティングや就職支援セミナーを開催し、毎月20名程度の受入れを行っています。

これまで、人材派遣や人材紹介で培ってきたノウハウを活用し、長期失業者の雇用される能力向上に向けたスキル・知識の習得を支えるとともに、各人のニーズに応じた求人開拓・職業紹介を行うことで、福岡における長期失業者の雇用実現をサポートしています。

高齢者(60才以上)の雇用環境の充実

個々人の多様な就業ニーズや能力・意欲に応じた活躍の場の提供を基本に、従来の再雇用制度の充実を図るため、2007年度に「シニア社員制度」を導入し、雇用上限年齢を65歳まで引き上げました。

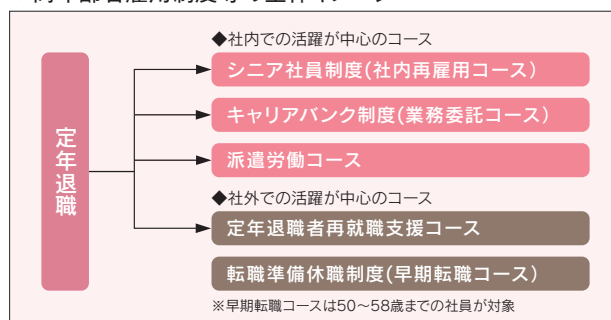
また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高齢者への幅広いサポートを行っています。

今後も、活躍領域拡大等、高齢者の雇用充実策の検討や就業意識啓発の取組みを行っていきます。

▼2013年度シニア社員の就業意識啓発の取組み

- シニア社員希望者と上長との面談

▼高齢者雇用制度等の全体イメージ



支援対象者	①ハローワークに求職の申込みをしていること ②離職して1年以上経過していること ③65歳未満であること ④ハローワークで求職活動を積極的に行ってきたこと ⑤過去にこの支援を受けていないこと など
支援内容	・各種就職支援セミナー開催 (応募書類作成、模擬面接、パソコン、ビジネスマナー など) ・キャリアコンサルティング ・求人開拓、職業紹介 ・就職後の職場定着支援(勤務開始後3ヶ月間) など
支援期間	最長6ヶ月

女性の活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すという観点から、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取組みを展開しています。

▼女性活躍推進の具体的取組み内容

意識改革、 風土の醸成	●社長メッセージの発信
	●社内報(テレビ・新聞)の活用
	●講演会の開催
女性の キャリア 形成支援	●イントラ「トライネット」を利用した情報発信 ・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介 ・社内取組みの紹介 ・掲示板の設置
	●管理職への働きかけ ・女性部下を持つ管理職を対象としたダイバーシティ推進に関する説明会の開催 ・各支社幹部との意見交換の実施
	●全社員を対象とした女性活躍推進に関する浸透度調査の実施
仕事と家庭の 両立支援	●女性社員のネットワーク構築及び意識改革に向けた各種懇談会の開催
	●両立支援セミナーの開催 ●仕事と育児/介護の両立応援ガイドの作成、周知

「ダイバーシティ推進のための社内イントラ『トライネット』」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等に関する継続的な情報発信の場として、全従業員が閲覧・参加できる社内イントラ「トライネット」を2009年1月から開設しています。

【主な内容】

- 社長メッセージ
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- 講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進の取組紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)



トライネット トップ画面

TOPICS >>> トライフォーラム「ダイバーシティについて」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の取組みの一環として、女性社員のネットワーク構築と仕事を通じた成長に役立つ学びの場を提供することを目的に、全社女性懇談会(トライフォーラム)を毎年開催しています。

2013年は、女性管理職と女性一般職約40名が集まり、キャリアアップや両立に関する悩みや思いについて話し合いました。



仕事と家庭の両立支援

多様な人材の活躍環境の整備のひとつとして、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

▼育児・介護支援制度の概要、実績

項目	休 職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇	介護休暇
育児支援	【適用期間】 子の満2歳到達後の4月末まで 【利用者の推移】 	【適用期間】 子の小学校3年生の年度末まで 【短縮可能時間】 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【利用者の推移】 	配偶者が出産した場合、5日付与（※男性のみ） 【利用者の推移】 	小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与（半日単位での取得可） 【利用者の推移】 	—
	【適用期間】 同一の被介護者に対して通算2年（730日）まで 【利用者の推移】 	【適用期間】 介護の必要がなくなるまで 【短縮可能時間】 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【利用者の推移】 	—	—	介護が必要な家族が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与（半日単位での取得可） 【2013年度利用者】 118名(89名)

※制度利用者の（ ）内は男性再掲

次世代育成支援に関する行動計画の推進

2005年4月に施行された次世代育成支援対策推進法への対応として、当社は、「従業員一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考え方のもと、第4期行動計画（2013年4月1日～2015年3月31日）を策定し、この行動計画に則って、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組を推進しています。

第4期行動計画の具体的内容

- 計画期間
2013年4月1日～2015年3月31日
（法で定められた10年間で2～5年に区切って取り組む）
- 取組みの指標とする目標
 - ・女性社員の育児休職取得率：95%以上
 - ・男性社員の育児休職取得者：1人以上
 - ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率：90%以上
 - ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実、意識啓発の促進

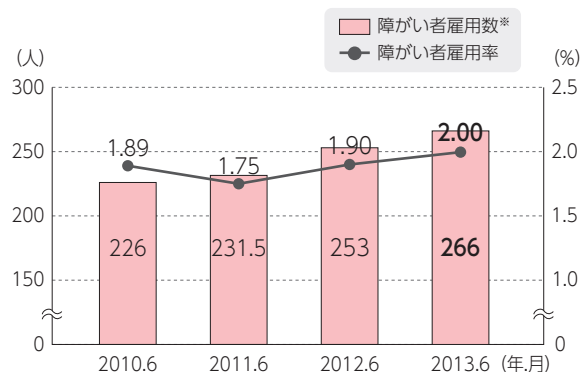
障がい者の雇用促進

障がいを持たれた方も、地域社会の中で他の人々と同じように生活し、活躍することができる社会づくりに貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。

特に、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターでは、字幕放送の普及による情報のバリアフリー化とともに、障がい者の職域拡大を図っています。

2013年6月時点の雇用率は2.0%であり、法定雇用率を満たしていますが、将来的な法定雇用率の引き上げを見据え、計画的な採用を進めていきます。

▼障がい者雇用数・雇用率の推移



※厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や障がいの程度等に基づき算出

日本語字幕データ制作事業 ～(株)九州字幕放送共同制作センター～ <http://www.q-caption.com/>

音声聞き取りにくい聴覚障がい者や高齢者の方々がテレビを楽しむために必要な「字幕付き番組」は、テレビのバリアフリーとして、テレビ放送の地上デジタル化拡大に伴い、全国ネットを中心に増えてきています。

この「字幕付き番組」をローカル局が制作する番組に普及させるため、2004年に九州電力と在福岡民放5社の共同出資で設立された会社が、(株)九州字幕放送共同制作センター(Q-CAP)です。

また、Q-CAPの字幕制作担当には障がい者を採用し、障害者雇用促進法に基づく九州電力の特例子会社として、障がい者の方々に働きがいのある新たな職域を提供しています。



日々の字幕放送は、スタッフ同士の支え合いで作られています

字幕放送は、聴覚に障がいのある方や高齢者の方だけでなく、一般の方にも、音声聞き取りづらい状況でテレビを見るときに役立っています。近年では、災害時などにも利用されており、それだけに、文字や言葉遣い、文章表現については、高い技術が求められます。

私は通院しながら、この仕事をしていますが、会社のサポートはもちろん、スタッフ同士が支え合う、通院しやすい環境であることに感謝しています。分かりやすい字幕放送を、これからも皆さまにお届けできるよう、社会的意義の大きなこの仕事にやりがいを感じながら、取り組んでいきたいと思っています。

(株)九州字幕放送共同制作センター 制作部
うおずみともひと
魚住 朋史



従業員の能力向上と技術力の維持継承

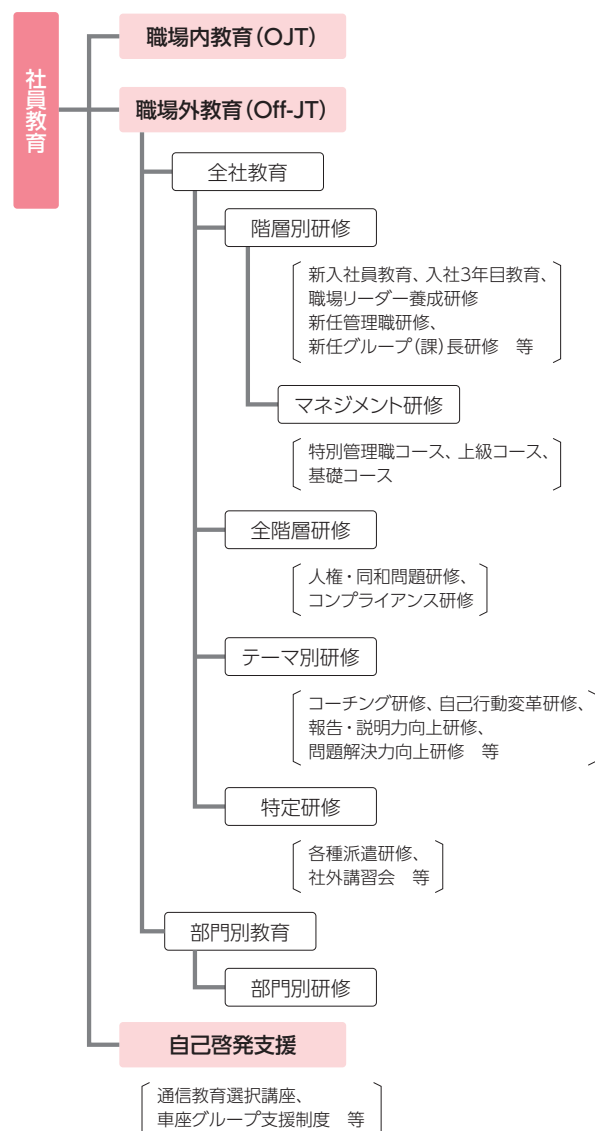
従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、成長していく組織づくりを目指した取組みを展開しています。また、技術力の維持継承に向け、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を行っています。

「九州電力教育憲章」に基づいた教育・研修の推進

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、毎年「社員教育方針」を定め、人間力、専門能力、マネジメント能力の向上と人材育成を重視する職場風土づくりに向けて、様々な教育・研修を実施しています。

また、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人材育成にも取り組んでいます。

▼教育体系



九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

1 教育の目的

教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現のため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促すことを目的とする。

2 教育の基本姿勢

教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の意志」に基づき行う。

3 教育の内容

教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務遂行に必要な知識・技術教育により行う。

4 教育の推進体制

教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進する。

5 社員の姿勢

社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上心を持ち、自己研鑽や相互研鑽に努める。

6 経営層、管理職及び社員の育成責務

経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持って、自ら教育を行う。

7 教育成果の評価・活用

会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を通じて活用することにより、社員の更なる成長と会社の発展を図る。

8 グループ大教育の推進

会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

2014年度社員教育方針

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」を基本として「私たちの目指す人材像」に向けた社員の成長を促すため、2014年度の社員教育は下記のとおり重点を置いて取り組んでいます。

【重点項目と主要取組事項】

1 環境変化を踏まえた変革意識の向上と管理職のマネジメント力強化

- (1) 将来を見据えて変革していく意識や積極的に挑戦する意欲の向上
- (2) 組織の先頭に立って改革をリードする管理職の意識改革と実行力の向上
- (3) 業務を的確に遂行するための管理職の果たすべき役割認識と知識・スキルの向上

2 的確な業務運営に必要となる専門知識・技能の維持・向上

- (1) 業務遂行に直接必要となる部門の専門知識習得や技術・技能の確実な継承
- (2) 法令や規程等で定められた教育や業務に必要な資格の取得推進
- (3) 部門の専門実務に関する管理能力の強化

3 お客さまや社会からの信頼獲得に向けた教育の推進

- (1) 社会人・企業人としての意識や行動規範の向上・徹底
- (2) お客さま意識の徹底と相手の立場に立った対応力の向上
- (3) 組織力強化のための職場内及び部門を越えたコミュニケーション力の向上

4 人材育成や能力向上に積極的に取り組む職場風土の醸成

- (1) 職場におけるOJTを着実に進める施策の展開
- (2) ステップアップ・サポート・システムを活用した成長の支援
- (3) 計画的に知識・技能の向上を図る取組みの推進
- (4) 若年層社員の早期育成に向けた実務能力の効果的な向上支援
- (5) 自律的な成長を促すための自己啓発・相互研鑽の推進

5 社員の基本的な意識・能力向上や九電グループ総合力強化に資する教育の推進

- (1) 社員個々人に求められる基本的な意識・能力の養成・強化
- (2) 安全第一主義の実現に向けた安全意識醸成と基本動作を徹底する教育の推進
- (3) 一人ひとりが能力を最大限に発揮するためのダイバーシティ意識啓発の促進
- (4) グループ会社・協力会社を含めた合同教育・研修の実施

【私たちの目指す人材像】

私たちは、「九州電力の思い」の実現に向け、大切にしたい5つの意識(スピリッツ)を持ち、個人として自ら業務遂行する能力、組織に貢献する能力を高めながら、努力・成長する社員を目指します。

大切にしたい5つの意識(スピリッツ)

- **人の尊重**
個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる
- **倫理の重視**
高い志を持って、誠実に社会の期待に応える
- **使命感の堅持**
社会のためチームの一員として責務を全うする
- **お客さま志向**
常にお客さまを原点に考える
- **チャレンジ**
理想の姿を描き、向上の意欲を持って挑戦する

個人として自ら業務遂行する能力

- **考える**
望ましい姿を描き、それを実現するための課題の本質を見出し、解決に向けた方策を生み出す(構想力、分析力、企画力)
- **行動する**
専門知識や技能を持ち、周囲と意思疎通を図りながら信頼関係を構築し、最適な選択を行い、目標を達成する(実行力、判断力、コミュニケーション力、専門知識・技能)

組織に貢献する能力

- **情熱を持って部下や後輩を導き、育てる**
(指導・育成力)
- **メンバーの意欲を引き出し、チーム全体を引っ張る**
(リーダーシップ)
- **チームメンバーを尊重し、チームの運営を支える**
(チームワーク力)
- **信頼、尊敬され周囲に影響を与える(人望)**

技術力の維持継承に向けた取組み

業務遂行に必要な専門知識、技術・技能の習得を目的に各部門において、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を実施しています。

▼技術・技能の習得を目的とした各部門の取組み

発電本部	・新入社員の技術系各課への早期配属 [原子力部門] ・グループ会社一体となった人材育成・ 技術継承による現場力向上への取組み (社員研修所合同研修や発電所へのグ ループ会社研修生受入れ) [火力部門]
お客さま本部	・定期的な「配電工事技術訓練」等を通じ た配電設備復旧技術の向上への取組み
電力輸送本部	・グループ会社(株)九電ハイテック)との 協業体制の整備・運用による保全技術 力維持継承に向けた取組み

TOPICS >>> 労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。このような関係を維持するため、

労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。



労使懇談会の様子

コンプライアンス経営を推進します

当社では、意見投稿呼びかけ問題等を踏まえ、コンプライアンス推進体制の強化や、グループ一体となった従業員のコンプライアンス意識向上に取り組んでいます。

2013トピックス

▶ 職場研修を中心とした従業員教育を強化し、コンプライアンス意識の醸成に取り組みました

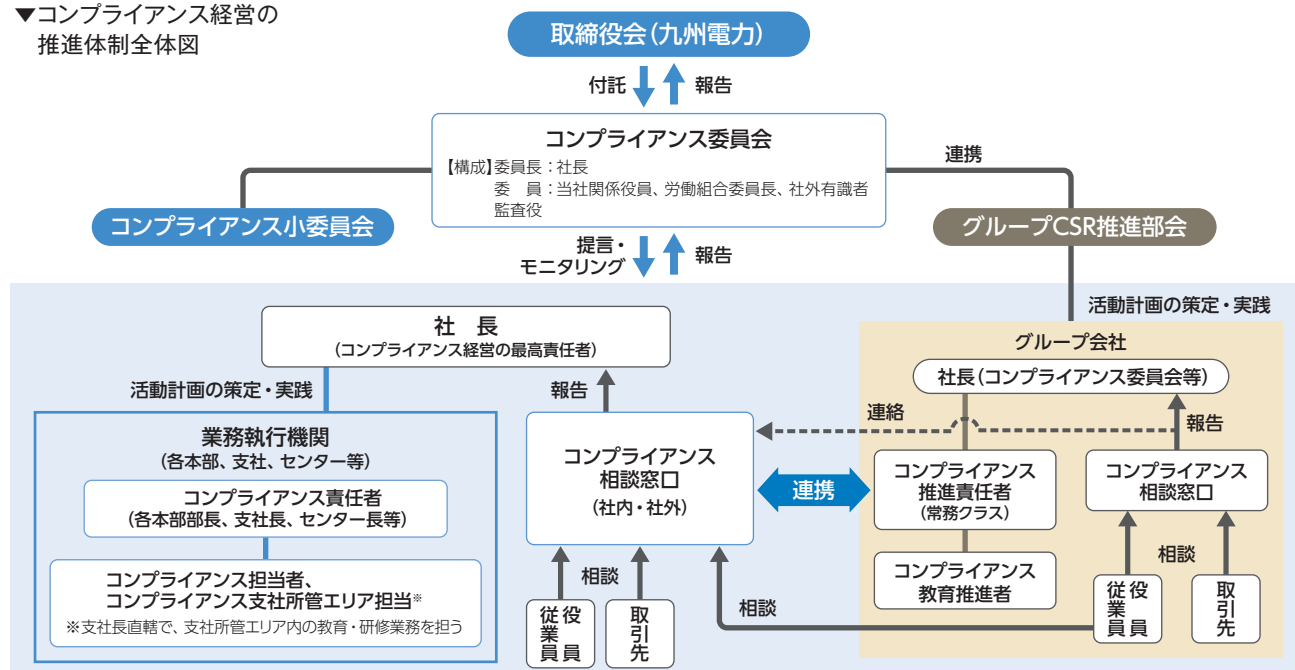
コンプライアンス経営の推進体制

コンプライアンス経営の推進体制

当社では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンス経営を推進しています。

また、グループ各社で構成するグループCSR推進部会(P27参照)を中心に、グループ一体となった取組みを推進しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制全体図



コンプライアンス委員会

当社は、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置(2002年10月)し、定期的にコンプライアンス経営に関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

▼2013年度の主な審議・報告事項

- 不祥事案の概要及び再発防止策
- コンプライアンス推進における課題と今後の取り組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況
- 九州電力グループ従業員に対するアンケートによる意識調査結果

コンプライアンス委員会	[役割]	○コンプライアンス経営に関する ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング
		○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	[構成]	委員長：社長 委員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 当社関係役員 監査役
	[開催]	原則として年2回

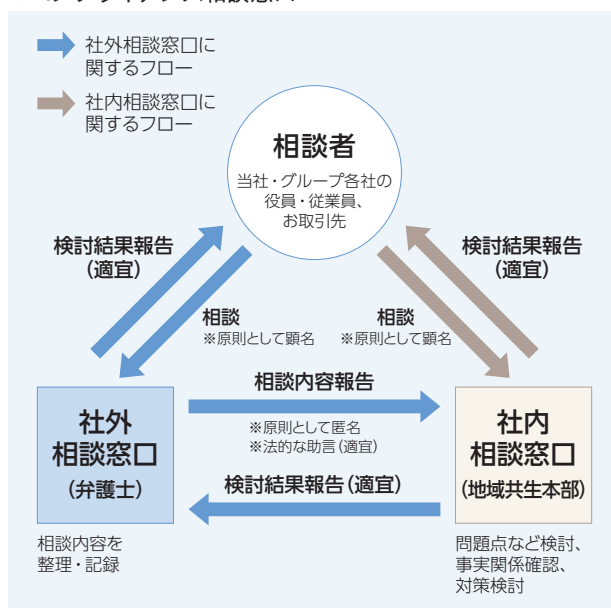
コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を2003年2月に設置しました。また、2005年4月からは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

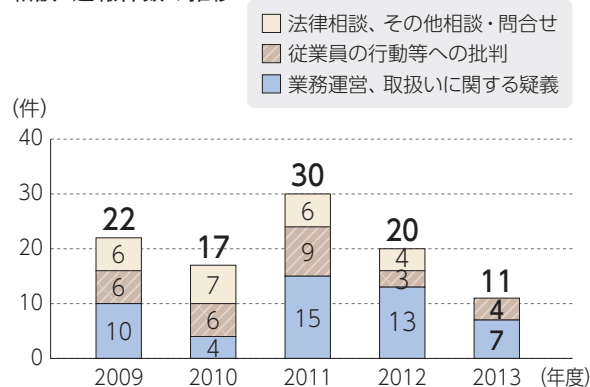
この相談窓口利用者のプライバシーは、社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

当社は、文書や社内イントラ等による相談窓口活用呼びかけを行っており、2013年度には、11件の相談・通報が寄せられました。(その内訳は右記のとおり)

▼コンプライアンス相談窓口



▼相談・通報件数の推移



コンプライアンス意識の向上への取組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上のため、各種コンプライアンス研修の充実にに向けた取組みを行っています。

教育・研修による従業員の意識向上

従業員のコンプライアンス意識向上を目的に、集合研修、職場研修等を実施しています。2012年度からは、支社エリアに設置したコンプライアンス担当職位等による従業員教育を強化しています。

また、「私たちの目指す人材像」(2011年4月1日制定：P81参照)で定めた「大切にしたい5つの意識(スピリッツ)」の中に「倫理の重視」を掲げるとともに、人事考課においても評価項目とする等、コンプライアンス経営の徹底及び従業員の意識の向上を図っています。

さらに、グループ会社に対しても、コンプライアンス意識の向上に向けた研修を実施するとともに、各社のコンプライアンス教育推進者の養成を図るなど、各社における教育・研修の推進を支援しています。

コンプライアンス行動指針

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に配布しています。

▼コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

▼コンプライアンス研修の実績(2013年度)

項 目	実 績
職場研修	10,198名(延べ)
階層別研修	380名
グループ会社向けの研修	CSR研修 38社 274名 コンプライアンス 教育推進者研修 14社 17名

「同じ場面に遭遇したらどうするか」

自分の事としてコンプライアンスを考えることができました

コンプライアンス研修では、他部門の方も含めた少人数の班に分かれ、用意された複数の事例に沿って、コンプライアンス上問題となる行為はないか、正しい対応とはどうだったのか、班で議論しました。

用意されていた事例は、実際に起こりうるような事例ばかりで、「同じような場面に遭遇した場合に、自分がきちんと対応できるか?」と、他人事ではなく、身近な事として真剣に考え、危機感を持つ良い機会となりました。また、班の他の参加者には、自分とは違う視点で、違うリスクに着目している方も多く、多様な価値観に気づくこともできました。

地域共生本部
事業法務グループ まつぎき あやこ
松崎 文子



社内イントラを活用した情報共有

コンプライアンスに関する最新の情報を一元的に管理するシステムを、社内イントラネット上に開設し、九州電力グループ全体で情報共有に努めています。

今後も、職場単位での対話・教育等に有効活用できる情報を提供し、従業員のコンプライアンス意識向上を図っていきます。

▼コンプライアンス・イントラネットの掲載内容

ハウムの家	・法律相談事例集 ・法律マメ知識 ・法令情報
こんぶらサポート便	・ニュース&キーワード ・コンプライアンス3分間講座 ・クイズ! これって○?×?
推進・教育ツール	・教育素材集
コンプライアンス経営への取組み	・コンプライアンス推進体制 ・コンプライアンス委員会、グループCSR推進部会関連資料 ・コンプライアンス関連規定文書 ・コンプライアンス、セクハラ・パワハラ相談窓口関連情報

▼コンプライアンス・イントラネット画面



コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、コンプライアンス講演会を始めとする各種の取組みを全社で実施しています。

コンプライアンス講演会は、例年タイムリーな話題に関する専門家等を講師に招き、当社及びグループ会社社員を対象に開催しています。2013年度は、当社産業医及び福岡県の飲酒運転撲滅活動アドバイザーを講師として招き、「飲酒運転の根絶に向けた思い」をテーマとする講演会を開催しました。

また、各事業所においても、研修会等を積極的に行っています。

今後も各種の取組みを実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の徹底を図っていきます。

コンプライアンス意識調査

当社及びグループ会社の従業員を対象に、コンプライアンス意識の浸透度を把握することを目的として、コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査結果の分析から抽出した課題を各種施策へ反映し、意識向上への取組みに活用していきます。

▼最近のコンプライアンス講演会の実績

年 度	テーマ	講 師
2013	飲酒運転の根絶に向けて	当社統括産業医 藤代 一也 氏 福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザー 大庭 茂彌 氏
2012	インターネット社会における企業のコンプライアンス	関西大学 社会安全学部教授 高野 一彦 氏
2011	企業不祥事の発生と経営幹部の役割について	経営倫理実践研究センター 上席研究員 池田 耕一 氏

▼コンプライアンス推進月間の各種取組み

- ・コンプライアンス講演会
- ・各職場での飲酒予定の相互確認、声かけの実施
- ・飲酒運転撲滅に関する標語の募集、職場での掲示・唱和

▼コンプライアンス意識調査の概要

- ・調査期間: 2013年2月(グループ会社)、5月(当社)
- ・回 答 者: 25,287名(対象者の約90%が回答)
- ・主な質問項目
 - ・コンプライアンスへの取組み
 - ・パワハラ・セクハラと思われる行為がないか
 - ・取引先との公平・公正な関係性

他

公正な事業活動の徹底

法的リスク管理の強化

法令に対する理解・認識不足から発生する不法行為等の未然防止に向け、グループ全体としての法的サポートを充実させることにより、法的リスク管理の強化を図っています。

法令の改正情報を的確に把握するための取組み

当社では、法令の改正情報について提供を受けるサービスを導入し、都度改正情報の把握を行っています。現在では、法令のほか、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等も対象とし、情報を適切に把握できないことに起因する法令違反の防止に努めています。

グループ会社向け関連法令ガイドブック、チェックリストの作成

2010年12月、法的リスク発生の未然防止を目的に、グループ各社に共通する労働者派遣法など6法令に関するガイドブックと自己点検用のチェックリストを作成し、グループ会社へ提供しました。

法令改正に伴う内容の見直しを行い、都度、グループ会社へ情報提供を行っています。

今後とも、グループ会社の業務における自主的な活用促進により、グループ一体となった法的リスクの低減に取り組んでいきます。

法律相談BOX

当社及びグループ会社の社員等が業務を遂行するにあたり生じる法的疑問・課題に対し、アドバイスを行う「法律相談BOX」を設置し、法的サポートの充実を図っています。

業務に関する法律相談が気軽にできるよう、都度、周知を行っています。

▼2013年度「法律相談BOX」実績

相談件数：121件

〈主な相談内容〉

- 契約書等審査
- 個人情報保護関係
- 電柱敷地関係
- 著作権関係

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

今後も引き続き、規定・ルール等を遵守することにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。



ホームページ

企業情報→電力自由化→送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保について

お取引先と一体となった調達分野での コンプライアンス推進

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、それぞれの基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」（ホームページ掲載中）並びに「燃料調達基本

方針」への理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力のお願いを実施しています。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進を図ります。



ホームページ

企業情報⇒資材調達情報⇒資材調達基本方針

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を迫及し、相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の発展に寄与したいと考えております。

▼「お取引先さまへのお願い」の内容

1 法令・社会規範の遵守

2 反社会的勢力との関係遮断

3 契約の遵守、誠実な履行

4 環境への配慮

5 安全の確保

6 情報セキュリティの徹底

7 安定した納入

8 良質なアフターサービス

9 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上

10 良好なコミュニケーションの推進

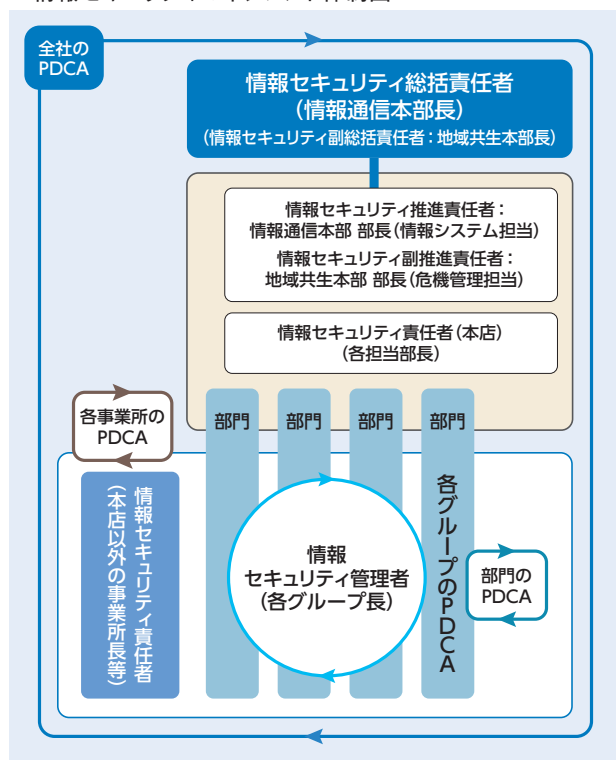
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底

情報セキュリティマネジメント体制

当社では、情報通信本部長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、本店各本部・各事業所、各グループに責任者や管理者を配置し、社内情報や個人情報など情報管理の徹底を図っています。

また、全社、各部門、各事業所、各グループにおけるPDCAサイクルを的確に展開し、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



情報セキュリティ基本方針

IT(情報技術)が企業の活動や社会生活に深く浸透することに伴い、情報セキュリティの確保は、事業活動を有機的かつ効率的に遂行するための前提条件となっております。

このため、当社においても、最新・正確な情報を適正な権限者のみが適時アクセスできる環境を構築するという「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、経営トップを最高責任者とする推進体制のもと、全社一丸となって、以下の情報セキュリティの確保に向けた取組を行います。

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当社の情報セキュリティ管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備するとともに、従業員への定期的かつ継続的な教育を行うなど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を締結するなど、取引先と連携した管理体制を整備し、情報漏えい等を防止する。
- 4 建物への入退管理やネットワークへの不正アクセス防止等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、誤用、悪用を防止する。
- 5 代替手段の確保や復旧手順の確立など、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。

情報セキュリティ対策

組織的・人的・物理的・技術的な側面から、さまざまな情報セキュリティ対策を講じています。

組織的対策

従業員の規定類の理解促進に向け、各職場における情報セキュリティの取組状況確認及び不適切な状況の是正を毎年継続して実施しています。

2014年度も引き続き、適切な情報の取扱いを徹底するため、各職場での遵守状況の点検、研修の開催等を実施していきます。

人的対策

2013年度は、情報取扱ルールの理解促進に向け、情報セキュリティ管理者(全グループ長・課長)を対象とした集合研修や新入社員を対象とした教育を実施しました。

今後も引き続き、従業員の意識向上・理解浸透を図るため、各種教育を実施していきます。

物理的対策

各支社にICカード対応のセキュリティゲートを設置するとともに、全営業所に機械警備システムを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



宮崎支社セキュリティゲート

技術的対策

特定の企業を狙った標的型サイバー攻撃、新種ウイルスの増大などのインターネット上の新たな脅威に備えて、セキュリティ対策機能の強化を継続的にを行っています。

また、USBメモリなどインターネットを経路しないデータの持ち込みについても、ウイルス感染防止機能の強化を継続的に実施しています。

グループ大での取り組み

グループ各社へ情報セキュリティ対策の向上に向けた指導や技術的対策支援を行っています。

今後も、グループ全体として情報セキュリティに関するPDCAの徹底を図っていきます。

情報流出と再発防止策

2013年度には、「電気ご使用申込書の紛失」などの個人情報の不適切な取扱いが、わずかではありますが発生しています。

こうした情報流出の再発防止を期すため、個別事案毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱いの徹底
- 情報セキュリティ管理者(各グループ長)を対象とした集合教育や従業員教育の実施
- 社内イントラネットによる情報流出事例の情報共有(グループ会社を含む)
- 委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導

委託先に対する個人情報厳正管理の徹底

個人情報保護法第22条において、委託元の委託先に対する必要かつ適切な監督が義務付けられており、委託先からの当社保有の個人情報の流出防止のため、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を行っています。

今後も引き続き、委託先からの個人情報の流出防止に向けた管理徹底を図っていきます。

事業概要

九州電力グループは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーを
しっかりお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、
快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します。

将来を見据えた電力の安定供給

電気事業においては、安全を最優先に、質の高い電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復旧に向けた取組みなどを通して、これまで高めてきた供給信頼度水準を引き続き維持していきます。

エネルギーを取り巻く情勢

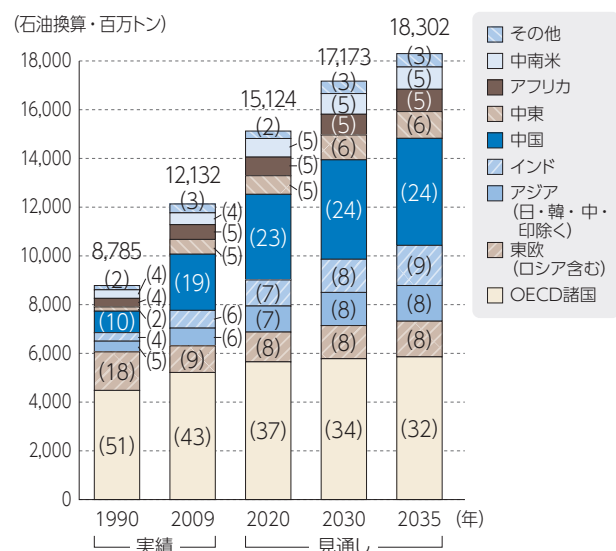
今、世界のエネルギーの大部分は石油や石炭などの化石燃料で賄われていますが、その資源には限りがあります。

世界のエネルギー需要は、経済発展や人口増加に伴い、中国やインドなどアジア地域を中心に今後も増大することが予測されており、消費国による資源獲得競争が激化してきています。そのため、世界のエネルギー需給は逼迫し、今後、必要なエネルギー資源の確保が難しくなることが懸念されています。

特に、エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギー自給率が5%(原子力を国産エネルギーとする場合は11%)[2011年実績]と低く、大部分を海外からの輸入に頼っていることから、世界の情勢に大きく影響されることとなり、エネルギーセキュリティの確保が極めて重要です。

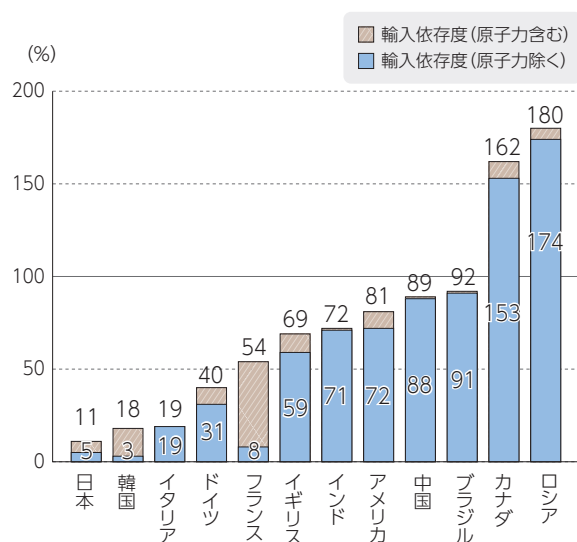
さらに、地球温暖化への対応として、二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが喫緊かつ持続的な課題となっています。

▼世界のエネルギー消費の推移と見通し



※()内は構成比
※四捨五入の関係で割合の合計が100%にならない場合がある
出典: OECD/IEA[WORLD ENERGY OUTLOOK 2011]

▼主要国のエネルギー自給率(2011年)



※100%を超えている部分は輸出を表す
出典: IEA[ENERGY BALANCE OF OECD COUNTRIES, (2013 Edition)]
IEA[ENERGY BALANCE OF NON-OECD COUNTRIES, (2013 Edition)]

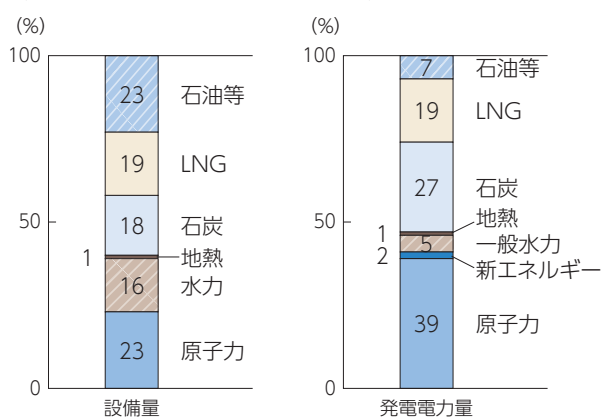
電源開発計画の基本的な考え方

当社は、エネルギーの長期安定確保および低炭素社会の実現に向けて、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進や、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、および火力の高効率化などを推進してきました。

一方、国の新たな「エネルギー基本計画」において、原子力発電は「重要なベースロード電源」と位置付けられましたが、エネルギーミックスや原子力発電所の増設・リプレース等に関する詳細な課題については、今後も引き続き議論される予定です。

当社の今後の電源開発計画については、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

▼電源設備量および発電電力量構成比
(2010年度実績、他社受電分含む)



※発電電力量構成比は揚水除きで算出

▼電源開発計画

区分	設備	発電所 および ユニット	出力	工期	
				着工	運開
工事中	水力	新甲佐 ^{※1}	7,200kW	2012年 5月	未定
		竜宮滝	200kW	2013年 5月	2015年 3月
	火力 (LNG)	新大分 3号系列 (第4軸)	48万kW	2013年 7月	2016年 7月
	火力 (石炭)	松浦2号 ^{※2}	100万kW	2001年 3月	2021年 6月 ^{※3}
着工 準備中	水力	新名音川 ^{※4}	370kW	2014年 9月	2016年 6月
	火力 (内燃力)	豊玉6号 ^{※2}	8,000kW	2018年 6月 ^{※3}	
	原子力	川内 原子力 3号	159万kW	未定	未定
	地熱	大岳 ^{※5}	14,500kW [+2,000kW]	2017年 9月	2019年 12月

※1. 新甲佐発電所新設に関連して、既設甲佐発電所(3,900kW)を廃止(時期未定)

※2. 松浦2号、豊玉6号は火力入札ガイドライン上の入札対象電源

※3. 松浦2号、豊玉6号の運開年月は、入札募集における供給開始期限を記載

※4. 新名音川発電所新設に関連して、既設名音川発電所(65kW)を廃止(2014年10月)

※5. 大岳発電所は発電設備の更新(〔 〕内は出力増分)

▼電源廃止計画

設備	発電所および ユニット	出力	実施時期
火力(石油)	唐津2・3号	37.5万kW 50万kW	2015年度

▼入札による火力電源調達計画

	項目	内容
本土	募集規模	2021年6月までに供給開始できる電源を対象に、合計で100万kWを募集
	調達期間	原則15年間 (10～30年間の範囲で選択可能)
離島(対馬)	募集規模	2018年6月までに、長崎県対馬(離島)に供給開始できる電源を対象に、合計で8,000kWを募集
	調達期間	原則15年間 (10～30年間の範囲で選択可能)

原子力発電の重要性

原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面などで総合的に優れていることから、安全・安心の確保を前提として、その重要性は変わらないものと考えています。

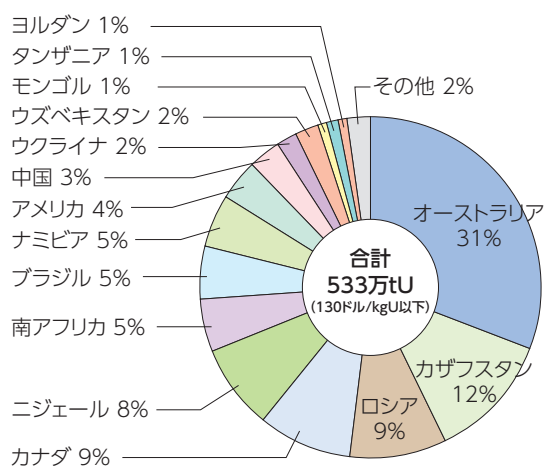
当社の原子力に対する今後の方針については、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ、検討していきます。

燃料の供給安定性

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガスに見られるような特定地域への強い偏在がないため、資源確保の観点から供給安定性に優れています。

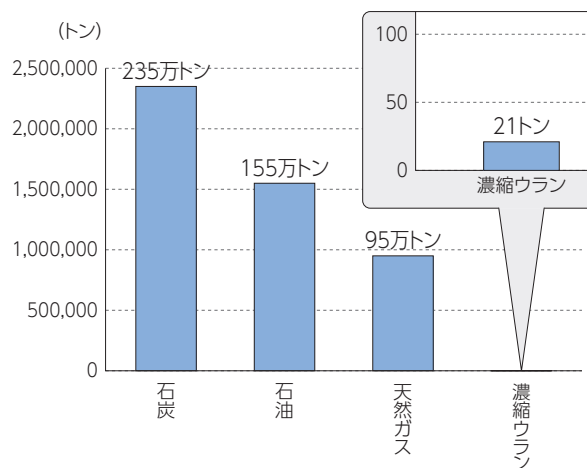
また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

▼世界のウラン資源の埋蔵量



出典：電気新聞「原子力ポケットブック2013年版」

▼100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



※設備利用率は80%として算出

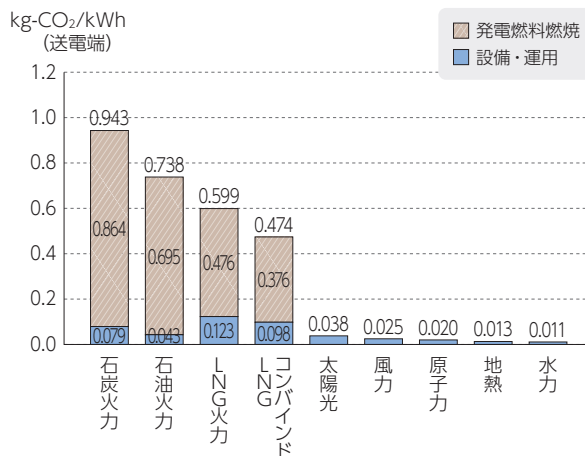
出典：資源エネルギー庁「原子力2010」

地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO₂を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、発電時にCO₂を排出しない電源であるものの、導入コストが高く、かつ、自然条件に左右されるなどの理由から利用率が低い等の課題があります。

▼各種電源のライフサイクルCO₂排出量



※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。

※原子力については、現在計画中の使用済み燃料国内再処理・プルサーマル利用(1回リサイクルを前提)・高レベル放射性廃棄物処分等を含めて算出したBWR(0.019kg-CO₂/kWh)とPWR(0.021kg-CO₂/kWh)の結果を設備容量に基づき平均。

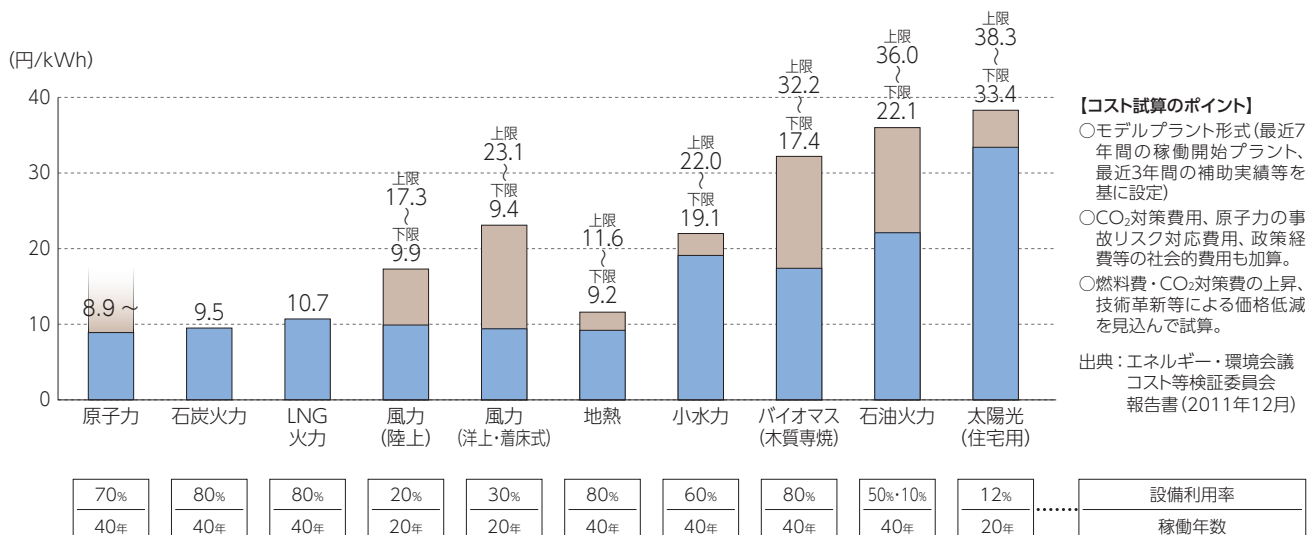
出典：電力中央研究所報告書

経済性

電源の発電コストについて、2011年12月に国のエネルギー・環境会議 コスト等検証委員会で取りまとめられた報告書においても、原子力発電は、LNG火力や石炭火力などの他の主要な電源と比較して、経済性に遜色はない結果となっています。

また、原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格に左右されにくいという特長があり、長期的に安定した電気料金の実現に役立ちます。

▼1kWh当たりの発電コスト



【コスト試算のポイント】

- モデルプラント形式(最近7年間の稼働開始プラント、最近3年間の補助実績等を基に設定)
- CO₂対策費用、原子力の事故リスク対応費用、政策経費等の社会的費用も加算。
- 燃料費・CO₂対策費の上昇、技術革新等による価格低減を見込んで試算。

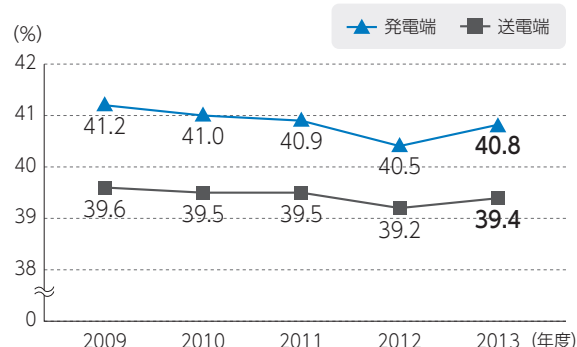
出典：エネルギー・環境会議 コスト等検証委員会 報告書(2011年12月)

火力発電の高効率化

火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、燃料消費量、CO₂排出量抑制の観点から、総合熱効率の維持・向上を図ることを目標に取り組んでいます。2013年度は、引き続き熱効率の良いLNG・石炭火力発電所の高稼働に努めた結果、39.4%(送電端)と高水準を維持しました。

今後についても、2009年から順次実施している、新大分発電所1号系列の高効率型ガスタービンへの更新や、最新鋭コンバインドサイクルである、新大分発電所3号系列第4軸(48万kW)を2016年に開発することなどにより、火力発電の高効率化に取り組めます。

▼火力総合熱効率の推移



※熱効率は高位発熱量ベースで算定しています。



新大分発電所 (LNG 火力)

再生可能エネルギーへの取り組み

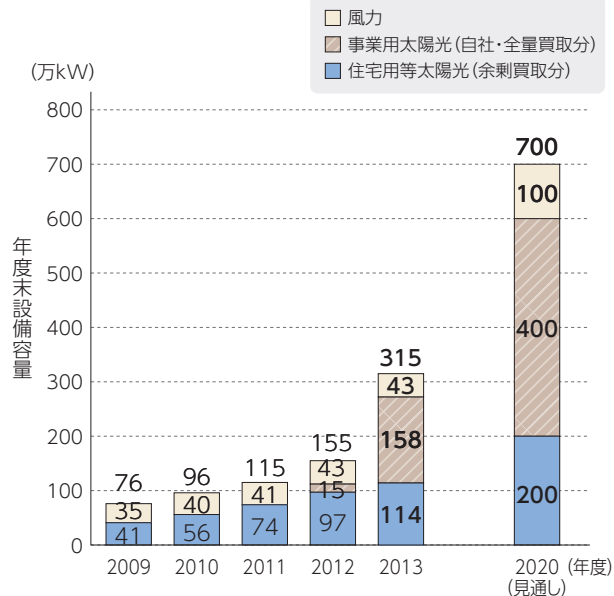
国産エネルギー有効活用、並びに地球温暖化対策として優れた電源であることから、太陽光・風力・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を推進しています。

2012年7月に固定価格買取制度(FIT:P98参照)が開始され、太陽光の連系申込みが急増してきました。このため、2020年度の太陽光・風力の導入見通しを、2013年3月に300万kWから700万kWへ拡大しました。

急速に普及拡大が進む太陽光などの円滑な受入れを図るとともに、グループ体となった開発や、地域社会との協働による開発推進など、積極的に取り組みます。

なお、太陽光・風力の大量導入にあたっては、今後も引き続き、電圧や周波数が安定した高品質な電力を供給できるよう、系統安定化に関する技術開発等を推進していきます。

▼風力・太陽光の設備導入量



太陽光発電

当社発電所跡地等を活用したグループ会社(九電みらいエナジー(株)など)によるメガソーラー開発に取り組んでいます。

現在までの当社発電所跡地を活用した開発地点は、大牟田(港発電所跡地: 自社開発)、大村(大村発電所跡地)、佐世保(旧相浦発電所跡地)の、計3箇所です。



大村メガソーラー発電所

風力発電

開発に向けた風況調査等を行い、長期安定的かつ経済的な発電が可能な有望地点に対して、周辺環境との調和も考慮した上で、グループ会社とともに開発を推進しています。

現在、宮崎県串間市に設立した串間ウインドヒル(株)において、風力発電事業に向けた環境影響評価を実施中です。



長島風力発電所

▼太陽光発電 (kW)

		出力
既 設	メガソーラー大牟田	3,000
	大村メガソーラー*	13,500
	佐世保メガソーラー*	10,000
	事業所等への設置	約2,800
	その他メガソーラー*	約5,000
計 画	事業所等への設置	約1,800
	その他メガソーラー*	約5,300

(注) ※グループ会社による開発

▼風力発電 (kW)

		所在地	出力
既 設	甑 島	鹿児島県薩摩川内市	250
	野間岬	鹿児島県南さつま市	3,000
	黒 島	鹿児島県三島村	10
	長 島*	鹿児島県長島町	50,400
	奄美大島*	鹿児島県奄美市	1,990
	鷲尾岳*	長崎県佐世保市	12,000
計 画	串 間*	宮崎県串間市	約60,000

(注) ※: グループ会社による開発

▼宮崎県串間市における風力発電所の概要

発電所名	串間風力発電所(仮称)
開発規模	6万kW級
計画地点	宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い
主要工程	環境影響評価: 2013年~2016年(予定) 建設工事開始: 2016年(予定) 営業運転開始: 2019年(予定)

佐世保メガソーラー発電所の営業運転開始

当社グループ会社の(株)キューデン・エコソル*は、長崎県佐世保市の旧相浦発電所跡地において佐世保メガソーラー発電所(出力10,000kW)を開発し、2014年3月に営業運転を開始しました。年間の発電電力量は約1,036万kWhを想定しており、これは一般家庭約2,900戸分の年間使用電力量に相当します。

*2014年7月以降は、株キューデン・エコソルを母体として設立する新会社(九電みらいエナジー(株))で実施



佐世保メガソーラー発電所

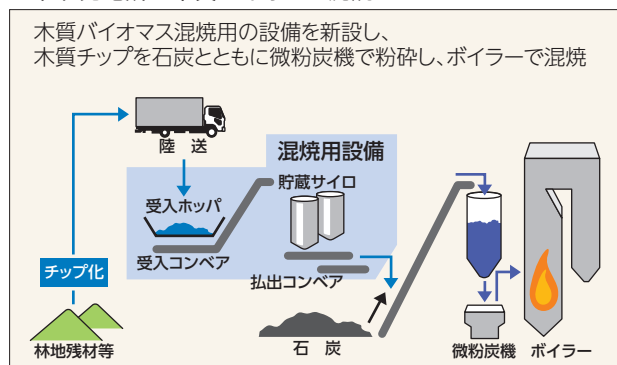
バイオマス発電・廃棄物発電

グループ会社によるバイオマス発電の実施や、バイオマス発電・廃棄物発電事業者からの電力購入を通じて普及促進に努めています。また、当社発電所におけるバイオマス混焼については、経済性や燃料の安定調達面等を勘案して取り組んでいます。

苓北発電所(熊本県)にて、国内の未利用森林資源(林地残材など)を利用した木質バイオマス混焼発電実証事業を実施しています。

電源開発(株)他と共同で、熊本市が公募した「下水汚泥固形燃料化事業」へ参画しています。2013年4月に製造を開始し、製造した燃料化物は、当社の松浦発電所および電源開発(株)松浦火力発電所(長崎県)で石炭と混焼しています。

▼苓北発電所の木質バイオマス混焼



▼バイオマス発電・廃棄物発電

(kW)

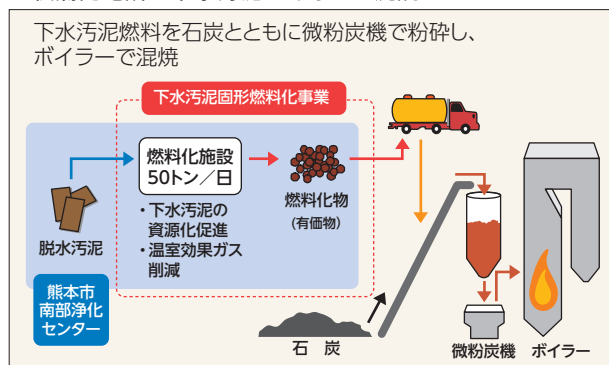
		燃 料	出 力
既 設	みやざき バイオマスリサイクル ^{※1}	バイオマス (鶏糞)	11,350
	福岡 クリーンエナジー ^{※1}	一般廃棄物	29,200
	苓北 ^{※2} (140万kW)	バイオマス (木質チップ)	(重量比で 最大1%混焼)
	松浦 ^{※3} (70万kW)	バイオマス (下水汚泥)	(700t/年程度)

(注) ※1. グループ会社による開発

※2. 既設苓北発電所における混焼(2010~2014年度)

※3. 既設松浦発電所における混焼(2013年度から開始)

▼松浦発電所の下水汚泥バイオマス混焼



水力発電

経済性、立地環境面などを勘案し、水力発電の調査・開発を計画的に進めるとともに、河川の維持用水などの未利用エネルギーを活用した小水力発電の導入、技術支援に取り組んでいます。また、設備の高経年化に適切に対応できるよう、水車・発電機の見直しや既存水力発電設備の再開発等を進め、水力資源の有効活用を図ります。

2013年10月には、宮崎県西都市において一ツ瀬維持流量発電所(330kW)が営業運転を開始しました。

▼水力発電

(kW)

		出 力
既 設	140箇所	約1,282,500
計 画	新甲佐	7,200(▲3,900)
	電宮滝	200
	新名音川	370(▲65)

(注) 1. 一般水力(揚水除き)

2. 新甲佐の欄の▲3,900kWは、既設甲佐発電所の廃止分

3. 新名音川の欄の▲65kWは、既設名音川発電所の廃止分

地熱発電

日本最大規模の八丁原発電所を含め、全国の約4割の設備量を保有するなど、長年にわたり積極的な開発を推進しています。資源賦存面から有望と見込まれる地域の調査を行い、技術面、経済性、立地環境などを総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含め開発に取り組んでいます。

現在、国内初の事業用地熱発電所である大岳発電所（大分県九重町、定格出力12,500kW、1967年運転開始）の老朽化を踏まえ、発電設備の更新を計画しています。（2019年12月更新完了予定）

また、地熱資源が賦存する離島等への適用を想定し、川崎重工業(株)と共同で山川発電所（鹿児島県指宿市）構内に小規模バイナリー発電設備（出力250kW）を設置し、実証試験を実施中です。（2012～2014年度）

さらに、大分県九重町菅原地区において、九重町が所有する地熱井から提供される地熱資源（蒸気・熱水）を利用した地熱発電事業（菅原バイナリー発電所）を新会社〔九電みらいエナジー(株)〕が実施します。（西日本環境エネルギー(株)より事業引継）

▼地熱発電

(kW)

		出 力
既 設	大 岳	12,500
	八丁原	110,000
	山 川	30,000
	大 霧	30,000
	滝 上	27,500
	八丁原バイナリー	2,000
計 画	大 岳 ^{※1}	+2,000
	菅原バイナリー ^{※2}	5,000
実証試験中	山川バイナリー	250

(注) ※1. +2,000kWは、大岳発電所の発電設備更新に伴う出力増分
 ※2. グループ会社による開発



八丁原発電所



山川バイナリー発電設備

▼大分県九重町菅原地区における地熱発電事業の概要

発電所名	菅原バイナリー発電所
所 在 地	大分県玖珠郡九重町
発電規模	5,000kW
運転開始時期	2015年3月(予定)

TOPICS >>> 再生可能エネルギー発電促進賦課金

2012年7月より、国の法令に基づき、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」が始まり、再生可能エネルギーにより発電された電気を電気事業者が買取ることが義務付けられました。

それに伴い、2012年8月分の電気料金から、再生可能エネルギーにより発電された電気の買取に要する費用について、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気のご使用量に応じてお客さまにご負担いただくことになりました。

なお、2012年6月までの「太陽光発電の余剰電力買取制度」に基づく太陽光発電の余剰電力の買取に要した費用についても、「太陽光発電促進付加金」[※]として、あわせてご負担いただきます。

※太陽光発電促進付加金は、2014年9月分で終了します。

▼再生可能エネルギー発電促進賦課金のイメージ（従量制供給の場合）

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金 (燃料費調整額を含む)} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金等}^{\ast}$$

※「再生可能エネルギー発電促進賦課金」と「太陽光発電促進付加金」の合計です。

再生可能エネルギー発電促進賦課金＝
 賦課金単価 (円/kWh) × ご使用量 (kWh)
 太陽光発電促進付加金＝付加金単価 (円/kWh) × ご使用量 (kWh)
 2014年度の単価は、それぞれ次のとおりとなりました。

(従量制供給の場合)

	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	太陽光付加金単価
4月分	0.35円/kWh	0.09円/kWh
5月分以降	0.75円/kWh	0.04円/kWh

[注] 太陽光発電促進付加金は、2014年9月分で終了

長期安定的な供給に向けた研究・開発への取り組み

スマートグリッドや再生可能エネルギー利用拡大に関する研究

●スマートグリッド実証試験

当社は、低炭素社会の構築に向け、再生可能エネルギーの開発・導入、省エネルギーへの取り組み等を積極的に進めています。

将来、太陽光など出力が不安定な分散型の再生可能エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、当社は、原子力・火力などの集中電源を含めた全ての電源の最適運用を行えるスマートグリッドの構築を目指しています。

このため、電力需給面の課題の抽出と技術的な検証を目的に、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市において、太陽光発電設備や蓄電池などの試験用設備を設置し、スマートグリッドの実証試験を実施しています。
(実証試験期間：2013年10月～2015年3月(予定))

▼設備概要

設置予定設備	玄海町	薩摩川内市
太陽光発電設備	出力 約201kW	出力 約278kW
蓄電池	出力 118kW 容量 130kWh	同左

▼玄海町実証試験設備



太陽光パネル(屋根設置)



受電設備・蓄電池等収納コンテナ

▼スマートグリッド実証試験の内容

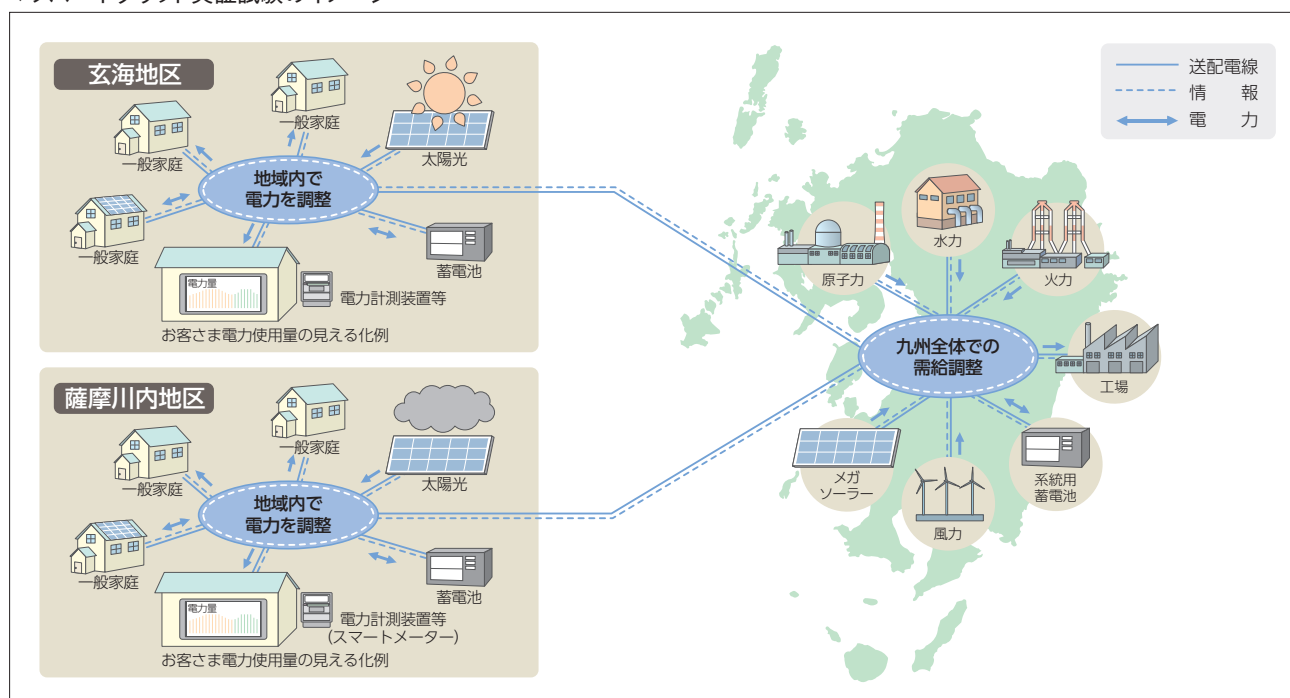
実証項目	主 な 試 験 内 容
需給面	太陽光発電の出力予測手法の検証 系統用蓄電池の最適制御手法の検証
電圧面	模擬配電設備を用いた実機の電圧調整機器の動作検証 ●電圧調整機器を複数台設置した場合の相互干渉の検証など
お客さま面	電力使用抑制効果の検証(一般家庭のモニター実証) ●お客さまの電力使用量の計測・収集 ●お客さまの電力使用量等の「見える化」 ●仮定の電気料金メニュー(ピーク時間帯の節電量に応じた節電協力金)

▼薩摩川内市実証試験場(寄田中学校跡地)



模擬配電線、電圧調整機器、蓄電池、太陽光パネル等

▼スマートグリッド実証試験のイメージ



離島における再生可能エネルギー利用拡大に関する研究

本土と電力系統が連系されていない離島は、主に島内の内燃力発電機（ディーゼル）で電力を供給しています。

離島の系統規模は九州本土と比べて小さいため、出力変動が大きい太陽光・風力が連系されると、系統周波数など電力品質に与える影響が大きいという特徴があります。

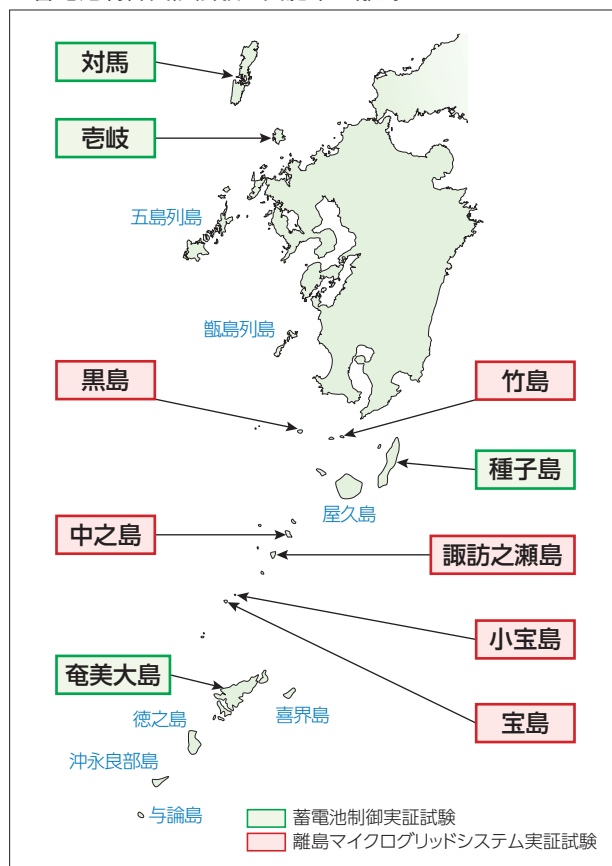
エネルギーセキュリティ及び地球環境保全の観点から、離島においても、太陽光・風力の導入拡大を図りつつ、電力の安定供給を維持するため、以下の研究に取り組んでいます。

●蓄電池制御実証試験

再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入に伴い、離島においても太陽光・風力発電設備の連系申込みが急増しています。このため、以下の離島において蓄電池を一括設置し、再生可能エネルギー事業者の協力を得ながら、太陽光・風力による周波数変動を抑制する実証試験を実施することとしました。

なお、本実証試験では、2010年度から鹿児島県内の6島にて実施している離島マイクログリッドシステム実証試験で得られた蓄電池制御に関わる知見などが活用されています。

▼蓄電池制御実証試験を実施中の離島



対象離島	蓄電池容量	実証予定期間
壱岐(長崎県)	4,000kW	2012～2014年度
対馬(長崎県)	3,500kW	2013～2016年度
種子島(鹿児島県)	3,000kW	
奄美大島(鹿児島県)	2,000kW	

※経済産業省(壱岐)及び環境省(その他3島)の補助金を受け設置



壱岐の実証試験設備(長崎県)



対馬の実証試験設備(長崎県)



奄美大島の実証試験設備(鹿児島県)



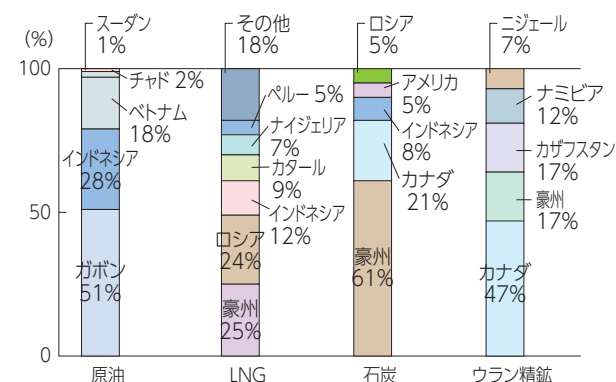
種子島の実証試験設備(鹿児島県)

燃料の長期安定確保への取組み

燃料の供給源の分散化などの推進

中国、インドなどの新興国による需要増加を背景に、中長期的にはエネルギー需給のタイト化や、資源価格の高騰が懸念されます。燃料の長期安定確保のため、長期契約を基本として、燃料の供給源の分散化、燃料の生産から輸送・受入・販売までのサプライチェーンへの関与強化などに取組みます。

▼燃料調達状況(2013年度実績)



ウラン・LNGなどの上流権益の取得への取組み

世界的なエネルギー需給のタイト化が進む中、当社が必要とする燃料を長期安定的に確保するため、2007年9月からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年11月にフランス新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、2011年9月に豪州の新規LNG開発・生産プロジェクトへ参画するなど、上流権益の取得を進めています。

ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画(2010年11月) (フランス)

- 工場名：ジョルジュベスII
- 操業会社：アレバNC社
- 生産量：7,500トン(tSWU)/年
- 出資比率：1.0%

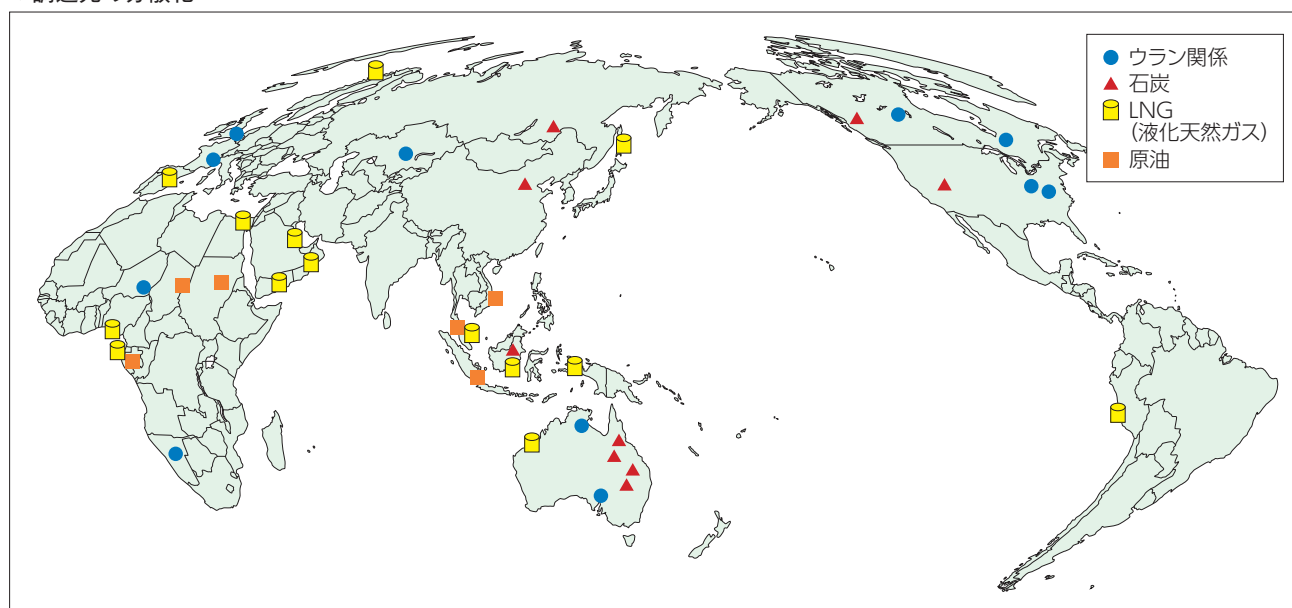
ウラン鉱山プロジェクトへの参画(2007年9月) (カザフスタン共和国)

- 鉱山名：ハラサン鉱山
- 生産量：5,000トン(MTU)/年
- 引取量：50トン(MTU)/年
- 権益取得比率：2.5%

LNGプロジェクトへの参画(2011年9月) (豪州)

- プロジェクト名：ウィートストーン・プロジェクト
- 生産量：890万トン/年
- 引取量：83万トン/年
(権益分：13万トン/年、購入分：70万トン/年)
- 権益取得比率：1.464%

▼調達先の分散化



安定的かつ効率的な燃料輸送

2009年4月に就航した自社LNG輸送船(パシフィック・エンライトウン)や当社石炭輸送専用の契約船、当社原重油国内輸送専用の契約船などの運航を通じ、輸送コストの低減と安定調達の実現を図っています。

TOPICS >>> 豪州ウィートストーンLNGプロジェクトからのLNG購入に関する 売買契約及び権益取得契約の締結

当社は2011年9月、豪州ウィートストーンLNGプロジェクトからのLNG購入について、シェブロン・オーストラリア社、シェブロンTAPL社、アパッチ・ジュリマー社及びクフベック・オーストラリア・ジュリマー社の4社と年間70万トンのLNG売買契約を締結しました。

併せて、ウィートストーンプロジェクトの権益取得について、当社の子会社であるキューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社とシェブロンTAPL社との間で、権益取得契約を締結しました。

【売買契約書の概要】

売主	・シェブロン・オーストラリア社 ・シェブロンTAPL社 ・アパッチ・ジュリマー社 ・クフベック・オーストラリア・ジュリマー社
契約数量	70万トン/年
引渡開始(予定)	2017年度
契約期間	最長20年
受渡条件	FOB(本船渡し)

【ウィートストーンLNGプロジェクトの概要】

シェブロン社が主体となり、西豪州北西部の海底ガス田から産出される天然ガスを西豪州アシュバートン・ノースに建設予定のプラントにて精製・液化・販売するLNGプロジェクト。年間生産能力890万トンの予定。

【LNGプロジェクトの位置図】



長期的に安定した効率的な設備の形成・維持

大規模長時間停電を生じない 強固でシンプルな系統構築

電力流通設備については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

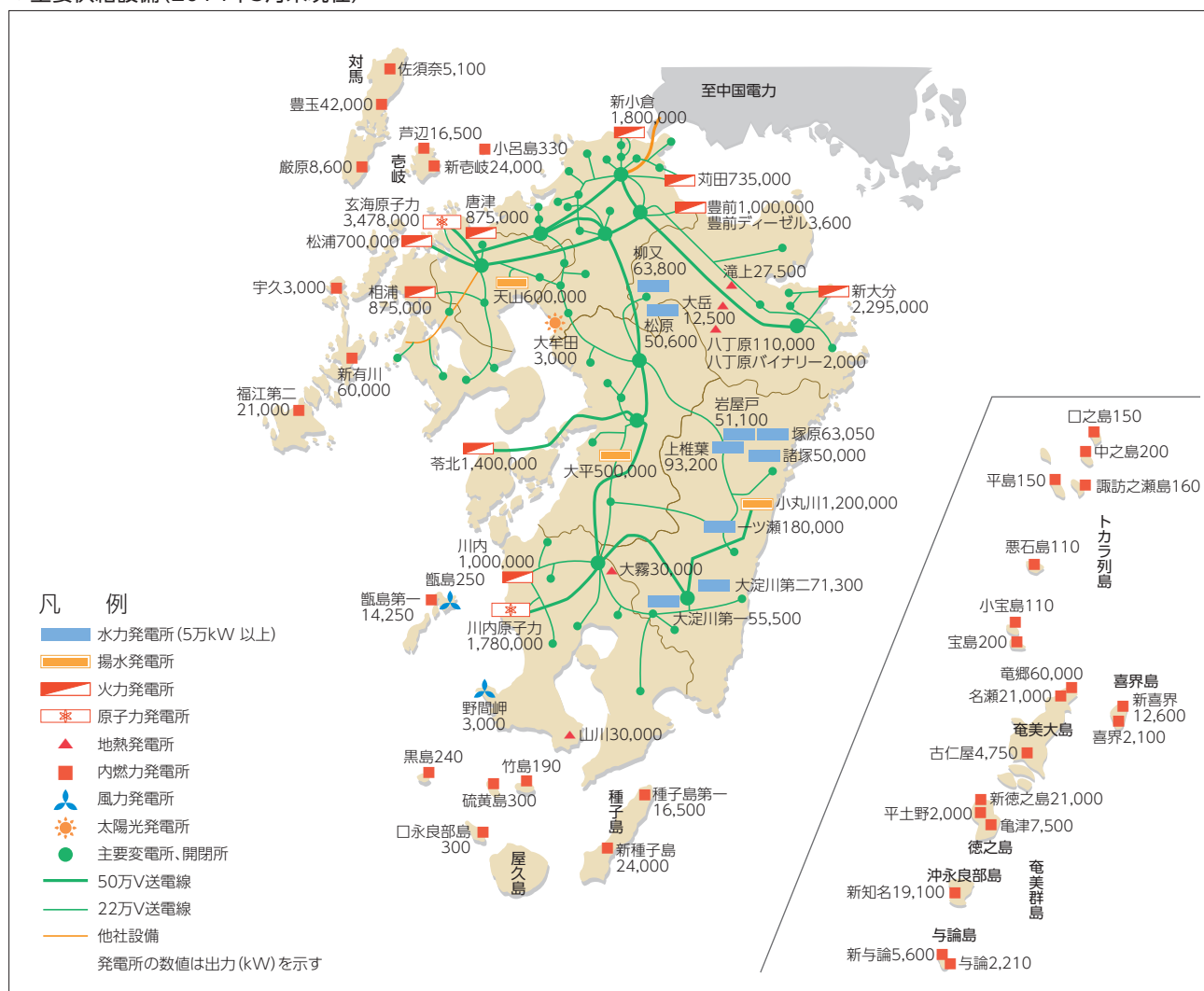
当社は、通常想定される設備の事故・不具合で停電を生じないことを基本に設備形成を行っていますが、大規模な自然災害などで設備が破損しても広範囲・長時間の停電を生じないような基幹系統を構築することにも取り組んでおり、現在、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら50万V日向幹線(大分～宮崎間)の建設に向けた調査等を進めています。

計画的な設備更新

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化が進展していくことから、長期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などに対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組んでいます。

その他、設備不具合・劣化データの分析結果を踏まえた設備の寿命推定精度の向上など、高経年設備の更新計画策定に向けた調査・分析を積極的に実施しています。

▼主要供給設備(2014年3月末現在)



供給信頼度維持への取組み

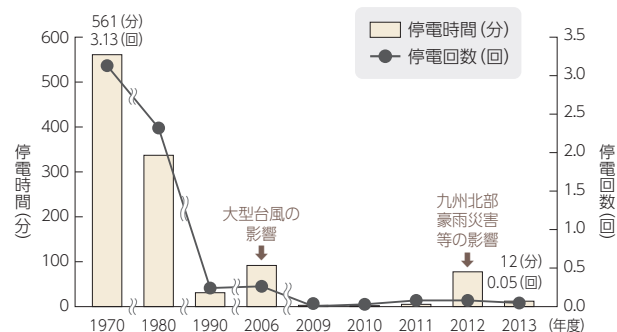
安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

停電事故の未然防止

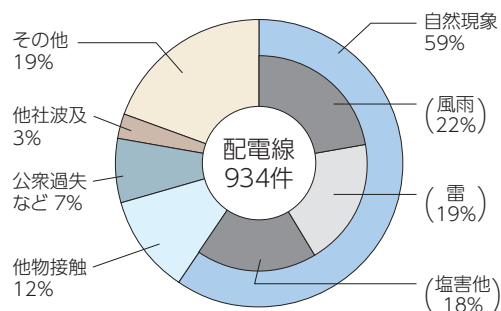
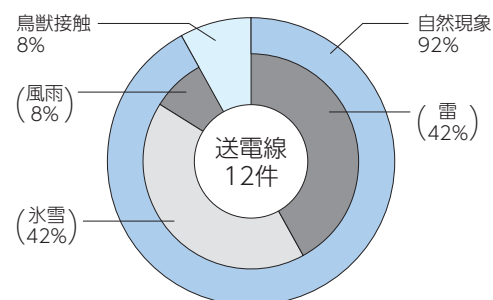
送電線や配電線の停電事故を未然に防止するため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備の破損を防止するため、電線との離隔調査や樹木伐採などについて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンスなどにも取り組んでいます。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



▼事故停電件数の内訳(2013年度)



運用・管理の高度化

電力系統の運用を行う部門では、24時間体制で周波数・電圧などの電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を行っています。例えば、平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給するなど、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

発電や送変電設備の建設・管理を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。

また、配電部門においても、事故時の電流変化の解析等による原因の早期発見や、モバイル端末の活用による非常災害状況の早期把握・早期復旧など、運用の高度化を図り供給信頼度の維持に努めています。

さらに、配電作業においては、無停電で実施するなど、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



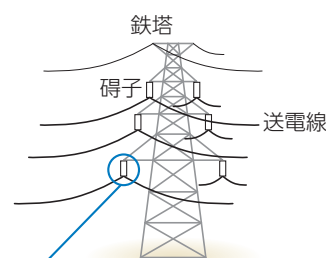
無停電工法

瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

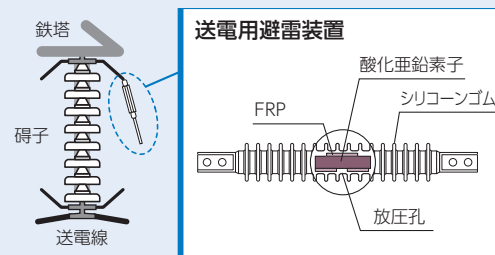
送電線への落雷時、停電範囲の拡大を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に切り離しますが、ごく短い時間(大半が50～200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

このため、瞬低の影響を低減する対策として、設備の強化や故障除去の高速化(送電用避雷装置[限流アークホーン]の設置等)に取り組んでいます。

▼送電用避雷装置について



送電用避雷装置は、セラミックの一種である「酸化亜鉛素子」の働きにより、落雷による鉄塔と送電線間の故障(絶縁破壊)を短時間で解消できる装置です。



災害時の対応

台風や集中豪雨などによる災害時または災害発生が予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力会社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めており、毎年、台風シーズン前の7月に、

- ①指揮命令系統における各自の役割分担確認
- ②迅速・的確な被害状況の確認と復旧処置の立案・実施
- ③社内外への迅速・的確な情報提供
- ④迅速・的確なお客さま対応

を目的とした大規模非常災害対策訓練を実施し、実際の災害に備えています。

また、過去の災害経験から、自衛隊の大型ヘリコプターによる発電機車の空輸技術の開発に取り組むとともに、自衛隊と訓練を重ね、台風や集中豪雨などの際、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業ができるよう努めており、2010年10月の奄美豪雨災害においては、道路決壊により孤立した地区へ実際に高圧発電機車を空輸し、早期に送電することができました。

さらに、2013年8月に自衛隊との連携協定の拡充を図り、災害時の早期復旧に取り組んでいます。



宮崎県総合防災訓練における高圧発電機車空輸

付加価値の高いサービスの提供

お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供

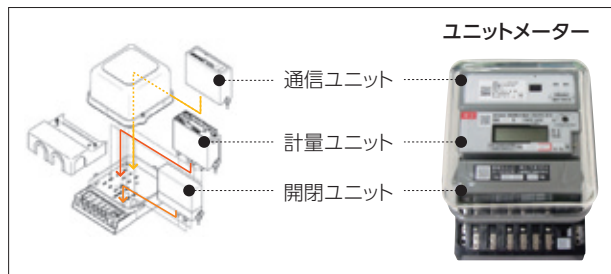
スマートメーター(ユニットメーター)の計画的導入

業務運営の効率化およびお客さまサービスの向上を目的に通信機能を持ったスマートメーター(ユニットメーター)の導入を2009年11月より開始しています。また、社会的要請を受けたスマートメーター早期導入に対する政府方針を踏まえ、今後も計画的に導入していきます。

スマートメーターの普及にあわせ、計量関係業務^{*}の遠隔実施による効率化、また、電気のご使用状況のデータ提供、省エネコンサルティングなどによる「省エネ快適ライフ」の提案や低圧停電範囲等の把握による早期復旧に取り組んでいます。

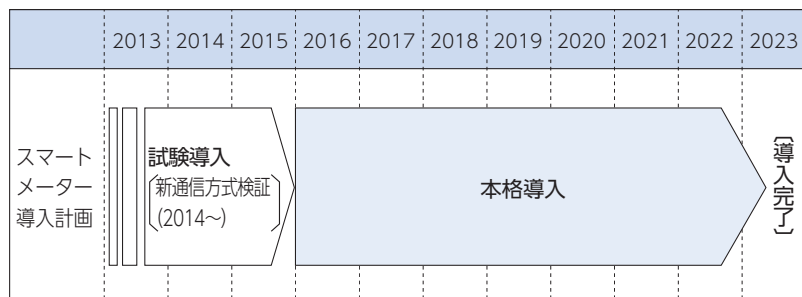
^{*}毎月の検針業務の他、引越し等の処理(使用開始、終了に伴うメーター指示数の確認、電力供給の入/切)や契約変更(メーター取替え)等

▼当社スマートメーター(ユニットメーター)

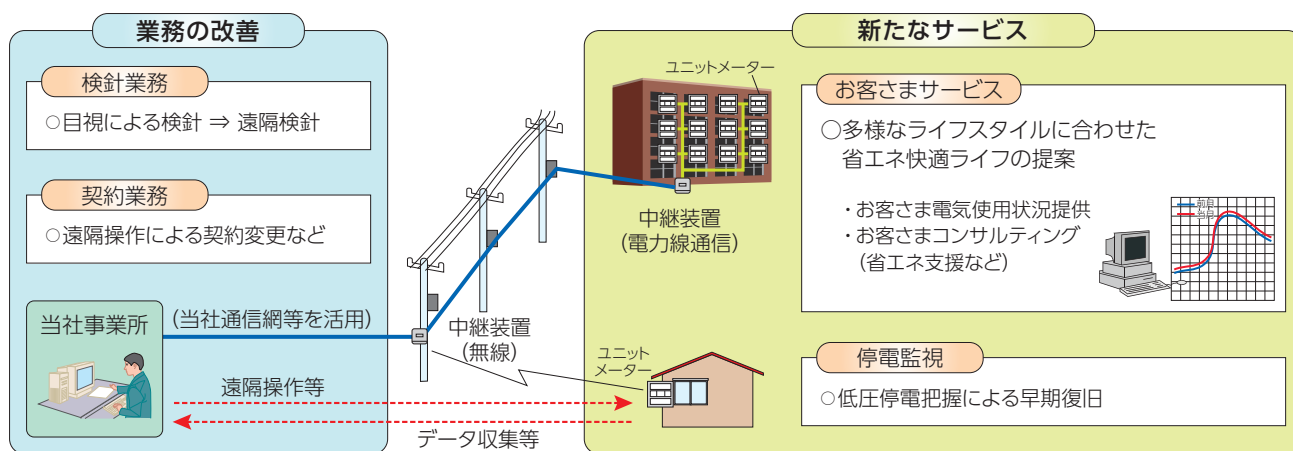


▼当社スマートメーター導入計画

(年度)



▼スマートメーター普及後のイメージ



省エネ・省資源に貢献する技術開発の推進

農業分野の省エネに関する研究

省エネ技術として、業務用及び家庭用を中心に普及が進んでいるヒートポンプを農業分野の暖冷房空調に採用した温室栽培の研究に取り組んでいます。

作物の生育・品質面でのヒートポンプの優位性実証研究や農業向けヒートポンプ高効率化の研究等を行い、省エネとCO₂の削減を目指すとともに、省エネ空調等の技術・ノウハウを基に、技術コンサル活動を展開しています。



ヒートポンプ利用栽培(トマト栽培状況)

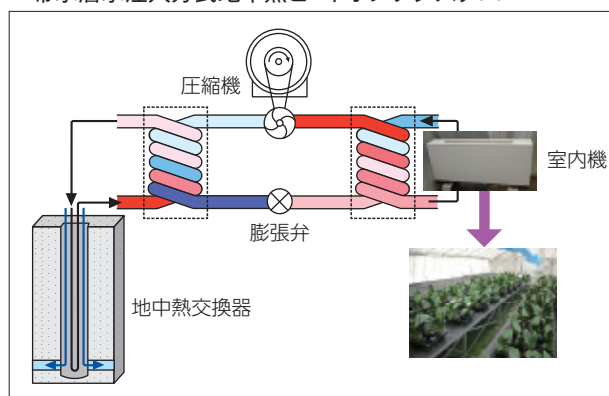
地中熱利用ヒートポンプシステムに関する研究

地中熱を利用したヒートポンプシステムは、空気熱源方式と比較して消費電力が少なく、省エネ効果が期待されています。

しかし、地中熱交換器を設置するための掘削工事コストが高いことから、普及が進んでいません。

当社は、トータルコスト低減を目的として、更なる省エネ効果が期待できる帯水層への水注入を併用した地中熱ヒートポンプシステムに関する研究に取り組んでいます。

▼帯水層水注入方式地中熱ヒートポンプシステム



3ピース型^{*}ヒートポンプに関する研究

工場や建物等からの発生した排熱は、ほとんど利用されないまま無駄に捨てられています。

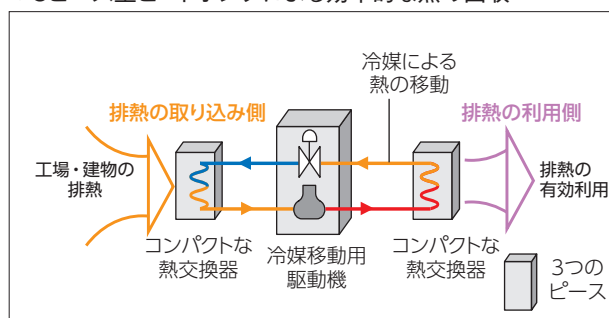
当社は、この未利用エネルギーに着目し、安価で効率よく熱を回収することを指向した3ピース型ヒートポンプの技術開発に取り組んでいます。

本ヒートポンプは、熱交換器がコンパクトであるため、排熱源付近に柔軟に設置できるメリットがあります。

このヒートポンプの普及により、未利用エネルギーが有効に活用できるようになれば、業務用・産業用分野の更なる省エネ効果が期待できます。

^{*}2つのコンパクトな熱交換器と冷媒移動用駆動機の3つのピースで構成されていることから、3ピース型と呼ぶ。

▼3ピース型ヒートポンプによる効率的な熱の回収

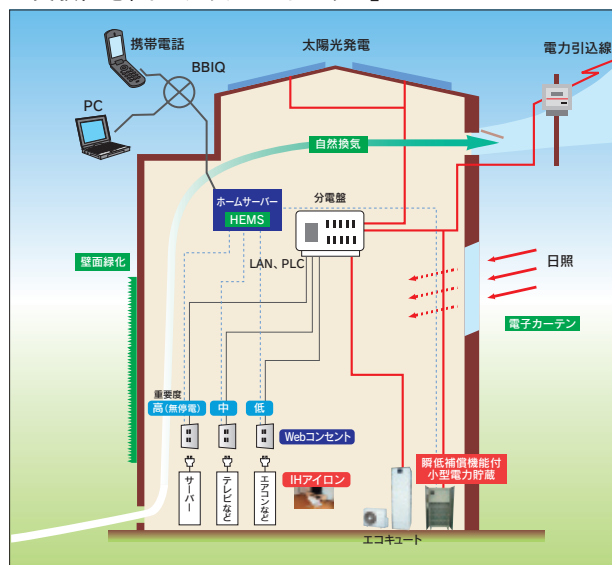


家庭内の省エネに関する研究

実験住宅「インテリジェントハウス」を当社総合研究所に設置し、電気利用技術やITを活用した家庭内の省エネに関する研究に取り組んでいます。

実験住宅内には、自然の風を利用した自動換気システム、家庭内の電力使用を効率的に管理するHEMS、太陽光発電や蓄電池等の試験装置を設置しており、この実験住宅での研究を通して、ライフスタイルに合わせた省エネ技術の提案に向けた様々な研究を行っています。

▼実験住宅「インテリジェントハウス」



TOPICS >>> IHアイロン

IHアイロンとは、IHクッキングヒーターの技術を用いた、アイロン本体が熱くならないアイロンです。

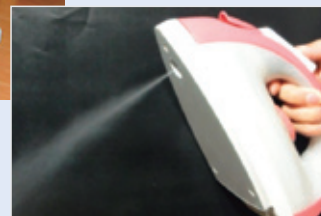
「小さな子どもがアイロンで火傷する事故を防ぎたい」との思いから開発をスタートし、安全性を追及したコンセプトが評価され、子どもたちの安全・安心に貢献するデザインとして、「キッズ・デザイン賞(2009年度第3回リサーチ部門)」を受賞しました。

2011年度には、熱くないスチーム機能を開発し、アイロン本体に内蔵しました。

現在も各種メディアで取り上げられる等、お客さまの関心も高く、実用化に向けて取り組んでいます。



IHアイロン



スチーム機能

お客さまの省エネに貢献する取組みの推進

省エネ快適ライフ

お客さまにムリなくムダなく電気を上手にお使いいただき（「省エネ」）、使い勝手の良さや安全・衛生的な住環境の維持等、電気の持つ特質を活かした「快適」生活を実現する「省エネ快適ライフ」について、お客さまと共に考え、共に取り組んでいきます。

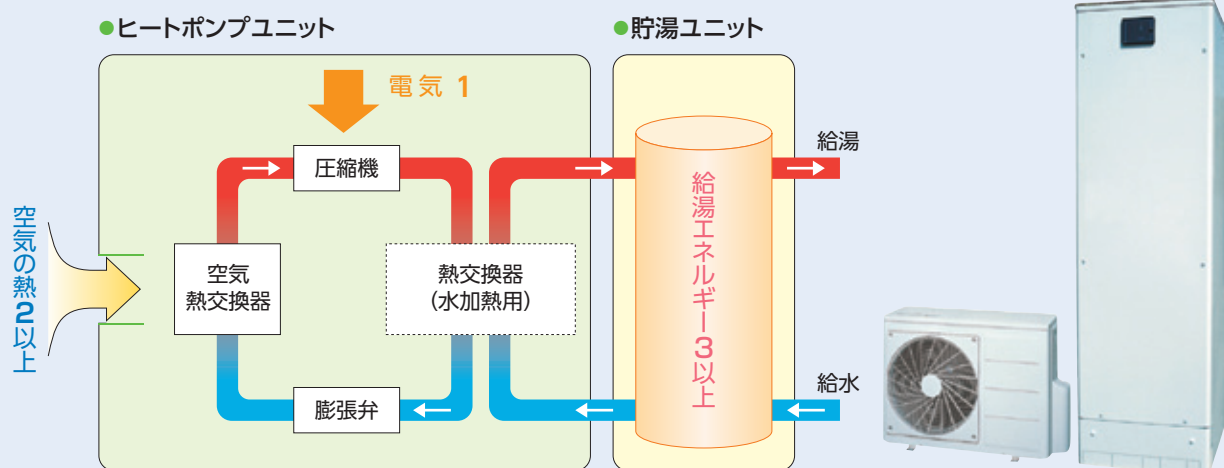


ホームページ

個人のお客さま➡省エネ快適ライフ

地球にやさしい高効率化電気給湯器（エコキュート）

エコキュート（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯機）は、自然にある空気中の熱を有効に利用するヒートポンプ給湯機で、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることができます。従来型燃焼式給湯器に比べ、CO₂排出を抑制でき、中長期的な省エネ・温暖化対策が可能となります。



法人お客さまへの取組み

お客さまの抱える様々な課題・ニーズに対してきめ細やかな対応を行うため、営業所にアカウントマネージャーを配置し、節電・省エネコンサルティング、ヒートポンプをはじめ高効率機器の推奨等による節電・省エネルギーの推進など、当社の経営資源を活用したエネルギー全般に関するご要望・ご相談にお答えします。



ホームページ

法人のお客さま➡各種サービス

お客さま訪問活動

- お客さまのご意見・ご要望・ニーズの把握
- お客さまのエネルギーご使用状況の分析

解決策のご提案（ソリューション）

- 節電・省エネコンサルティング
- エネルギー効率の高いヒートポンプ空調・給湯推奨
- 工場生産工程へのエネルギー効率の高いヒートポンプ推奨 など

お客さまの課題解決

- コスト低減
- エネルギー効率の向上



海外事業の展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外電力事業並びにコンサルティング(発送変配電設備の調査・設計等、建物・工場の省エネ調査、環境関連調査)を展開しています。

これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成に貢献するとともに、海外ビジネスに取り組んでいます。



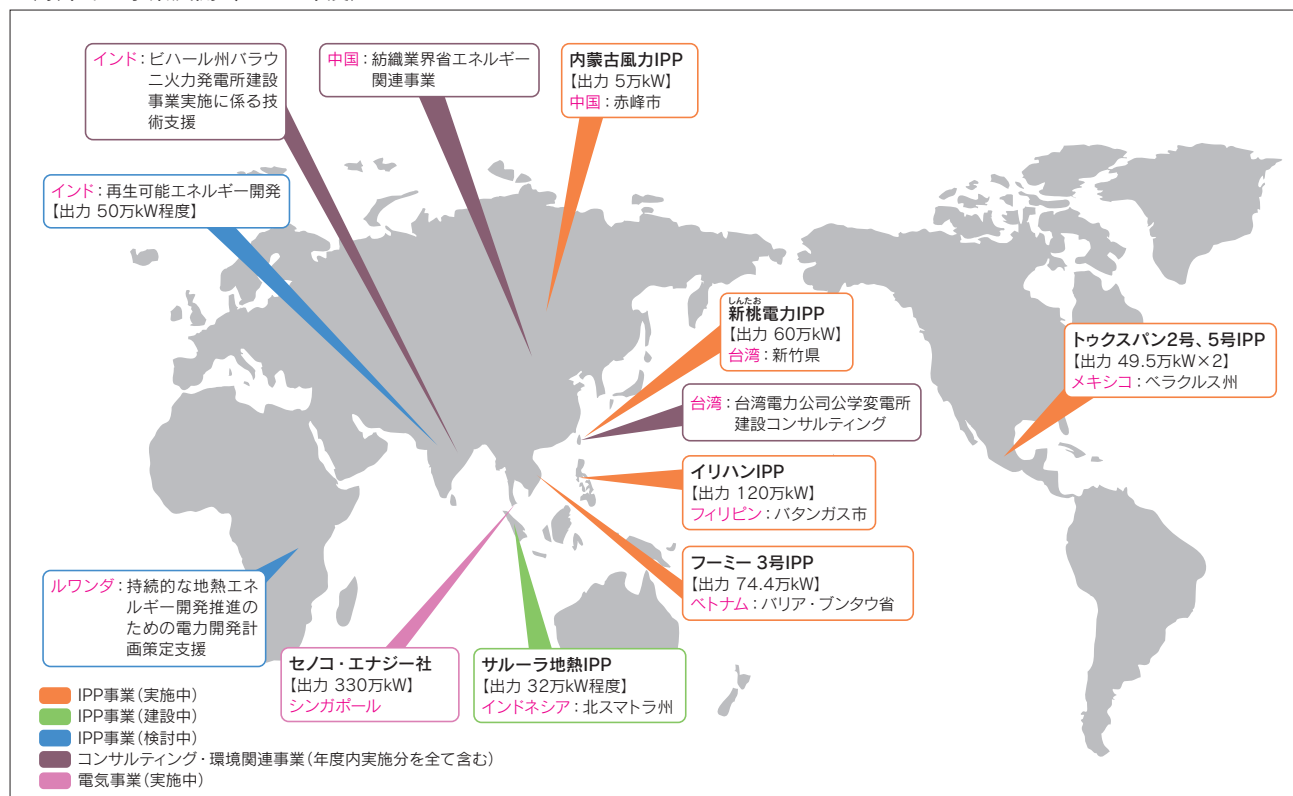
ホームページ

企業情報➡こんな事業やっています➡海外事業への取組み

▼2013年度の主な取組み

- ・インド ビハール州バラウニ火力発電所建設事業実施に係る技術支援
- ・ルワンダ 持続的な地熱エネルギー開発推進のための電力開発計画策定支援

▼海外での事業展開 (2013年度)



グループの経営資源を活用した事業展開

4つの事業領域における会社紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、電気の卸供給事業、設備の建設・保守事業、資機材等の調達事業、再生可能エネルギーやガス供給等のエネルギー事業などを手がけています。また情報通信事業、環境・リサイクル事業、生活サービス事業などの「社会・生活サービス事業」においても、お客さまや地域のニーズに

即した活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズに即した事業を展開していきます。



ホームページ

企業情報⇒会社概要⇒九電グループ紹介



エネルギー関連事業

(2014年3月末現在)



設備の建設・保守

九州林産(株)
 (株)九電ハイテック
 西日本プラント工業(株)
 九電産業(株)
 西日本技術開発(株)
 西技工業(株)
 (株)プラスファイヤー

日本エフ・アール・ピー(株)
 ニシダテクノサービス(株)
 西技測量設計(株)
 (株)九電工
 西九州共同港湾(株)
 (株)九建



資機材等の調達

九電テクノシステムズ(株)
 西日本空輸(株)
 九州高圧コンクリート工業(株)
 光洋電器工業(株)

(株)キューヘン
 誠新産業(株)
 西日本電気鉄工(株)
 日豪ウラン資源開発(株)



電気の卸供給事業／エネルギー事業

戸畑共同火力(株)
 大分共同火力(株)
 大分エル・エヌ・ジー(株)
 北九州エル・エヌ・ジー(株)
 西日本環境エネルギー(株)
 (株)キューデン・エコソル※
 長島ウインドビル(株)
 (株)福岡エネルギーサービス
 みやざきバイオマスリサイクル(株)
 串間ウインドビル(株)
 パシフィック・ホープ・ SHIPPING・
 リミテッド
 鷲尾岳風力発電(株)
 宗像アスティ太陽光発電(株)

奄美大島風力発電(株)
 (株)福岡グリーンエナジー
 九州冷熱(株)
 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)
 (株)バイオコール熊本南部
 (株)キューデン・インターナショナル
 キューデン・インターナショナル・ネザランド
 九電新桃投資股份有限公司
 キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社
 キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社
 キューデン・サルーラ
 キューデン・イリハン・ホールディング・
 コーポレーション

キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・
 インベスティング社
 エレクトリシダ・アギラ・デ・トックスパン社
 エレクトリシダ・ソル・デ・トックスパン社
 ライオン・パワー(2008)
 新桃電力股份有限公司
 フーミー3・BOT・パワー・カンパニー
 大唐中日(赤峰)新能源有限公司
 オリエント・エコ・エナジー社
 サルーラ・オペレーション
 パン・エイジアン・リニューアブルズ社
 セルビシオス・デ・ネゴシオ・デ・
 エレクトリシダ・エン・メキシコ

※2014年7月に(株)キューデン・エコソルを母体として設立される新会社「九電みらいエナジー(株)」に社名を変更



情報通信事業

九州通信ネットワーク(株)
 (株)キューデンインフォコム
 ニシム電子工業(株)
 九電ビジネスソリューションズ(株)

(株)アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
 (株)RKKCSソフト
 (株)コアラ



環境・リサイクル事業

(株)ジェイ・リライツ
 九州環境マネジメント(株)



生活サービス事業

(株)電気ビル
 (株)キューデン・グッドライフ
 (株)キューデン・グッドライフ東福岡
 (株)キューデン・グッドライフ熊本
 (株)キューデン・グッドライフ鹿児島
 (株)キューデン・グッドライフ福岡浄水

(株)キャピタル・キューデン
 (株)九電ビジネスフロント
 九電不動産(株)
 (株)九電オフィスパートナー
 九州メンテナンス(株)
 九州高原開発(株)

(株)九電シェアードビジネス
 (株)九州字幕放送
 共同制作センター
 (株)九電ホームセキュリティ
 (株)オークパートナーズ
 九州住宅保証(株)

伊都ゴルフ土地(株)
 福岡新都心開発(株)
 緑ヶ丘リビングサポート(株)



エネルギー関連事業

太陽光発電によるオンサイト事業 ～(株)キューデン・エコソル～ <http://www.q-ecosol.co.jp>

(当事業は、2014年7月に(株)キューデン・エコソルを母体として設立される新会社「九電みらいエナジー(株)」に引き継がれます。)

(株)キューデン・エコソルは、太陽光発電導入ニーズの高まりを受け、産業・公共部門のお客さま向けに太陽光発電のトータルサービスを行う会社として、2009年12月に九州電力100%出資で設立されました。

再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行され、従来の自家消費だけでなく売電による収益確保や非常時対応用など幅広い視点から、太陽光発電設備の導入を検討するお客さまが増加しています。

当社は、太陽光発電を導入する際に、システム提案、設計、施工、保守・運用管理、撤去、処分まで全てをワンストップで提供しており、お客さまのニーズに応じて「エネルギーサービス方式(オンサイト発電)」、「設備買取方式」の2つの導入方式をご提案しています。

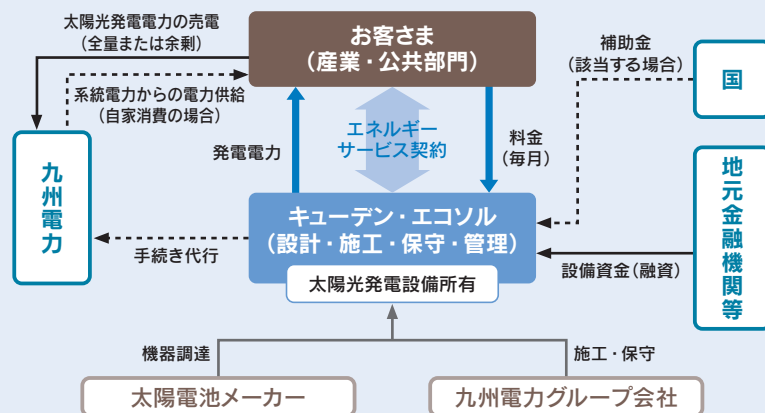
エネルギーサービス方式(オンサイト発電)は、当社がお客さまの敷地内に太陽光発電設備を設置し、その発電電力をお客さまに提供するサービスです。初期投資が不要であることや運転管理などの手間を省くことができること等のメリットが高く評

価され、既に多数のお客さまにサービスを提供しています。

また、当社は、太陽光発電専業会社として培った技術やノウハウを活用して、2013年5月に運転を開始した長崎県大村市(九州電力大村発電所跡地)における大村メガソーラー発電所(13.5MW)をはじめ、同県佐世保市(九州電力旧相浦発電所跡地)での佐世保メガソーラー発電所(10MW、2014年3月運転開始)などのメガソーラー発電事業にも積極的に取り組んでいます。

当社は、これまで約50MWの太陽光発電を導入しており、今後も引き続き、九電グループの総合力を活かして、「エネルギーサービス方式(オンサイト発電)」、「設備買取方式」、「メガソーラー発電事業」により、太陽光発電についてのお客さまの幅広いニーズに応え、九州における太陽光発電の普及促進に寄与していきます。

▼エネルギーサービス方式のスキーム



▼主な導入実績

サービス方式	導入場所・導入案件 (お客さま)	所在地	設備容量 (kW)	想定発電量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量* (t-CO ₂ /年)
エネルギーサービス方式	福岡空港国際線ターミナルビル (福岡空港ビルディング(株))	福岡県 (福岡市)	207	20万	約120
	高江ニュータウン (近畿日本鉄道(株))	大分県 (大分市)	1,990	220万	約1,300
	総合運動公園防災機能強化事業(薩摩川内市)	鹿児島県 (薩摩川内市)	670	75万	約450
設備買取方式	IKEA 福岡新宮店 (イケア・ジャパン(株))	福岡県 (新宮町)	750	72万	約430
メガソーラー発電事業	大村メガソーラー発電所	長崎県 (大村市)	13,500	1,390万	約8,300
	佐世保メガソーラー発電所	長崎県 (佐世保市)	10,000	1,036万	約6,200

*0.599kg-CO₂/kWh(2012年度実績)を使用



福岡空港国際線ターミナル
(エネルギーサービス方式)



IKEA 福岡新宮店(駐車場屋根)
(設備買取方式)



大村メガソーラー発電所
(メガソーラー発電事業)



佐世保メガソーラー発電所
(メガソーラー発電事業)

海外発電プロジェクト事業 ～西日本技術開発㈱～ <http://www.wjec.co.jp/>

西日本技術開発㈱は、土木、建築、火力、原子力、地熱、環境の6つの技術部門からなる電力・環境・社会基盤の総合コンサルタントとして、幅広く九州の電力事業と社会基盤整備を支えています。

当社では、海外発電プロジェクトにも力を入れており、国内で培った経験と最新技術を活かして、経済的で信頼性の高い電力供給と環境保全に貢献するべく、確かな技術力を世界に向け発信しています。これまでに、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ等で、地熱発電開発の事業化可能性調査、基本設計、詳細設計、発電プラント建設監理、改修プロジェクト計画等を行ってまいりました。現在、自然エネルギーへの関心が高まっている中、海外での地熱発電開発の技術支援の拡大を図っており、2013年度は、インドネシア、コスタリカ、ボリビア、ケニア、エチオピア等での開発調査に携わっています。



ウルブル地熱発電所(インドネシア)

鶏ふん発電事業 ～西日本環境エネルギー(株)～ <http://www.neeco.co.jp/>

西日本環境エネルギー(株)は、省資源・省エネルギーの実現と環境保全への貢献を目指し、主に省エネルギー・環境コンサルティング、分散型電源事業や新エネルギー事業を行っています。

新エネルギー事業においては、当社の子会社みやざきバイオマスリサイクル㈱で、宮崎県内発生量の約6割に相当する13万トンの鶏ふんを発電所燃料として使用し、「年間6,000万kWh(一般家庭約17,000世帯分)の電気」と「焼却灰(肥料原料)」の販売を行っています。

この地元の畜産業との連携したリサイクル事業により、家畜排せつ物による地域環境問題の解決を図るとともに、鶏ふんをエネルギー変換することによって、地球温暖化防止にも貢献しています。



みやざきバイオマスリサイクル発電所

▼鶏ふん発電事業の効果

焼却による減量化(1/10以下)と焼却灰肥料による資源循環

化石燃料の代替による温室効果ガス(CO₂)の削減

地域循環負荷の軽減(悪臭・地下水の影響など)

風力発電事業 ～長島ウインドヒル(株)～

長島ウインドヒル(株)は、再生可能エネルギー利用推進の一環として、九州電力と九電工が共同出資して設立した風力発電事業会社です。本プロジェクトが開発された長島町は鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して、安定した風況に恵まれ、風力発電には好適地です。この長島町の山間部に、総出力50,400kW(2,400kW×21基)の国内最大級の風力発電設備を有し、運転を行っています。

風力発電による年間発電量は、1億kWh程度(一般家庭約3万世帯分)、これによる年間CO₂削減量は約4万トン相当という環境面への効果を想定しています。



鋼構造物設計・製作事業 ～西日本電気鉄工(株)～ <http://www.ndt-corp.co.jp/>

西日本電気鉄工(株)は、1962年に配電用軽量腕金の製作からスタートし、その後、電力用鉄塔、鉄構など鋼構造物の設計・製作・販売ならびに送・配電線用の各種架線金物類の製作・販売を通して、技術面から電力の安定供給に寄与しています。

近年は通信鉄塔や太陽光発電用架台などの製作・販売に力を入れて取り組んでいます。

今後も、今まで培ってきた技術力を活かし、電力の安定供給の一端を担うとともに、信頼できる製品づくりとサービスの徹底に努めていきます。



情報通信事業

情報通信ネットワーク事業 ～ニシム電子工業(株)～ <http://www.nishimu.co.jp/>

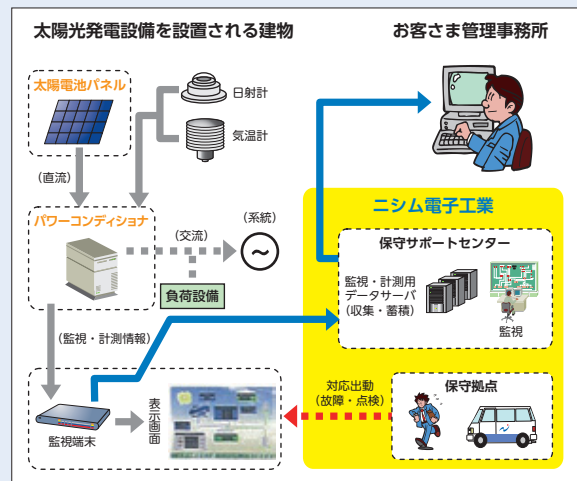
ニシム電子工業(株)はこれまで、ネットワークや設備の監視制御技術をパッケージ化したサービス「メガキク」を提供してきました。

このメガキクのサービスとして、ネットワークを使った太陽光発電データ収集監視サービスを展開しています。

太陽光発電を補助金で導入したお客さまから数多く寄せられるのは、「報告書作成のためのデータ計測・収集・保存が不安」という声です。

このサービスは、太陽光発電設備の発電量や稼働状態、日射計や気温計など様々な監視・計測情報を見える化し、ニシム電子工業(株)のサーバに集めて長期間蓄積することで、こうしたお悩みを解決するものです。

今後も、今まで培ってきた監視・制御技術やネットワークの技術力を活用し、社会に貢献していきます。



電気通信事業 ～九州通信ネットワーク(株)～ <http://www.qtnet.co.jp/>

九州通信ネットワーク(株)(QTN)は、九州をサービスエリアに、個人のお客さまには光ブロードバンドサービス「BBIQ / BBIQ光電話 / BBIQ光テレビ」、法人のお客さまには「VLAN」等の通信サービスを提供しています。

特に「BBIQ」については、2012年7月に開始した長期継続割引「つづけて割ビッグ」にご加入いただくことで、光ブロードバンドがさらに安価となり、これまで以上にご利用しやすくなっています。

おかげさまで、2002年4月のサービス以来、多くのお客さまにご愛顧いただき、31万件を超えるお客さまにご利用いただいています。

今後も「九州のお客さまが“光”輝くよう」、そしてQTNの光で「きらきら、つながる」よう、安価で良質な通信サービスの提供を通じて、地域の皆さまに貢献できるよう取り組んでいきます。

きらきらつながる **QTN**



情報システムソリューション事業 ～九電ビジネスソリューションズ(株)～ <http://www.qdenbs.com/>

九電ビジネスソリューションズ(株)(QBS)は、九州電力の情報システム会社として、高度の安定性・信頼性が要求される九州電力の基幹系システムの開発から運用、保守・サポートに至る幅広い業務を担っています。

また、これらの業務で培った技術力を活用し、流通業・製造業等の一般企業に対しても、

- ITトータルソリューション
- クラウドソリューション
- 情報システムインフラ構築
- 電子契約保管サービス

などのソリューションサービスを提供しています。

今後も、情報セキュリティや個人情報保護など、企業の社会的責任を自覚し、お客さまや地域社会に貢献していきたいと考えています。



データセンター事業、ITコンサルティング事業 ～(株)キューデンインフォコム～ <http://www.qic.co.jp/>

(株)キューデンインフォコムは、高度なノウハウと最先端のインフラを駆使した先進のIT技術により、データセンター事業及びITコンサルティング事業に取り組んでいます。

データセンター事業では、免震ビルをはじめとした信頼性の高いファシリティのもと、生体認証などによるセキュリティや24時間365日の有人監視体制を整備し、自治体、企業などの大切な情報システムを預かり、各種運用監視サービスなどを提供しています。

また、ITコンサルティング事業では、自治体、大学、企業向けのアプリケーションの開発・提供や情報セキュリティ、ネットワーク等の課題解決に向けたコンサルティングを行っています。

今後も、お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供に取り組み、ITの活用による地域社会の発展に貢献していきます。





環境・リサイクル事業

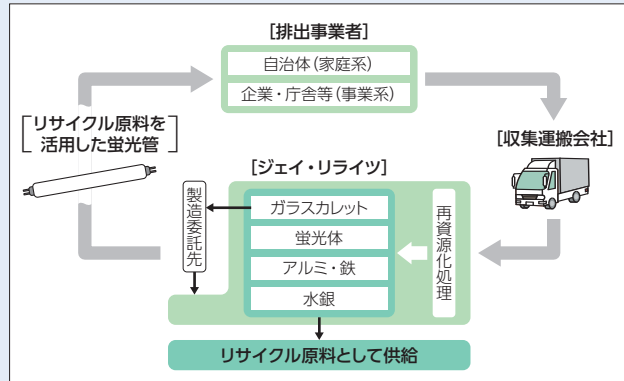
使用済蛍光灯リサイクル事業 ～(株)ジェイ・リライツ～ <http://www.j-relights.co.jp/>

(株)ジェイ・リライツでは、企業や学校及び自治体等から回収した使用済の蛍光灯を可能な限り元の原料(ガラス・蛍光体・水銀・金属類)に戻すリサイクル事業を行っています。

また、再生蛍光体・ガラスを使用した「よかランプ」、「トップスター(グリーン購入法適合)」の製造(社外委託)・販売に取り組んでいます。その他、再資源化の要望が高い使用済乾電池のリサイクル事業も行っています。

引き続き、技術革新を進め、「循環型低炭素社会の形成」や「環境汚染防止」といった社会的課題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。

▼「ランプtoランプ」を目指す蛍光灯リサイクルの概要



生活サービス事業

シニアマンション事業 ～(株)キューデン・グッドライフ～ <http://www.kyuden-gl.jp/>

(株)キューデン・グッドライフでは、本格的な高齢社会を迎える中、お客さまに充実したシニアライフをお送りいただくため、上質な居住空間、充実した生活支援や医療支援体制など、安心して快適な生活の場と高品質のサービスを提供する「シニアマンション事業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市、福岡市浄水地区の4地点でシニア向けマンションを開業し、4施設合計で、健康なシニアのための居室約500室のほか、介護が必要になった場合にも安心な介護居室約140室をご提供しています。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



グランガーデン福岡浄水

総合人材サービス事業 ～(株)九電ビジネスフロント～ <http://www.qbfront.co.jp/>

(株)九電ビジネスフロントは、総合人材サービス会社として、2002年設立以来、企業や働く人々の個別ニーズを捉え、きめ細かいサポートに務めています。

事業環境の急速な変化や激しい競争の中、企業にはスピードと柔軟性を備えたスリムな体質に組織を「変化」させていくことが求められています。そのためには、自社内外の人材を効果的に活用することが必要不可欠です。

九電ビジネスフロントでは、人材派遣をはじめ、ハイレベルな人材の採用を実現する人材紹介事業や外部資源を有効活用し収益性を高めるアウトソーシング事業など、様々な事業を通じ、人材に関する多様なサービスを提供しています。



いつもあなたのすぐそばで。九州電力グループがスタンバイしています。

街路灯

環境にやさしいLED街路灯。ランプの長寿命化が期待でき、しかも省エネ!

光洋電器工業(株)では、従来の水銀灯を廃止し、環境にやさしいLED電球を使用した街路灯の製造販売を行っております。2011年度からLED電球6.9ワットに加え7.2ワット、9.2ワット、9.4ワットと周囲の状況を考慮したタイプの製造販売を開始しました。電球の寿命は約40,000時間と、メンテナンスの負担軽減と電気料金の軽減も図れます。

光洋電器工業株式会社

TEL: 0120-585-123 <http://www.koyode.co.jp/>



エコキュート

地球に優しい、あなたに嬉しい、エコキュート!

省エネ給湯機でおなじみのエコキュート。(株)キューヘンでは、家庭用給湯機のブランド「ユノカ」でエコキュートを製造・販売しています。あたたかな湯の香る豊かな暮らしという名前の由来のとおりユノカ製品は、クリーンで快適な生活環境の実現をお手伝いします。多様化するライフスタイルやニーズに応え、より使いやすくより環境に優しい製品をご提供します。

株式会社 キューヘン

TEL: 0940-34-3252 <http://www.kyuhen.jp/>



機密文書リサイクル事業

循環型社会の実現に向けて

増え続ける機密文書や保存文書。その処分には、機密の保持はもちろん、環境に配慮した処理が求められます。九州環境マネジメント(株)は、環境に配慮した循環型リサイクルシステムを構築し、主に九州電力グループ企業や金融機関等から機密文書を回収し、機密抹消処理を行った後、コピー用紙やトイレトーパーペーパー等の紙製品の資源として再利用しています。

九州環境マネジメント株式会社

TEL: 092-725-5208 <http://www.kemc.jp/>



環境緑化事業

「屋根をミドリへ、かべをミドリへ、日本をミドリへ、そして地球をミドリへ」

誠新産業(株)では、土を使用しない「サントリーミドリエ(株)」の環境緑化システムを取り扱っており、屋上・壁面を緑化し、都市のヒートアイランド現象やCO₂問題に対応しています。また、ご家庭などで「身近な環境緑化」を楽しんでいただける「ミドリエデザイン」シリーズでは、緑のインテリアで、限られたスペースを手軽にデザインできます。花とミドリの空間を自由にデザインすることで、屋内外の「緑のある快適な空間づくり」を提案していきます。



誠新産業株式会社

TEL: 092-711-9967 <http://www.sei-shin.jp/>

食料品製造・販売事業

安全・安心にこだわった九州各地の「旨いもん」をお届けしています。

九電産業(株)では、安全・安心にこだわった九州各地の「旨いもん」を中心に、地元商品の発掘に力を入れています。また、熊本県天草にある自社工場で製造している「天草の塩」をはじめ、大分県九重山系の天然水「湧水」や宮崎県産茶葉を使用した「新緑茶」の委託製造・販売を通じ、九州の地域経済の活性化に取り組んでいます。なお、これらの商品は当社が運営する「九州発ネットショップ『こだわり直Q便』」でお買い求めいただけます。

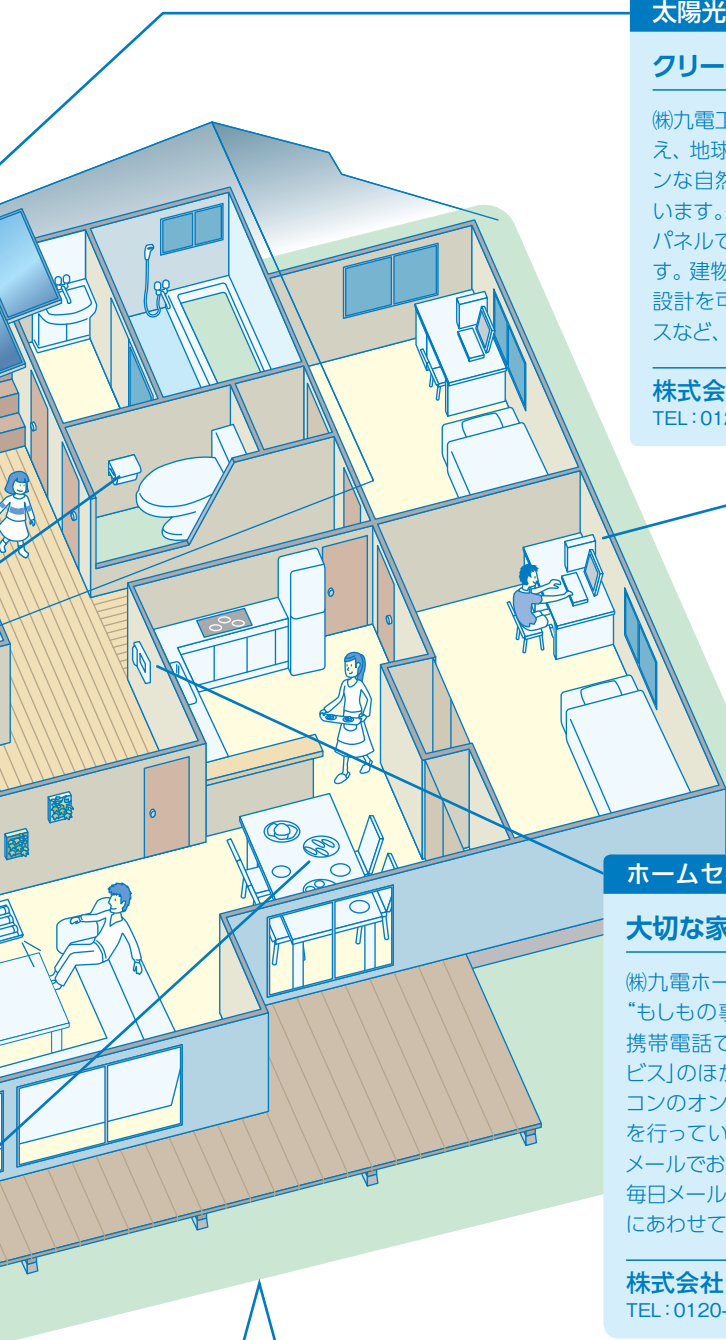


九電産業株式会社

☎ 0120-66-9393

「九州発ネットショップ『こだわり直Q便』」 <http://kodawari-q.com/>





太陽光発電

グリーンな自然エネルギーを九州へもっと広めていくために

(株)九電工では、配電・電気・空調管の主要事業に加え、地球温暖化やCO₂排出削減に貢献するグリーンな自然エネルギーの導入も積極的に推進しています。そのひとつが、屋外に設置した太陽電池パネルで電気を発生させる太陽光発電システムです。建物の大きさや電力需要にあわせて、自由な設計を可能にする工法から、設置後のメンテナンスなど、きめ細やかなシステムを提案しています。



株式会社 九電工

TEL : 0120-039-905 (SunQ コール) <http://www.kyudenko.co.jp/taiyoko/>

光ブロードバンドサービス

BBIQで快適 魅力ある光ブロードバンドライフを!

「BBIQ」は九州電力グループのQTNetがお届けする光ブロードバンドサービス。インターネットや電話はもちろん、多彩なチャンネルラインナップが魅力の光テレビなど、九州にお住まいの皆さまの暮らしをもっと楽しく、もっと快適にしていきます。

九州通信ネットワーク株式会社 (略称: QTNet)

TEL : 0120-86-3727 (QTNet お客さまセンター) <http://www.bbiq.jp/>

ホームセキュリティ

大切な家を、家族の絆を、守ります。

(株)九電ホームセキュリティでは、侵入者や火災などの、“もしもの事態”に室内に設置した防犯カメラの画像を携帯電話ですぐに確認できる「ホームセキュリティサービス」のほか、携帯電話を使って外出先から照明やエアコンのオン、オフを制御できる「明るくナイトサービス」を行っています。その他、離れて暮らす家族の様子をメールでお知らせする「安心・見守りサービス」や、遠くに離れて暮らすお年寄りの健康状態を毎日メールでお届けする「元気メールサービス」を提供しています。暮らしの様々なシーンにあわせて、安心でハイクオリティなサービスをお選びいただけます。



株式会社 九電ホームセキュリティ

TEL : 0120-306-940 <http://www.qhs.co.jp/>

オール電化住宅分譲

“E-Quality”をコンセプトに、 安心と信頼で選んでいただける 住まいづくりに取り組んでいます。

九電不動産(株)では、大規模住宅地の開発や九州電力の社宅・寮の保有・管理などを通じて獲得した住環境に関するノウハウを活かし、お客さまのライフスタイルに合わせたオール電化住宅を提供しています。人と地球環境との調和した住まいづくり、街づくりを目指しています。

九電不動産株式会社

TEL : 092-761-4060 <http://www.qfk.co.jp/>

E-Qualityとは
E-cology : 環境にやさしいこと
E-lectric : オール電化の安全性
E-conomy : 効率の良い経済性



グランドオーク内坪井緑邸

建築確認・住宅性能評価

建物づくりに 信頼と安心をお届けします。

一生に一度の大きな買い物と言われるマイホーム。せっかく手に入れたマイホームも性能に著しく問題があったり、生活に支障をきたす重大な欠陥があったりしては大変です。九州住宅保証(株)は、建築確認・検査や住宅性能評価など、第三者機関として公正・中立な立場で建物づくりの総合サポートを行うことで、お客さまに信頼と安心をお届けしています。

九州住宅保証株式会社

TEL : 092-771-7744 <http://www.kjhc.co.jp/>

財務状況

厳しさを増す経営環境を踏まえ、費用・投資について、安全・法令遵守・安定供給を確保しつつ、徹底した効率化・コスト削減にグループ一体となって取り組んでいます。

2013年度決算概要

連結収支概況

2013年度におきましても前年度に引き続き、電気事業において全ての原子力発電所が停止し、依然として厳しい収支・財務状況が続いております。

このような状況のもと、2013年度の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、電気料金の値上げや燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことや、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく交付金が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前年度に比べ15.9%増の1兆7,911億円、経常収益は15.8%増の1兆8,067億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、修繕費の効率化や人的経費の削減などコスト削減に努めましたが、為替レートの円安の影響により燃料費が増加したことや、再生可能エネルギー電源からの購入電力料が増加したことなどから、経常費用は2.5%増の1兆9,381億円となりました。

以上により、経常損益は前年度に比べ、1,997億円赤字幅は縮小しましたが1,314億円の損失となりました。

また、経営合理化の一環として不動産や有価証券を売却したことや、退職給付信託を設定したことに伴い特別利益に534億円を計上したことなどから、当期純損益は2,363億円赤字幅が縮小し960億円の損失となりました。

▼連結収支比較表

(単位: 億円、%)

	2013年度	2012年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	17,911	15,459	2,452	115.9
営業外収益	155	141	13	109.6
経常収益	18,067	15,601	2,465	115.8
営業費用	18,869	18,453	416	102.3
営業外費用	511	459	52	111.3
経常費用	19,381	18,913	468	102.5
(営業損益)	(▲958)	(▲2,994)	(2,036)	—
経常損益	▲1,314	▲3,312	1,997	—
特別利益	534	—	534	—
法人税等	207	▲21	229	—
少数株主利益	15	3	12	429.4
当期純損益	▲960	▲3,324	2,363	—

(注) ▲は損失を示す

連結収支における事業別の業績

電気事業

売上高は、電気料金の値上げや燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことや、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく交付金が増加したことなどから、前年度に比べ16.1%増の1兆6,348億円となりました。営業損益は、為替レートの円安の影響による燃料費の増加や、再生可能エネルギー電源からの購入電力料の増加はあったものの、売上高の増加に加え、修繕費の効率化や人的経費の削減などコスト削減に努めたことにより、1,910億円赤字幅が縮小し、1,216億円の損失となりました。

エネルギー関連事業

売上高は、発電所補修工事やメガソーラー新設工事の増加、ガス販売による収入増などにより、前年度に比べ6.5%増の1,710億円、営業利益は77億円増の103億円となりました。

情報通信事業

売上高は、携帯電話事業者向けデータ伝送サービスの収入増はありましたが、情報システム開発の減少などにより、前年度に比べ5.1%減の897億円となりました。営業利益は、コスト削減に努めたことや光ファイバ心線貸し事業の減価償却費の減少などにより、49.2%増の113億円となりました。

その他の事業

売上高は、前年度並みの271億円、営業利益は、賃貸建物の減価償却費の減少などにより、前年度に比べ31.8%増の32億円となりました。

▼セグメント別の業績（内部取引消去前）（単位：億円、%）

		2013年度	2012年度	増 減	前年比
電気事業	売 上 高	16,348	14,083	2,264	116.1
	営業損益	▲1,216	▲3,126	1,910	—
エネルギー関連事業	売 上 高	1,710	1,606	103	106.5
	営業損益	103	25	77	402.1
情報通信事業	売 上 高	897	945	▲48	94.9
	営業損益	113	76	37	149.2
その他の事業	売 上 高	271	272	▲1	99.5
	営業損益	32	24	7	131.8

（注1）「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除く

（注2）▲は損失を示す

経営効率化への取り組み

当社は、2013年春の料金値上げ時に織り込んだ▲1,400億円／年の経営効率化に取り組んでいます。

2013年度は、依然として原子力発電所の停止が続き、かつてない厳しい経営状況にあるため、修繕費や諸経費の一時的な繰延べなど、短期限定のコスト削減や可能な限りの資産売却に全社一丸となって取り組みました。

その結果、短期限定の取り組みを中心とした▲1,100億円の深掘りに加え、計▲2,500億円程度の費用削減を行うとともに、700億円程度の資産売却を計上しました。

▼2013年度 経営効率化の実績

(億円)

項 目	効率化実績	料金原価織込 効率化額 (2013年度単年)	原価との差 (原価からの 深掘り額)	主な取り組み内容 (短期限定の取り組みを含む)
修繕費	▲1,080	▲470	▲610	・点検周期の延伸化 ・修繕工事の一時的な中止・繰延べ・規模縮小
諸経費等 ^{※1}	▲670	▲210	▲460	・業務委託範囲・内容の見直し ・普及開発関係費、団体費、研究費、委託費等の中止・繰延べ・規模縮小 ・資材調達や委託発注時における競争発注の導入拡大
人的経費	▲480	▲480	0	・役員報酬の減額 ・基準賃金の引下げ、年間賞与支給ゼロ ・福利厚生等の見直し ・採用数の抑制
需給関係費 (燃料費等)	[▲400] ^{※2}	[▲60]	[+3,820]	・LNG・石炭等燃料調達コストの低減 ・電力取引市場からの電力調達の積極的活用
減価償却費 (設備投資)	▲220	▲190	▲30	・設計基準、仕様の見直し ・一時的な工事中止・繰延べ・規模縮小 ・資材調達や工事発注時における競争発注の導入拡大
合 計 [需給関係費含み]	▲2,450 [▲2,850]	▲1,350 [▲1,410]	▲1,100 [+2,720]	—

※1 諸経費、固定資産除却費、損害保険料など

※2 需給関係費は、2013年度が原子力発電所の稼働がなく、需給バランスが料金原価の想定と大きく異なることから、一定の前提を置いて算定

▼2013年度 資産売却等の実績

(億円)

項 目	売却実績 [売却益等]	売却計画 (値上げ認可時)	差 (深掘り額)	内容
固定資産	317 [271]	100	+217	・九電記念体育館用地、九州エネルギー館、桜坂研修所、城南クラブ(社外対応施設)、恵比寿荘、社宅跡地等
有価証券	421 [302]	40	+381	・株式、会員権の売却 ・株式の退職給付信託
合 計	738 [573]	140	+598	—

修繕費

修繕費については、設備の高経年化対策などの増加要因はあるものの、個々の設備実態・運用をきめ細かく精査した上で、点検・修繕内容の見直しや、点検周期の延伸などの効率化を行っています。

2013年度は、更に短期限定の取組みとして、安全確保や法令遵守等、事業継続のために直ちに必要な工事以外を原則停止した結果、過去30か年で最低水準の1,031億円となりました。

諸経費

諸経費[※]については、業務委託範囲・内容の見直しをはじめとした業務全般にわたる効率化に加え、広告宣伝費等の普及開発関係費や研究費などを中心に、中止・繰延べ・規模縮小等により削減を行っています。

2013年度は、原子力発電所の安全対策(解析業務等)などの増加要因があるものの、短期限定の取組みとして、情報システム改修の繰延べなど、一時的な業務の中止・繰延べ・規模縮小を可能な限り実施しました。

[※]廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目

人的経費

人的経費については、役員報酬の減額や社員の基準賃金の引下げ、当社保有の保養所の全廃などにより削減を行っています。

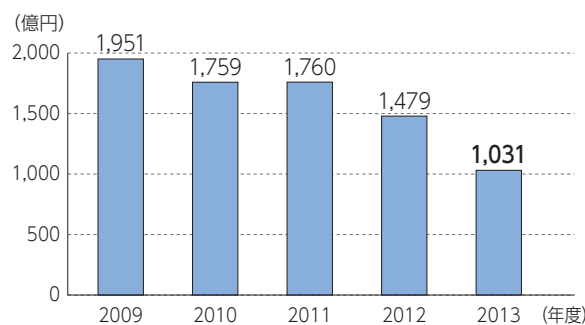
2013年度は、厳しい経営状況を踏まえ、年間の賞与支給を会社創立以来初のゼロとしました。

需給関係費

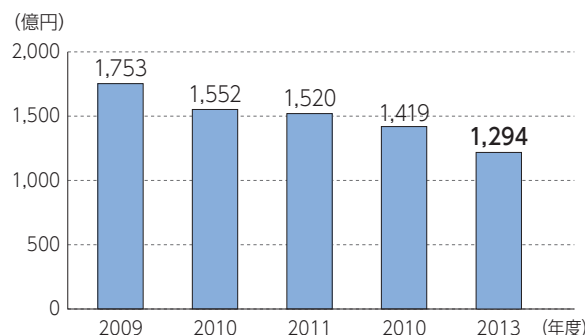
需給関係費については、燃料調達価格の引下げや電力取引市場からの調達量の拡大、計画外停止の未然防止などによる石炭・LNG火力の高稼働運転などのコスト低減策に取り組んでいます。

しかしながら、2013年度は、原子力発電所の再稼働遅延に加え、円安やLNG等の燃料価格上昇、渇水等の影響により需給関係費は大幅な増加となりました。

▼修繕費の推移



▼諸経費の推移



▼2013年度 需給関係費の増減内訳

コスト増分 +4,220億円	効率化 ▲400億円
(内訳)	(内訳)
・原子力再稼働遅延 +2,540億円	・燃料調達 ▲140億円
・燃料価格変動(円安等) +1,010億円	・需給運用・電力取引 ▲260億円
・再エネ買取り、渇水他 +670億円	

設備投資

設備投資については、原子力発電所の更なる安全性向上対策や設備の高経年化対策などの増加要因はあるものの、個々の設備実態・運用をきめ細かく精査した上で、設計仕様や実施時期の見直しなどの効率化を行っています。

2013年度は、更に短期限定の取組みとして、安全確保や法令遵守等、事業継続のために直ちに必要な工事以外を原則停止した結果、原子力発電所の安全対策除きでは、過去30か年で最低水準の1,331億円となりました。

その他投資

新規事業及び燃料上流権益への投資については、LNG上流権益などの供給力確保に関するもの以外は原則として凍結・繰延べを行っています。

資機材調達コストの低減

資機材調達については、全社をあげて競争拡大等によるコスト低減に取り組み、2013年度のコスト低減率は震災前に対し▲11% (▲520億円)となりました。

また、社外専門家の視点を取り入れた「調達改革推進委員会」(2014年2月設置)を活用し、資機材調達コストのさらなる低減に取り組んでいます。

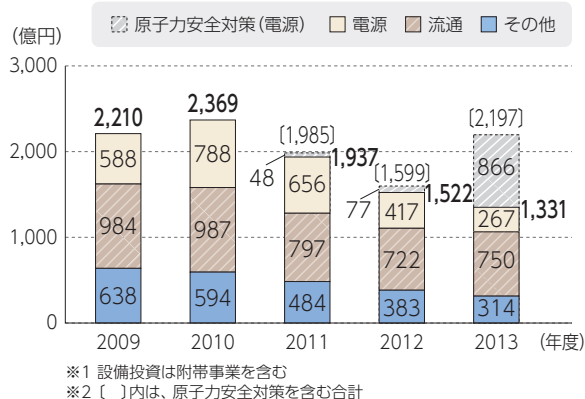
今後の経営効率化の取組み

2013年4月に公表しました経営効率化計画「3か年平均▲1,400億円規模」の達成に向け、まずは取り組んでいきます。

資産売却につきましては、相当額を2013年度に売却したことから、2014年度の計画値はありませんが、売却益を見込めるものについて、あらゆる視点から再度洗い出ししていく考えです。

原子力発電所の再稼働の見通しが依然として不透明な状況であることから、効率化の深掘りに取り組んでいきます。

▼設備投資額の推移



▼調達改革推進委員会の構成 (2014年4月末現在)

委員長	津上 賢治 【代表取締役副社長】
社外委員	江幡 誠 氏 【株式会社日立国際電気 取締役会長】 【株式会社三菱東京UFJ銀行 監査役】
	徳田 勇治 氏 【トヨタ自動車九州株式会社 常務取締役】
	阿部 幸裕 氏 【株式会社日本ビジネスクリエイト 代表取締役社長】
社内委員	佐藤 尚文 【常務執行役員 業務本部長】
	伊崎 数博 【常務執行役員 発電本部長】
	山崎 尚 【上席執行役員 電力輸送本部長】

▼料金原価織込効率化額

(億円)

項目	効率化額(2014年度単年)
修繕費	▲230
諸経費等	▲210
人的経費	▲440
減価償却費 (設備投資)	▲220
需給関係費 (燃料費等)	[▲250]*
合 計 [需給関係費含み]*	▲1,100 [▲1,350]*

※料金原価織込みの原子力利用率62%を前提としているため参考値

■会社概要

(2014年3月末現在)

設 立 年 月 日	1951年5月1日
資 本 金	2,373億円
株 主 数	162,442名
供 給 地 域	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、 熊本県、宮崎県、鹿児島県
売 上 高	16,829億円
総 資 産 額	42,180億円
従 業 員 数	13,186名

供 給 設 備		
水 力 発 電	143か所	358.3万kW
火 力 発 電	9か所	1,068.0万kW
地 熱 発 電 (バイナリー含む)	6か所	21.2万kW
内 燃 力 発 電 (ガスタービン含む)	34か所	39.9万kW
原 子 力 発 電	2か所	525.8万kW
風 力 発 電	2か所	0.3万kW
太 陽 光 発 電	1か所	0.3万kW
自 社 計	197か所	2,013.8万kW
他 社 計	—	276.0万kW
発電設備合計	—	2,289.8万kW
変 電 所	591か所	7,045.9万kVA
送電線路こう長	10,669km	
配電線路こう長	138,759km	
お 客 さ ま 数		
電 灯	779万口	
電 力	92万口	
合 計	871万口	

(注) 供給設備の数値については、四捨五入のため合計値が合わないことがある。

■主要事業所

本 店	〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-3031
北九州支社	〒802-8521 北九州市小倉北区米町2-3-1 TEL(093)531-1180
福 岡 支 社	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-6381
佐 賀 支 社	〒840-0804 佐賀市神野東2-3-6 TEL(0952)33-1123
長 崎 支 社	〒852-8509 長崎市城山町3-19 TEL(095)864-1810
大 分 支 社	〒870-0026 大分市金池町2-3-4 TEL(097)536-4130

熊 本 支 社	〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1-6-36 TEL(096)386-2200
宮 崎 支 社	〒880-8544 宮崎市橘通西4-2-23 TEL(0985)24-2140
鹿児島支社	〒890-8558 鹿児島市与次郎2-6-16 TEL(099)253-1120
東 京 支 社	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL(03)3281-4931
総合研究所	〒815-8520 福岡市南区塩原2-1-47 TEL(092)541-3090

報告書についてのご意見・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSRグループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL: 092-726-1596 FAX: 092-711-0357

E-mail: csr@kyuden.co.jp

ホームページ http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

第三者意見

内外で、「心・技・体」あるコミュニケーションを

巻頭からの章立て順の通り、メッセージ性を打ち出さんとしており、「6つの重点テーマ」も、社会的責任に関する国際的な考え方(ISO26000)に照らしても、程よく打ち立てられている印象です。かつ報告書の前半で組織横断的に推進する「CSR マネジメント」の進捗に触れている点、これを上位のものとして重視する姿勢がうかがえます。また、多様な職域にある社員の声も顔写真付きで掲載されており、熱意をも帯びた体裁となっています。

取組み面では、対話活動はもとより、組織風土と業務改革のための「みらいプロジェクト」による内部での部署横断的な機会づくりは、他の変革志向の組織の参考ともなる意義深いものでしょう。一方、気がかりな点もみられます。

「心」 ～現在に加え、未来を見つめる心も～

CSR 報告書は、進捗状況のほか、達成度と課題の検証、そして次なる行動目標を示す役割もあります。本報告書は、「これに取り組んでいます。」という現状のみで、課題設定や行動目標が見えません。電力会社は、人々の生活や産業を支える公共性の高い業種である点、外からの期待も高いため、「そこで、このように取り組もうとしています。」と未来形も示してください。

「技」 ～とりくみ方、みせ方の工夫を～

CSR 経営と不可分なPDCAサイクル(計画→実施→検証→改善)について、例えば、本報告書の「環境にやさしい企業活動」などを見るに、時系列の図表が2013年度止まりです。取組みの質の向上を図ることや、多くの方に取組みを理解してもらうために、PDCAに基づいた報告内容にしてください。

次に、情報提供について。日々、停電や事故などの緊急性

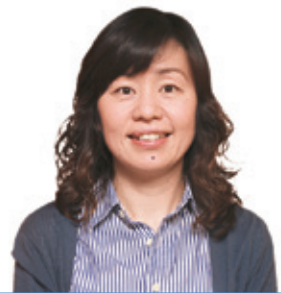
の高い情報からイベント情報に至るまで、幅広く扱っているようですが、一般的な情報取得手段は検針票かマスコミか…でしょう。ホームページやSNSも、閲覧はITユーザに限られ、情報の掲載場所の分かりやすさやユニバーサル性(多くの人にとっての利用しやすさ)も途上との印象です。オンデマンド(ニーズに即した提供)が容易となるよう、情報の仕分けと、その種別に応じた多様な媒体の組み合わせの工夫を講じてください。

「体」 ～双方向のコミュニケーションの実践を～

数年来展開中の各地での対話活動では、「このようにしています。」といった一方的な説明に留まっていませんか。しかと耳を傾け、時に情報や知恵を請う姿勢がないと、双方向性は生まれません。全社共通のミッションの下、「わたしたちはこのように考えるが、あなたの考えを知りたい。」という姿勢で、双方向のコミュニケーションを図れば、内外の納得感が高まるでしょう。誰のため・何のための対話活動か、社員の腑に落とすよう、上層部や管理職が常々強く意識することが重要です。

特定非営利活動法人
ふくおかNPOセンター代表

こが ももこ
古賀 桃子氏



第三者意見を受けて

CSR 報告書の信頼性を高めることや、今後の取組みを強化するため、ふくおかNPOセンターの古賀代表に客観的な立場からご意見をお願いしました。

当社は、中期経営方針に掲げる目指す姿(しなやかで強い企業)に向けて、CSRを含む事業活動全般において、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行っています。本報告書は、年次の活動報告として、前年度実績を中心に掲載していますが、いただいたご意見を踏まえ、今後の取組み課題や方向性等についても可能な限りお示しし、当社の社会的責任を果たしてまいります。

また、「情報提供」と「対話活動」につきましては、まさに、現在、重要な取組みとして進めていますので、いただいたご意見も参考にして、しっかりと実行に移し、お客さまから信頼され、選ばれる企業を目指してまいります。

九州電力株式会社
代表取締役副社長 CSR担当

ちんぜい まさなお
鎮西 正直

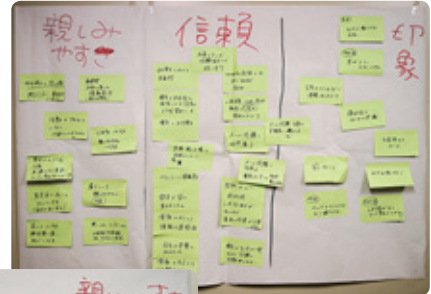


お客さまのご意見 当社の印象や、CSRの取組みに対する意見

CSRの取組みを充実させることを目的に、一般のお客さまから、当社の印象や、今後期待する取組みをお聴きしました。

▼参加された方々からのご意見やアイデア

- 【実施日】 2014年5月25日
 【参加いただいた方】 当社ホームページモニターさま他 16名
 【ファシリテーター】 特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター
 代表 古賀 桃子氏
 当社CSR担当者 2名



主なご意見

【当社の率直な印象】

- ◆ 地場大手企業であり、安定している
- ◆ 日々、電力の安定供給に努力している
- ◆ お役所的で固いイメージ
- ◆ 電気は生活に最も身近なのに、九州電力は近寄りづらい



【当社の信頼性、親しみやすさ】

- ◆ 電気料金を値上げしたが、本当に収支が厳しいのか、わからない
- ◆ ガソリン価格も高騰しており、料金値上げは仕方ない
- ◆ 電力会社を選ぶことができないので、信頼とか親しみを意識したことがない
- ◆ 展示館などの施設が閉館となり、接点がなくなった

【情報発信】

- ◆ 色々取り組んでも、外に伝わらないと意味がない
- ◆ 悪い情報のみ注目されるので、発信力を増す取組みが必要
- ◆ WEBやSNSなど、発信媒体がITに偏り過ぎ

□ 期待する取組み

- ▶ お客さまと地道に対話し、意見を取り入れること
- ▶ お客さまの声を事業運営に反映することや、反映していることをしっかりと伝えること
- ▶ 地域の皆さまとの協働によるボランティア活動
- ▶ 電気のことや九州電力の取組みを知るイベント

□ 期待する取組み

- ▶ 様々な方にお知らせするため、検針票やパンフレット、テレビなどでの情報の発信
- ▶ Facebook による、親しみのもてる情報の発信
- ▶ お客さまにとって、利便性の高いサービスの活用

アンケートでの主なご感想

- ◆ 変えていこうという姿勢が感じられ、好感がもてました。新たな発想で、会社が変わっていくと嬉しいですね。
- ◆ 様々な取組みをしていることを知り驚きました。もっと多くの人に取組みを知ってもらえるといいですね。
- ◆ 難しい内容かと最初は緊張しましたが、面白かったです。九電のことが少し身近になりファンになりました。

お客さまのご意見を受けて

今回、CSRの取組みをお聴きするために、このような場を初めて設けました。ご参加いただいた多くの方から、当社に対して「身近に感じない」「親しみがもてない」というご意見をいただき、お客さまとの接点が必要と感じました。

生活に身近な電気と同じように、当社自身もお客さまに身近で信頼される存在となれるよう、お客さまのご意見を取り入れながら、CSRの取組みを更に充実させていきたいと考えております。

九州電力

CSR 報告書2014

用語集

あ

アーク

アーク放電の際、両極間に発生する光の弧。電弧。弧光。

石綿(アスベスト)

天然の極めて細い繊維状の鉱物。耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、絶縁性に優れているため、建材や車両のブレーキなど3,000種以上の製品に使用されている。多量に吸引すると肺がんや中皮腫等の危険がある。

維持用水

ダム下流の生態系の保護など、河川環境の維持のために放流する必要流量。

イントラネット(イントラ)

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザーなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エコキュート

自然界に存在する二酸化炭素(CO₂)を使用したヒートポンプ給湯器の総称。圧縮機で大気中の熱を汲み上げ、給湯の熱エネルギーをつくるため、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーが得られる高効率省エネ機器である。また、CO₂はフロン冷媒に比べ、オゾン層を破壊しない優れた環境性を有している。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的として、国際情勢等に過度に左右されることなくエネルギーを安定的に確保すること。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO₂)やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。温室効果ガスにより地球の平均気温は約15℃に保たれているが、仮にこのガスがないとマイナス18℃になってしまう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速していると言われている。京都議定書では、地球温暖化防止のため、CO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)が削減対象の温室効果ガスと定められている。

か

原子燃料サイクル

天然に存在するウランが採掘、精錬、転換、濃縮、再転換、加工されて原子燃料として原子炉で使用され、さらに原子炉から取り出されたあと再処理、加工され再び原子炉で使用され、不要物が廃棄物として処理処分されるまでの一連の循環(サイクル)のこと。核燃料サイクルともいう。エネルギー資源の乏しいわが国にとって、将来にわたり安定してエネルギー

を確保していくためには、使用済燃料を再処理してプルトニウムやウランを回収し、再び燃料として使用する原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、当社は、原子燃料サイクルを確立するために、原子力発電所の安全確保を最優先として、玄海3号機でプルサーマルを実施している。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所の実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業的意思決定、経営執行とそれらに対する監視、けん制のこと。具体的には、株主の代理人として選任された取締役で構成する取締役会による企業経営の重要事項の決定や執行状況の監督、監査役による取締役の職務執行に対する監査など。

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する過程で発生する、核分裂生成物を含んだ放射能レベルの高い廃棄物。使用済燃料の成分のほとんどは再利用可能なウランやプルトニウムであり、リサイクル(再処理)の過程で資源として回収されるが、再利用できない成分は廃液として残る。わが国は、これをガラス原料と溶かし合わせてステンレス製の容器(キャニスタ)に注入して安定な形態に固化処理しており、これをガラス固化体と呼ぶ。

コンバインドサイクル

複数の熱サイクルを結合させたもので、一般的にはガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式をいう。LNGコンバインドサイクル発電は、熱効率が高く、運転・停止が容易で、負荷変化の応答が速いなどの特徴がある。また、高い熱効率によりCO₂の発生が他の火力発電より少ない。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理（モラル）を守ること「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR（企業の社会的責任）と共に非常に重視されている。

さ

サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりのこと。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、協働することで、お互いの要求を満たしていこうとする社会のこと。

循環型社会

有限な資源の永続性を確保するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

省エネ快適ライフ

ムリなくムダなく上手に電気をお使いいただき（「省エネ」）、使い勝手の良さや安全・衛生的な住環境の維持等、電気の持つ特質を活かした、「快適」生活の実現をPRするキーワード。

使用済燃料

原子力発電所の燃料として一定期間使用し取り出した燃料。この取り出した燃料は、放射能が高く、また核分裂生成物からの崩壊熱も大きいので、使用済燃料貯蔵プールで放射能の減衰と崩壊熱の冷却のため数年間貯蔵される。

新エネルギー（新エネ）

「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電（バイナリー方式）、中小水力発電（1,000kW以下）などが該当する。なお、経済的に成り立っており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電や地熱発電（バイナリー方式を除く）は、再生可能エネルギーであっても新エネルギーとは位置付けられていない。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有する全ての人や組織のことで、お客さま、株主・投資家、地域社会、ビジネスパートナー（取引先・関係会社）、社員などをいう。

スマートメーター

電力会社と消費者間で、電力使用量データ等をやり取りしたり、消費先の家電製品などと接続し制御したりすることができる通信機能を備えた電力メーターのこと。

生物多様性

生物の間に見られる違い（変異性）を総合的に指す概念であり、現在の生物が見せる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化、絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を含有する幅広い概念。一般には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの階層で捉えられる。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で「排出」の意味。ゼロエミッションとは、企業（産業）活動から出るCO₂や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

た

ダイバーシティ

多様性、相違点。一般的には、企業で人種・国籍・宗教・性別・障がい・年齢などを問わず多様な人材を活用することで、社会環境の変化に柔軟、迅速に対応できると考えられる。

地球温暖化

大気中の二酸化炭素（CO₂）など、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO₂の吸収量が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のこと。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立って取り組まれるべき環境問題である。

低炭素社会

最小限のCO₂排出で実現する「持続可能な社会」を指す。化石燃料を燃やして大量のCO₂を排出する社会構造から、「脱」化石燃料型の社会システムへの転換を目指す考え方。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運転に伴い発生する放射能のレベルの低い廃棄物。低レベル放射性廃棄物はセメントなどで固化されており、運転に伴い発生した廃液等を処理した後、セメントまたはアスファルトとともにドラム缶内に充てんして均質・均一に固型化した「均質・均一固化体」と、金属類、プラスチック等の固体状廃棄物を直接または溶解処理後にドラム缶に収納し、セメント系充てん材（モルタル）を充てんして固型化した「充てん固化体」がある。

特例子会社

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の働きやすい職場環境を整備して設立し、一定の条件を満たすことで厚生労働大臣の認定を受けた子会社。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生を防ぐためにコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備を図るなど、健全で効率的な企業活動が行われるような仕組みを確保すること。

熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備（ポンプ、ファン、照明等）で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

は

バイオマス

バイオ（生物）とマス（量）を組合わせた造語で、大量にある生物由来の資源のこと。畜産廃棄物、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑、生ゴミ、下水処理場で発生する汚泥など様々なものがある。

ばいじん

燃焼によって生じた「すす」と固体粒子（灰など）の総称。また、煙突から出た後は他の種々の煙霧質と混じり合ってしまうが、大気中にあるこのような混合物についてもばいじんと言われ、降下ばいじん、浮遊ばいじんという言葉で呼ばれている。

バイナリー（発電）

加熱源系統と媒体系統の2つ（バイナリー）の熱サイクルを利用して発電するもので、地熱発電などに使われている。加熱源より沸点の低い液体（媒体）を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回し発電する方式。

ヒートポンプ

空気や水などの熱（ヒート）をくみ上げて（ポンプ）、その熱のエネルギーを高くしたり、低くする技術のこと。気体を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度が低くなる原理を用いている。冷却と加熱を行うことができ、エアコンや冷蔵庫などに取り入れられている。

ヒューマンエラー

人為的過誤や失敗（ミス）。意図しない結果を生じる人間の行為。

フレックスタイム勤務

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。1987年の労働基準法改正で法制化された。自由勤務時間制。変動労働時間制。

プルサーマル

資源を有効活用するために、原子力発電所で使用された使用済燃料を再処理して取りだされたプルトニウムとウランを酸化物の形で混合したMOX燃料に加工して、現在稼働している原子力発電所で利用すること。当社は、玄海原子力発電所3号機でプルサーマルを実施している。

ま

メガソーラー

メガソーラーの「メガ」は「100万の」という意味で、ソーラーは「太陽」の意味。メガソーラーとは、出力1,000kW（＝1MW（メガワット）＝100万W）以上の規模を有する太陽光発電に対する総称を指す。

や

揚水発電（揚水）

発電所の上部と下部に貯水池を設置し、夜間の電気を利用して水を汲み上げ、最も電気が必要な昼間や他の発電所の事故時等の緊急時に水を落として発電する方式。貯蔵できない電気を水にかえてためておくことができる。

ら

リスクアセスメント

作業に伴う危険性や有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法。危険性または有害性の特定、特定したリスクの見積もり、優先度の設定、リスク低減措置の検討及び実施といった一連の手順をいう。

ロールモデル

自身の行動の規範となる（お手本となる）存在のこと。

わ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

C

CO₂排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

I

ICT

Information Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術の総称(情報通信技術)。

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電だけを行って電気事業者に卸売り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で発展途上国などでIPP事業を進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことによって、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

L

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH₄)、エタン(C₂H₆)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160℃)まで冷却して液体にしたもの。天然ガスは液化することで体積が気体の約600分の1になる。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再度、気化して発電用燃料などとして使用する。

N

NO_x(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する。有害物質として、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

O

OJT(職場内教育)

On-the-Job Trainingの略。職場の中で、上司や先輩が部下や後輩に対して、職務に必要な意識・態度や知識・技能について、日常の業務遂行の中で指導を計画的・継続的に行う教育。

Off-JT(職場外教育)

社内研修や社外研修など、一定期間日常の業務を離れて、職務に必要な知識・技能及び幅広い知識、スキル等について実施する教育。

P

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

有機塩素化合物の一つであり、ビフェニルという炭化水素化合物の2個以上の水素を塩素で置換した化合物の総称で、油状の物質。化学的安定性、耐熱性、絶縁性に優れることから、電気絶縁材や熱媒体、感圧複写紙などの様々な用途に用いられたが、日本では1968年のカネミ油症事件などでその有害性が問題となり、1972年に旧通商産業省の通達でPCBの製造は中止され、1974年に法律で製造・輸入・新規使用が禁止された。

PDCA(PDCAサイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

S

SO_x(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

V

VDT対策

Visual Display Terminals(ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルズ)の略で、パソコンに代表されるディスプレイやキーボードなどで構成された機器のこと。職場でのVDT作業における精神的、身体的疲労等の心身の負担を軽減し、作業者がVDT作業を支障なく行えるよう措置を講ずること。

ずっと先まで、明るくしたい。



■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSR グループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通 2-1-82

TEL : 092-726-1596 FAX : 092-711-0357

E-mail : csr@kyuden.co.jp

発行 2014.06(第1版)